

松下昇様

おまへ一月か二ヶ月前、下北道の整備がさあままでござ  
いま、うつくしのうへん、下北道は、六月に開通され  
会、厚吉田酒會が盛り、若人にほともつゝいななど、だれ思を  
つける事始めではありま。

今月は、少し遅め、但しベルに加えて、高橋さんと再び地の訴訟が予定さ  
れてます。松下さん、裁判費用の提出をめでたべておこなうので、  
訴訟と費用の何をどう出せるか、と二人で見てくる所で、  
います。今後、どう行くか。

「アヘン」を問題にします。反対意見が内にいは根拠合の実  
用法を認めた人から、問題提起されますが、  
いた。ガラガラの運載車一回車と、二回車とあります。  
アヘンの運載車一回車と、二回車とあります。

山浦元

LIFE



追記

送電直系 1.24.3.の 五牛山へ一時停止。

1月24日午後2時頃より、山頂にて停電。午後4時頃復電する。

又 貨物を運んでいたところあり。

げんこうだんし 方22号(1921)

原告 山浦 元

## 核融合発電幻想――物理学辞典批判

十一月一日から三日間にわたりトニウム会議で、各国におけるブルトニウム利用計画の挫折の実態が、機密のペールに包まれていた軍事利用に関する一定の情報と共に詳細に報告された。一週間後、その余韻を一掃するかのように、「三重水素を使い核融合、実験が成功した」とのセンセーションナルな報道が飛び込んで来た（十一・十一、十三付朝日）。

英國にある欧州トーラス共同研究施設で、将来の実用燃料ではあるが放射性に起因する様々な危険を伴うため今まで本格的に使用されなかつた三重水素（T、トリチウム）〇・二グラムを重水素（D、デューテリウム）一・二グラムと混合して二億度に熱した時点でのDT反応（註）が起き、〇・五秒間閉じ込められ二千Kw（キロワット）のエネルギーを得た、次の目標は混合率を高め閉じ込め時間

を延長すること、そして二〇〇五年には日米欧ソ共同開発炉を完成させるという。

同種の研究に携わっている知人達は夢のエネルギーが少しずつ射程圏に近づいてきたと活気づいている。彼らをブルトニウム会議へ誘ったのが、重い核は汚さないし既に実用段階にあり、かつ自分の領域ではな

いから興味がないと蹴られた。勿論、重い核を持て余してしまつたので今度は軽い核を

というわけでは決してない。數十年後には枯渇する運命にあるウラジオラム資源の代替當面フ

であり次は核融合発電、といふ世界の既定方針にいささかも疑問を抱いてはいないので

ある。あるいは、未開拓分野への関心と、それを支えてくる戦略を得ておかないと

れる巨額の研究費の魅力は何物にも代え難いと言い換えてもよい。その花も風も踏み越えての心境は、たとえば、八

四年刊行以来現代物理学のバ

7

イブルと称されている「物理學辭典」（培風館、B5版、二五二五頁、三万三千円）の

<……DD反応の核燃料となる重水素は極めて豊富で海水中の水素の0.015%を占める。もしDD炉が実現できるとしたならば、海水 $1.35 \times 10^9 \text{ km}^3$  に含まれる重水素のエネルギー資源は $3.7 \times 10^9 \text{ Q}$  ( $1Q=1.05 \times 10^{21} \text{ J}$ ) と考えることができる（一九七五年の全世界のエネルギー消費はおよそ $0.25Q$ ）。しかしながらDD炉の実現の見通しはまだ立っていない。現在進められている核融合研究の目標はDT炉である。DTの核融合反応断面積はDD反応のそれに比べて比較的エネルギーの低い領域で大きく、反応しやすいからである。ただし三重水素は天然には存在しないのでLi-n反応を利用した人工的増殖を行う。すなわち、プラズマのまわりにLi のブランケットを設けDT反応で飛び出してくる中性子をLi にぶつけて三重水素Tを増殖する。そして同時に熱エネルギーに変え、これを適当な熱交換器によって蒸気を発生させ発電タービンを回す。DT炉のエネルギー資源はリチウム資源によって決まる（Dは豊富に存在する）。リチウム資源はおよそ $(8 \sim 9) \times 10^6 \text{ t}$  とみなされるので、 $1.7 \times 10^9 \text{ Q}$  程度のエネルギー資源と考えることができる。またLiは海水中にも $0.17 \text{ gm}^{-3}$  と比較的多く存在し、これが利用できるならば $4.7 \times 10^7 \text{ Q}$  のエネルギー資源と考えられる。比較のために化石燃料（石油、天然ガス、石炭など）のエネルギー資源は $9 \times 10^9 \text{ Q}$  程度と推定されている。また熱中性子炉の核燃料となるU（ウラン） $235$  は天然ウランの $0.7\%$  しかなく $2.4 \times 10^9 \text{ Q}$  程度の値である。高速増殖炉が実用化されると大部分を占めるU $238$  も利用でき、 $3.5 \times 10^9 \text{ Q}$  程度と推定される。またもし海水中にわずかに $(3 \text{ mgm}^{-3})$  含まれるウランが利用できるとすると $3 \times 10^5 \text{ Q}$  程度のエネルギー資源となる。……核融合については次のように評価される。（1）核融合炉が核暴走することは原理的に考えられず、高速増殖炉より安全である。（2）プルトニウムなど、核拡散の危険はない。（3）放射能による汚染は核分裂炉よりはるかに少ない。（4）DT炉のエネルギー資源はリチウム資源によって制約を受けるが、ウランやトリウムの資源よりかなり多く、しかも偏在していない。（5）DT炉は高速増殖炉よりコスト高であろう。……核融合の開発研究はいくつかの段階をふんでいく必要がある。第一はローソン条件 ( $n\tau > 10^{20} \text{ m}^{-3} \text{ s}$ , nは密度、τは閉じ込め時間) を満たすプラズマを実現させる科学的実証、第二は炉壁材料、超電動コイル、三重水素取扱いなどの技術的問題の克服可能などを示す工学的実証、第三は経済的に採算がとれるかどうかの経済的実証である。多くの難関が控えており順調に研究が進んでも核融合炉が実用化されるのは二〇一〇年以降と推測される。>

技術的困難と経済性を克服すれば、安全できれいなエネルギーを半永久的に享受し得るというわけである。ほんとにそうか。

（1）～（3）～核分裂炉の危険性を認めているのは正しい。だが、暴走概念を核分裂連鎖反応の核暴走現象に特定する常套法は核融合炉の危険性を隠蔽するためのまやかしであり、核反応が寄与する制御不可能な暴發的エネルギー放出現象はすべて同概念に包摂さるべきである。周知の如く水素は核分裂物質を起爆剤とするがエネルギーは核融合反応から生ずる。同質のエネルギーをなんとか安定化の進度と深刻さは核分裂炉の比ではなく（労働者被曝も然り）、僅か二～三年で寿命が尽き高レベル核廃棄物の巨塊として絶えず処分し続けなければならぬ。またも六ヶ所村が標的となる。D.T.炉は限りなく危険で汚いのである莫大なエネルギーが一挙に飛び、百万K.W級の炉である。

（2）～政の放射能に相当する三重水素が放出されるだろう。三重水素は通常の構造物は容易に貫通するうえ、一グラムが一万キュリーの超猛毒物質で、プラトニウムにも匹敵するその特異な生体細胞の破壊作用は辞典刊行の十年も前に明らかにされており、斯界の権威から成る編集執筆者らが知らぬ筈はない。さらに、高速増殖炉の十倍以上の高エネルギーを持つ中性子照射による炉および周辺構造体の脆化と放射化の進度と深刻さは核分裂炉の比ではなく（労働者被曝も然り）、僅か二～三年で寿命が尽き高レベル核廃棄物の巨塊として絶えず処分し続けなければならない。またも六ヶ所村が標的となる。D.T.炉は限りなく危険で汚いのである莫大なエネルギーが一挙に飛び、百万K.W級の炉である。

（3）～（4）～三重水素は半減期十二・三年の不安定な物質で、地球には宇宙線による核反応や核実験で常時生成され、血液をあげて来た帰結として、核融合材料に限らず殆どどの貴重な資源が偏在どころ

によつて濃密に放射化されて水素に手を染めいる巨大な装置、建屋が吹き飛び、百万K.W級の炉であればチエルノブリ事故程度

に異和を覚えるが、D.T.炉で大量に用いるリチウムは水爆材料そのものだから、

（2）～政の唐突な出現



に伴なうのは分り切つてゐるではないか。元来核拡散云々は核保有国の全人類に対する脅威的な言ひ草に過ぎない。畢竟べきは核の存在自体なのだが、「核の平和利用」が「あらゆる核の廃絶」と同義語になつてしまつた逆説的状況に、物理学者達はまだ気付いていない。前掲朝日記事に「大阪大学のレーザー核融合研究センターでも二百万分の一グラムの微小球状燃料でD.T.反応実験を試みてる」と註記せざ、核分裂炉と再処理工場

されているが、こうした研究が電力生産に実用化されるはるか以前に水爆製造に転用される確度は一〇〇%と断言できる。興味半分に核をもつてゐるアメリカ大陸の一部地域にのみアメリカ大陸の一部地域に偏在しているのは周知の事実であり、その他の必需材料の偏在性も同様である。より正確には、先進諸国が果してしな



## （註）

か枯渇の危機に直面していると言るべきであろう。海水からリチウムや重水素を抽出することの困難さと甚だしい不経済性は関係者自身がはつきり認めており、無尽蔵のイメージを与える海水を隠れの間にする意図的な記述と言う他はない。

（5）一九五五年にジュネーブで開かれた第一回原子力平和利用国際会議でバーバー議長が「核融合の制御方法は敢えて予言すれば二〇年以内

に達成されよう」と述べたが、これほど予測が外れた技術も例がない。爾来我国でも官・産・学一体となつて膨大な経費と石油他の資源を浪費しつつ、既成原発とは比較にならない開発費用と物資に加

史」）にも拘らず現時点で敢えて予言すれば、科学的おとび工学的実証のめどがつくのは早くとも二〇四〇年代といふのが当該者達の偽らざる実感なのである。その時点で

車輪際あり得べくもないのは自明である。「高速増殖炉よりコスト高」程度の次元の話ではない。そして経済性を克服する道はただ一つ、安全性を徹底的に犠牲にする以外にないのである。

かくしてアルミニウム同様、軍事目的で始まつた核融合技術の末路も軍事利用の域を出ることはなく終熄の日を迎えるであろう。一九五七年に米国が数十億円をかけて建設した初代の実験装置名がステラレータであるのは暗示的である。故意に基づく虚構に満ちた記述を若い世代に鶴呑みにさ

れて、決してまともには実用化され得ない、実用化させてはならないプラズマ研究に駆り立て恬として恥じぬ物理学者達の知的退廃と責任は極めて重大であると言わなければならぬ。辞典の序文で「今日、科学・技術の進歩はまさにめざましいものがあり、その中にあって、物理学はその基礎をなす学問としての重要性がますます増大している」と謳つているが、太陽系外の特殊な天体にしか存在しない極限状態を生成させ制御しなければ維持どころぬ現代文明と、これを支えるために地球の構成物質を洗いざらいエネルギーに換算して止まぬ現代物理学の成立基盤と精神構造を問い合わせし、自らの被拘束性を深く洞察する課題こそ辞典編集に際して先行させるべきではなかつたか。T M I を始め原発の具体的な事故例の記述が皆無である点にも辞典の水準が見事に象徴されている。

## （註）

$D + T \rightarrow \alpha (3.52 \text{ MeV}) + n (14.06 \text{ MeV})$  で表わされる。重水素と三重水素の混合燃料を一二億度の高温でプラズマ（電離化された）状態にして磁場に閉じ込めると、D、Tイオンが相互の電気斥力を乗りこえて衝突融合し、質量欠損分に相当するエネルギーを放出する。太陽は千数百万度くらいで、水素同志の穏やかな？融合反応が行なわれている。

挿絵はインドのミティーラ地方の女性達によって継承され、現在も描かれ続けている民族画

（2.18 点5号）もあてて、<sup>支拂うる</sup>現金に大阪の郵便局内に  
山浦 元一郎 からケリラ的に配布したところを同封します。

乙 19 次のあ牛舎と猪糞やカドハ、アリカとニヌヘヨガ。  
↓  
五月三日の会追加。初日から  
主に五清上で見ておられたので、すみません。  
まつこへたつてちがふはいってます。山浦さん  
カレハトヘタツヘで望遠鏡、有効に応用しています。  
（左の下午編1-1は、25.5 手て瓶、やまとくた。）  
の27、26.9 オリヤ、万能性を考慮して追加同封します。  
↑  
今月22日、山浦さんへの贈り物。  
野村修さんは五と乙年で京大を卒業してから、時々  
出かけて話をすゞ福島会を少くなりうるべく山浦さんから廻事へ  
おじさんとおみれは、いつでも一いつに去がけます。今後以来  
SII SII 朝鮮半島を某様参ります。元の「五月三日の会」×いわゆる「中」、年間行  
う3ペレラと送つてゐる2~3人の中の一人といひことこそ貴重な  
郵便リターン。  
山浦さんの文章は追加ありおせしめです。  
（とくに章子が学会で4月）  
「付ふてくたえ、ナニヨリ手紙お送りしたたか。上件は奥三と申す  
ところには立立ちます。一つも無伴で下りて感謝します。  
又。2月末までに機会集7で、之年最後の日です。  
↓  
これを奥送りする所は、本年終はけました。

# 予断と警備員のない人々へのビラ

裁判所は裁判所（職員）の偽証を封殺さうるか

一九八六年三月一四日に大阪高裁一〇〇七号法廷で次のような経過があった。

①大阪高裁第六民事部は実質審理を一度もせずに判決を予定していたが、直前に忌避の申し立てがなされたので判決の言渡しはできなくなり、法廷に現われた裁判長は何かをつぶやくと、すぐに陪席の一裁判官とともに退廷しかけた。直前の発語は、うつむいたままメモを読む姿勢でなされ、法廷にいる人々は殆ど聞き取れなかつたが、入廷前に陪席の裁判官らと打合せた内容であり、文章に直せるとして句読点の不要な数個の単語による一つだけの短い文章であると推定できた。閉廷とか、提出されている申し立て群についての判断を示す発語はなく、まして法廷で生じた事態に関する「退廷」とか「拘束」の発語は全くなかった。（というのも以下の経過は裁判官の退廷の瞬間以後に生じたからである。）

②裁判官らが立ち上がり、三人目の背中も法廷の外へ消えつある事態を転倒させるかのように酒パックが宙を飛び、警備員（後にいた山田と伊東）が控訴人席の松下昇の腕をつかんだが、法廷に裁判官がいないためと他の事態に対処するために間もなく手を放した。（その後、松下は裁判所職員の間を縫つて一時間以上廊下やトイレや水飲場や証人控室を一人で自由に歩いており、これは退廷や拘束の決定がなかつたことを示している。）

③ところで前項の他の事態とは、傍聴席から立ち上がって接近していく人（Nとする。）の意図を自分のレベルで誤解した警備員（Yとする。少林寺拳法五段）が警告や説得なしに、強烈なストレート・パンチをNの顔面に加えたことによって生じた。この暴行の激しさは警備員としての建前の原則や武道の精神に完全に反するものであり、傍聴席の人が、これは特別公務員暴行陵虐罪で告訴に値すると抗議したほどである。他の警備員は事態の深刻さを直観したのか、蒼白になって震えているY警備員を法廷の外へ連れ出し、その後Yは警備活動からはずされた。（しかしYは92年1月21日の証言で当日はずつと法廷で警備していたと偽証し、現在までの何重もの権力犯罪を隠蔽し、かつさせられている。）

## 何重もの権力犯罪とは何か？

1. 前記Yの行為は勿論それに相当する。しかし、それを契機により拡大していく。
2. その後かけつけた警備員ら（とくに大島）は混乱の責任をNにあると自分のレベルで判断し、裁判官の指示ないし監督なしに、法廷内外の非職員に対して、なぐる、蹴る、女性の髪をつかんで引き倒すなどの暴行を長時間おこなつた。（第三者の証人多數あり）
3. Yが告訴されることや自分たちの暴行が社会的に糾弾されることを恐怖した者らは、逆にNを何かの罪名で拘束・隔離し、一連の経過の意味を逆転しようと（少なくとも無意識の連携プレーにより）共謀したと考えられる。（その後の取調べや証言に際しても。）
4. すなわち、警備員らは数名のチームを作つてから、証人控室で暴行による苦痛に耐えて座つていたNに近づき、かりに松下に対する拘束命令の執行であれば向かい側に座つている松下に告知し執行するはずであるにもかかわらず、反対方向のNに黙つて襲いかかり連行した。その際、Nが足で蹴つたとして「公務執行妨害」で現行犯逮捕されているが、

乙の足がずっと曲がったままであり、靴は室外に引き出されるまでずっと床にこすりつけられていた事實を松下らがはつきりと目撃している。（他人と身体的に争うことができるない資質のためだけでなく、法廷内外での思いがけない暴行で心身ともに何もできなくなっている）が、最後の控室内でだけ蹴って抵抗する根拠はない。また、足をバタバタさせたこともないから足が偶然あたることもない。）

5. 現場付近には裁判所の要請で天満警察署の警察官が約十名きていたが、乙を現行犯逮捕したはずの警備員らは直ちに警察官に引き渡さず、刑訴法に違反して地下の仮監へ連行し、その過程でも乙の背中を保安靴で蹴りつけるなどの暴行を続けた。

6. このようにして乙は長期にわたって勾留され起訴された。警察官も検察官も乙の正確な証明に耳をかさず、警備員らのストーリーを信用し、疑つてみる姿勢をもなかつた。多くの冤罪事件を発生させる体質は変わっていない。また、本件は冤罪という以上の重要な事件であるが、警察官や検察官はそれを見極める力量や制度と無縁である。かれらは無意識的であるにしても<sup>7</sup>の場合と共に権力犯罪に加担し、それを加重している。

7. 裁判官は一応は形式的に被告人側の主張も聞くし、ごく少数ではあるが例えば警察官の暴行を認める判決を出すこともある。しかし、本件では暴行の加害者が裁判所の職員であり、かりに公訴事実などけし飛びほどの1～6の事実の存在に気付いても（それだけの力量と公平な精神をもつ裁判官がいるとしての話であるが）公然と判断を示さないであろう。あまりにも影響が大きいからである。90年十月の大坂地裁第八刑事部の判決は懲役八月、執行猶予二年であった。現在は大阪高裁第五刑事部で控訴審が行われており、一番で採用されなかつた警備員Yが証言中である。次回は2月18日午後1時半から1001号法廷。本件に関心をもつ人々、特にこれまでの経過を知らない人々の傍聴を歓迎する。私たちは真実以外の根拠による裁判闘争はしない。従つて「支援者」の動員はせず代表者の派遣にとどめ、よりゲリラ的・主体的に時・空間を選べる戦いを開拓しつつ、法廷は予備知識や先入観のない人々に開放する。裁判所の実態を確認できる絶好の機会である。（この裁判の法廷だけの厳重な警備体制は始めから無効であり、乗り越えられている。）

私たちの主張（というより、実際にあったこととの伝達という方が正確であるが）は被告人が有利になることだけをめざすものではない。裁判所の建物が現実にあるのと同じ位に現実的である経過が審理されない不思議さを、まだそれに気付かない人々に伝え、この事態の発生の根拠を共に解体していくのである。裁判所は前記1～7に示した巨大な問題に気付いている故にこそ一審判決を追認し、8の当事者になっていく可能性が大きい。しかし、「それでも地球は回っているのだ！」

一九九二年一月一二日～一月一八日　仮装被告団

（連絡先の一つは、本件被告人＝根本健司の送達受取人でもある松下　昇

〒六五七　神戸市灘区赤松町一丁目一番地　☎〇七八・八二一・四九八四

、ここに記載しきれない問題点や資料を希望者にとどける準備があります。）

「かんそくたん」や23号（1982年）

擬制の告発第一回〈低〉レベル審理に参加して

## 虚妄の日本の原子力学会

十月十二日夜上野駅の「はくつる」に飛び乗り、静寂だつたかつての蒸氣列車を追想しながら六、七時間もうとうとし続け、八戸に差しかかった頃やつとおそつて来た睡魔が車窓から急に洩れてきた雪明りに驚散してしまつた。諦めてブラインドを上げると端正な墨絵を思わせる風景が浮かんでは流れ消えて行く。詩心の無い身のわびしさと、この清浄な空間がいつの日か放射能の塵芥で満たされてしまうのではないかとの不安が交錯していた。

明けて十三日の法廷、切々と訴える寺下力三郎さんや原告の方々の心情に一々共感しつつ、県外在住者の立場を含めて概略次の点を指摘した。

(一) 我国の核廃棄物処分の歴史がベラウ他太平洋沿岸諸国への反対を無視して強行された海洋投棄に始まり、北海道幌延町、下北半島六ヶ所村とめぐつた経緯からしても、原発・核燃に限らず全ゆる核関連施設の立地点を見ても、ウラン鉱石の採掘、鉱滓処理、精錬、濃縮、核兵器製造、核実験、発電、廃棄物処分、再処理の流れをたどって各工程における労働者および住民の被曝の実態を追つても、原子力分野総体が世界各地域住民の抑圧、収奪、搾取と無縫な犠牲の上に成り立つてきた徹底した差別的技術であることは疑いのない事実であり、これを黙視するのは差別への加担と同義であること。(二) 日本原燃産業下田・飯村・黒田論文「六ヶ所低レベル放射性廃棄物貯蔵センターの概要と安全確保策」批判。以下、門家達の精神構造を少し見ておきたい。

右記論文は本頭審理の二週間前に発行された「日本原子力学会誌」三三巻十一号所載のものだが、内容は殆ど埋設事業許可申請書と補正書の引き写し、解説に過ぎず、「理設設備の外に放射性物質が容

易に漏出することはない」とか「一般公衆に対して著しい放射性被ばくのリスクを与えることはない」と相も変わらず我田引水の記述に終始している。このような根拠の無い予断や恣意と虚偽に満ちた事業者側の調査内容とすざんで連続と一三六ページに及ぶ詳述と三三六ページに及ぶ詳述とに基づく生越忠さんの論述に細かに緻密な自筆の準備書面を含む総体的な弁護団の訴状陳述と、(前号、関根報告参照)。

それにしても原燃産業の三氏はこの一年間何をしていたのか全く理解に苦しむ。科技府で行なわれた一月十日の異議申立てと求訟明および七月二六日の質問事項と生越さんを始めとする原告側の意見陳述を検討材料として繰り込み、余の間にみられた文明の進歩、発達は、驚くべきエネルギーの消費をもたらし、いまや人類にとって、経済成長とエネルギーと環境との間に生じた

ある程度は批判に耐えうる論文が書けた筈だし、二時間余



## 松下昇様

二月初旬に珍しくかず一ヶ月雪に見舞われました。が、それは小春日和が続々、休日を利用して早くとじやがいをもうえました。家事も走り、腰痛と手、腰をさすりながらベンチを取りました。一二三付の手紙と五月三日の連絡が来た。周連次と幹、幹がどうございました。これが二十五日まで前日でした。私のところが、恐ろく一つにぎりこまか否か心せども、否ですが、河村さんがあなたに手紙を残して放棄する所と代行をつとめます。まださうと目を通しただけです。開争却期の聖遺感がいふと伝わる事です。と同時に、接続する二つの困難さと現在との誤差の中に改めて感じります。(私が所有しているものは、豊島区勤労福祉会館の解散準備にリットルに含まれてある書類ですが)又、あくまでもその資料があり、それをよくが所になります。(二七一代同様)野村洋一様とも一度お目にかかりたくなれます。

No.1

裁判用紙未尾に捺下さう思ひます  
詔用紙でござるか様子

「やんごとく二三日、原善田ニースレ十二月を同封一月、  
核燃連社が既成事実化しつまる上に、米ソの核弾頭利用  
も船舶にて小至千艘はなうま、今こそとソウ時々、地元諸  
団体の危機が深まり今年は四ヵ月前の見通しが本題に立  
ります。そこで四月早く東京にて一氣合ひをつける集会で  
モヤフカトリウムに簡単な話を持つてお話をします。  
政治情勢と一には五月から四月に歩き出しているが、運輸  
の可能性などは、もとよりと自己芳に即すります。  
運輸結果が右往左往するはもううんざりますが、運輸  
の構図はすう当りとつぱに、ガスが4千キロガラ量の限界  
とどうとニシテシカ。

二一に霞が関で確進閣共同商議の原子力総合シンポジウムがあ  
り参加させて貰う。私も又批判します。と申します。  
脇神も重いことをおこないます。松下さんも、

九二二九山浦元

No.2



訴状提出のため青森地裁に向かう原告団／東奥

原告団

ス

所  
事務局  
大樓  
字  
101  
44-5354  
第11号

一九九一年一一月七日提訴  
した核燃サイクル訴訟第2弾  
『低レベル』裁判の第一回  
口頭弁論が青森地裁で開かれ  
ました。低レベルの許可申請  
は一九八八年四月（許可は一  
九九〇年一月）ですから、  
四年近く経つてようやく低レ  
ベルの法的審査が開始された  
ことになります。丁度この日  
はウラン濃縮の第一〇回口頭  
弁論期日と重なり、仮庁舎の  
狭い傍聴席はマスコミも含め

超満員となりました。定刻午  
前一〇時にウラン濃縮の裁判  
長である小野判事と陪審の裁  
判官二名が入廷、マスコミ取  
材後、浅石弁護団長から適正、  
迅速な審理要請がなされた後、  
原告団の平野さん、弁護団の

で違法であるという構成にな  
っています。最大の批判は地  
層処分の安全性ですが、その  
他にも埋設廃棄物には中レベ  
ル以上の濃度と長寿命の核種  
が含まれていること、三〇〇  
年管理がいかに杜撰なもので  
あるか、平常時・事故時の被  
曝量は相当なものであること、  
輸送（青栄丸の海上輸送）中  
の事故の危険性などが指摘さ  
れています。

12.13 提訴

## 低レベル処分場許可取消訴訟 原発のゴミはいらない！

訴  
弾  
核  
第2

石岡・伊東・佐藤容子（最近  
弁護団に参加した京大哲学科  
卒業の新進気鋭の弁護士です）  
・海渡各弁護士の順で訴状の  
陳述がなされました。

### 不安だらけの浅地処分

低レベルの処分は浅地処分  
が国の基本方針だったのですが、  
六ヶ所立地が決まってい  
ざ調査してみたら（実はその  
前からマスコミの指摘でわか  
っていたことなのですが）、  
地表近くに通気層が殆どなく  
「水だらけ」の帯水層であるこ  
とが判明しました。しかしや  
つと手を入れたゴミ捨て場で  
す。しかも核のゴミを引受け  
る自治体など他にある筈もな  
い味は去年お送りした訴状  
を見ていたときたいのですが、  
許可処分が手続・内容の両面

く、結局浅地処分の計画を行  
したのです。その為大幅補  
正によってコンクリートピッ  
トの構造の手直しをしました  
が、三〇～五〇年後にはひび  
割れを起こし、ドラム缶から  
放射能が地下水に漏れだすこ  
とは、口頭審理の際科技庁自  
身認めているところです。飲  
料水や灌漑用水の汚染が心配  
されます。また大地震が起き  
る危険性が高い場所であり、  
施設直下に二本の断層が走っ  
ています。更に近くの三沢基  
地から離着陸するF16等の軍  
用機墜落の危険性があります。

### 危険性は常識で判断可能

そもそも六ヶ所への低レベ  
ル処分は、廃棄物の安全な後  
始末を考えずに見切り発車し  
た原子力発電のシケ回しとい  
う不合理な側面と、青森県民  
六ヶ所村民の十分な合意が裏  
付けられていないという非民  
主的な側面を併せ持っております。  
他の三施設がかなり高度な技  
術的知識を持つていないとわ

かりにくい問題であるのに対し、低レベル問題は「常識」・「良識」のレベルでは是非の判断が可能です。今回の低レベル裁判では、裁判所の安全審査の欠陥——施設の危険性の認定はかなり期待できます。

### 国側又も原告適格論か?

逆に、国側は、この裁判では非常な苦戦を強いられるとして認識しているはずです。そのためウラン濃縮でもしつこく主張してきた原告適格論を更に強調し、裁判の引き延ばしを図つてくるでしょう。しかし、この議論はウラン濃縮裁判の過程で、ほぼ決着済みであり、いつまでもこの手が通用する筈がありません。

低レベルとウラン濃縮が同じ期日に同じ裁判官で併行審理（手続の併合ではありません）されてゆく以上、訴訟経済的観点から、国側に対し早い時期に実体論争に入ることを勧告してゆくものと思われます。この日は、国側は口頭で

「原告らの請求棄却」を申立て、正式には次回文書で回答することになりました。

### 安全審査をメタ切り!

訴状陳述の後、元和光大学教授の生越忠先生から、低レベルのメインテーマである地質・地層・地下水に関する“特別意見陳述”が行われました。いかに六ヶ所が低レベル処分場として不適な土地であるかが詳細に、そして説得力をもつて語られました。安全審査のズサンさとウソがありますところなく暴露され、何かこれだけで原告勝訴の判決をもらえそうな法廷のムードでした。

そして、三上明子さんから四年間の教員生活、現在の町議会議員の経験を踏まえた核燃まいねーの主張が、山田清彦さんからは、六ヶ所が核團を代表する形で山浦元さんから、廃棄物処分は住民の抑圧と地域差別につながるものであり、都会の一市民として絶対この差別に加担してはならないし、その痛みを共有するため訴訟に参加しているという発言がなされました。

なって提訴しましたが、印紙代の自己負担にも快く応じて下さい、本当に申し訳なく思っております。また原告になりましたが原団の財政を考え遠慮された方々、原告に名前を出さなくてもカンパに回して下さいと5千円送つて下さった方々、原告の皆様の善意と核燃を止めたいという一人ひとりの意思が伝わってきました。御迷惑をかけたことに深謝しつつ、重ねてお礼申し上げます。

### むつ小川原開発を糾弾

続いて原告団メンバーから低レベル裁判を開始するにあたっての決意表明がなされました。代表の木村義雄さんは六ヶ所隣接地区に済む東北町の農民の立場から、同じく高

### 原告団のみなさんへ

#### これから裁判日程

ウラン濃縮	低レベル
次回 3月6日 (金)	午前10時
次々回 6月5日 (金)	午前10時

ウラン濃縮 いづれも国側からこれまで原告団が提出した実体論（施設の危険性）に対する反論書が提出される予定。  
原告団も、その都度再反論と時宜に応じた準備書面を提出します。  
低レベル 第2回は国側が答弁書を提出します。多數の傍聴をお願いします。

山浦 元 承

お定まりやや早く機会集めを叶ひますよとへ

ましたので早速お送りします。

「表現における政と教式」は、まことに山浦さんの  
某論を得て構想していったので、そんがら生きていた感じ  
します。不十分ではありますから教や教式で教説となり  
物語等なりたり丁寧なものは、本論には工合へてお

他の政目も、先のチラストレートに詳解にて上げた  
が（私が非力で王氣）不満でうかごもかく、その内に  
の金子を用意して詰問してみる情況を上書きしてお

けます。

92.3-12 松下 昇

松下昇様

二二七行の方手紙と五月三日の会通信26号、三一二行の方手紙と懇念書  
念書7、並んで有難く參りました。

時節ゆうに降り出でて雪を時々見やうから、懇念書  
を送り候ふたと二番です。二懇念書もかかへず、もし私が各  
項目と同一テーマで書くと便走すると一セラムと松下さん  
並外れて思索と表現の新颖性に相違しないでござるが、甚  
本的な疑点あるには核心の犯の方はさむほじ度まつてだら  
うが、と、いうのが主面な説明感です。

母子サルのアリラ幹は特に印象に残ります。教訓にさり  
て云々等、エテルスの自然研究法を学んで説明して、猿の人間  
への延長は言え火の使用と劣に肉食が決定的原因だとおも  
うて、アリラ幹をより多く冷汗が出来ます。私達の運動にもと  
ての利害的なアリラ幹、じっくり見えます。

三井に東京小高裁と東海ガ三原税務訴訟があり、傍聴者一人が

No.1

（）

（）年半の女忙）に加藤三郎の救援署名を依頼されました。  
次に林檎に懇念書を送りつけられました。

表現とこの款式、也許を含めて思事は居間で話され  
ります。ナーベルが宿に立つてから一方、自然研究を  
（）（）（）（）（）（）（）（）（）（）（）（）（）（）（）  
ぼるかと存する氣持でモモリます。（）（）（）（）  
四輪自力カギ技術は不要）。大橋正樹といふ人は却ちに知りま  
したが、我今が事由は漠然といたるに至ります。

KOTOBUKI

（）當時は糧食をほこ、前夜がう音油でござります。何十人せ  
三六に核燃料割合あり、四、九月切も、（）（）（）（）  
奉を（）（）（）（）（）（）（）（）（）（）  
かた何が（）（）（）（）（）（）（）（）（）（）（）  
く（）（）（）（）（）（）（）（）（）（）（）  
奉。ひは又、ご報告します。

No.2

九二・三・一七

山浦元

（）軍事機密に困るる各社の反応は  
面白（）（）（）（）（）（）（）（）（）  
の記述は全く（）（）（）（）（）（）（）（）

## 不毛の核種消滅処理研究

原告 山浦 元

資源発掘から再処理に到る  
原子力分野の全工程にわたつて日々排出され累積し続ける

膨大な放射性廃棄物を前にして全世界が苦惱している。国際

ブルトニウム会議でストッ

クホルムの地質学者ニ尔斯・モルナー氏は「高レベル核廢

棄物問題を解決する上で妙案は一つもない。現在ある安

全で信頼できる処理方法と称

するものはすべてたわごとであり基本的には虚偽である」

と言い切った。量質転化の法則に則ると低～中レベル問題も同類であることは言うまで

もない。

このほど公表された米環境

研究機関ワールドウォッチの

報告書はモルナー発言を明瞭

に裏付けている（一・十三付

朝日）。これまで可能性が模索されてきた処分法について

（二）南極の氷原に埋蔵——

国際法で禁止されており壊滅的事故時の回収が困難で実現不可能

（二）地下施設に保管——埋

蔵——長期の地質、地下水、

人的進入に対しても不安定

（三）深海底に埋蔵——国際

法違反の可能性、輸送上の問

題、回収不能

（四）宇宙投棄——打ち上げ

失敗の危険性、惑星の汚染、

高価で実現不可能

（五）特殊建物に長期埋蔵——

人間による長期の監視と管理

が必要で研究は低調

（六）再処理（ウランとブル

トニウムを化学的に分離）——

廃棄物の全体積が一六〇倍に増加、高価、核拡散の危険が增大

（七）中性子照射による核種転換——技術的に未確立、非常に高価……と全て否定的

に評価し、とりわけ有力視されていた地下埋蔵がもはや生

命圈から核のゴミを隔絶する

ことを保証するものではなく

なつた以上、当面地上のブー

ルで冷却しながら技術的進歩

や社会的合意？を待つのが最

も現実的な解決策ではないか、

とサジを投げてしまつた。八

さしたる自覺もなく余りにも

非生産的かつ前途遠遠なデ

マであるように思われ中断し

てしまつた。原子炉や核融合

炉を利用して消滅処理をと

げてしまつたのである。

考へていた時代であつた。現

状はどうか。

日本弁護士連合会が九〇年

に決まつたネバグロユツカマ

ウンテンの埋設計画が断層を

めぐつて早くも暗礁に乗り上

げてしまつたのである。

九月にシンボジウムを開催し

えたモルナー氏の結論も同様

を含む歐州諸国の実情を踏ま

えたモルナー氏の結論も同様

で、将来の技術的工夫（核転

換、ブルトニウム分解など）

が重要で研究は低調

（五）特殊建物に長期埋蔵——

人間による長期の監視と管理

が必要で研究は低調

（六）再処理（ウランとブル

トニウムを化学的に分離）——

（七）中性子照射による核種転換——技術的に未確立、非常に高価……と全て否定的

に評価し、とりわけ有力視されていた地下埋蔵がもはや生

命圈から核のゴミを隔絶する

## 擬制の告発 XX

書九〇年版によると、再処理施設で使用済燃料から分離される高レベル廃棄物には白金族元素（ルテニウム、ロジウム等）やラジオアイソトープとして活用が期待できる有用物質（セシウム一三七、ストロンチウム九〇等）が含まれており、これらを分離すれば廃棄物の資源化と処分の効率化を図りうるとして、八八年十月、原子力委員会は核種分離・消滅処理技術開発の長期計画をまとめ、日本原子力研究所と動力炉・核燃料開発事業団を中心に研究を進めてい るとされている。具体的には例えば前号でふれた日本原子力学会誌十一号で原研、動燃の各研究者が消滅処理研究の現状を報告している。

曰く、  
長寿命放射性廃棄物は超ウラン元素（TRU）と核分裂生成物（FP）に分類することができる。このうちTRUについては本來核分裂の可能性を持つてゐる核種であり燃料として核燃

料サイクルの中に取り込むことが可能と考えられる。FPの中で中性子の断面積の小さい核種（クリプトン八五、ストロンチウム九〇、セシウム一三七等）については通常の原子炉単独で消滅処理を行なうことは難しく、なんらか新しい消滅処理手法を開発する必要がある。現状ではFPの消滅処理研究はまだ基礎研究の段階であつて、どれかの消滅処理方法を選定するまでは至っていない。

……消滅処理には既存の加速器のレベルを越えたエネルギー効率の高い大電流ビームの加速方式の開発が必要になる。……少なくとも一〇〇mA程度の加速器が容易に利用できる技術が達成されなければ加速器による消滅処理は現実のものとはならないであろう。……原理的に中性子発生効率が良いという点では、核融合炉によるものを除けば、FPの中でもセシウム一三七は核融合炉で、セシウム二三七は核分裂炉で、TRUは原子炉で、

何のことはない、この期に及んでも実体はゼロに等しいのだが、TRUは原子炉で、STTRUは原子炉で、  
……  
子加速器を軸として原子力研究の積極的協力と技術向上が不可欠である。……大型陽子加速器を軸として原子力研究の活性化と新たな飛躍が期待される。

……………  
何のことはない、この期に及んでも実体はゼロに等しいのだが、TRUは原子炉で、  
……  
子加速器を軸として原子力研究の積極的協力と技術向上が不可欠である。……大型陽子加速器を軸として原子力研究の活性化と新たな飛躍が期待される。



彼らの主眼は核廃棄物の消滅などではなく、あくまでも有効利用を目的とした核転換研究であり多目的に応用可能な大加速器の開発なのだ。かくして処分の効率化どころか廃棄物がさらなる廃棄物とリスクを増殖する。まさに不毛の一語に尽きる。

未来世代と自然界の位置から私達が緊急着手を要請されているのは廃物群の即・的・消滅ないしは復元であり有効再利用ではない。全世界の炉を即刻停止した上でなおかつ経済的価値判断を超越し既成の生産性および非生産性概念を転倒し解体しない限り、廃棄物問題を解決する一抹の光明も見えてこないのである。

モルナーハー氏の望みをかなえるのは至難の業であり、核の廃棄物は容易くとも最も行ない難いテーマであることが分る。

## トラブル続きの ウラン濃縮工場 あぶない

原告 関根秀夫

電気系統のトラブルで本格操業が遅れるウラン濃縮工場の中央管理室内

1月26日の電気系統起動試験でトラブルを起こし、さらに2月24日にも同じ試験をしたが、またも、トラブルを起こした。一回目のトラブルの原因は、調整つまりの合

土田六ヶ所村村長にまでナメ、今日では、さらに旧ソ連解体される。今回の電気系統トラブルが起きたことに對して「電源」などと言葉はも

1、加工原料（原告団では加工という言葉自体のまやかしを裁判で追及中）である六フツ

ことは、「無停電電源装置」などと言いかねない。試験の自体のトラブルも含め、安全化ウランの性質上熱管理はシ

ビアで、加熱し過ぎれば、系内の圧力が上がり過ぎて爆

発や漏洩の原因となる。2、

商業施設として採算面で影響

人芝居であり、客観的データ

のトラブルだ。電気を入れたところ、操作以外の動きを勝手に始め、六フツ化ランがカスクード室から消え、回収されてしまい試験の条件が揃わなかつた。そしてその原因が不明というお粗末。試験に失敗したなら話は通るが?、試験する準備の段階で故障とは、安全性も商業的採算もあつたものではない。稼働中の電源トラブルは取り返しがつかない大惨劇を招く。停電等の電気系統トラブルについて仮想し得る事故として、動き等で採算は合っていない。電源系統トラブルから温度管理失敗

温度が下がると六フッ化ウラ  
ンが凝縮してしまい、配管が  
詰まりして、これも圧力上  
昇から爆発の原因になる（「核

燃料施設批判」高木仁三郎著  
に詳しい）。その他いろいろ

考えられるが、試験準備にこ  
ぎ付けない事態を引き起こし  
ている事業者がまつとうな運

転管理など出来るのだろうか。

今回のはずかしい内容のト

ラブルが、原燃産業の言う通

りだとするならば、自らの会

社のデータメさをまたまた露

呈してしまったことになり、

このような濃縮工場は絶対稼  
働してはならない装置である

ことを証明したことになる。

ちまたでは、「もつと深刻なト

ラブルが発生しているのでは  
…」とか「劇物・毒物許可取  
付けのための時間稼ぎでは…」

「基本設計のミスが…」など  
と噂がされているのもうなず  
ける。しかし、僅か3年の試

験データしか持てない未熟  
な技術では、その噂すらも買  
いかぶさりとも考えられる。

## 反核燃4・9県民集会

### 「4・9反核燃の日」 青森県集会

農業者の呼びかけで、県内の反核燃  
固体が一同に会し、今後の反核燃運  
動強化に結びつけていこうという趣  
旨で「反核燃4・9県民集会」が開  
催されます。

私たち原告団も農業者の呼びかけ  
に応え、積極的に参加します。

とき 4月12日（日）

10：30～

ところ 青森県農協会館7階会議室

日程 10：30～開会

基調報告 各団体決意表明など

とき 4月12日（日）

12：30～

ところ 青森県営体育館

日程 12：30～集会 参議院選

拳候補者決意表明など  
新町通り（アスパム）

呼びかけ  
核燃阻止農業者実行委員会

主催 青森県反核実行委員会

山浦	元	千歳
3、17付のホリエト新聞に掲載されました。山浦さんの 機会集への返り咲木の件評議少しお詫びします。		
先日西日本新聞は試験のレポートを3月9日、一括扱いの16 ページで載り、教科書のミスアソリ等を訂正したのです。まだ未だ お送りしません。3、19にご連絡(!)をされても大それでは困ります。 新聞記事についても同様です。		
まことに、大橋正雄「活動性力等入門」も同様です。今は 一遍り読んであるので、このまま持っておく下り(?)です。  さて、(といつても、本ほんの本ほんの山浦さんと並んであります)、よろしく お読みください。既成の参考文献研究法がどうかなど、いくつ (思ひ立つて)、(事実立つて)と批判されることが多い、と山浦さん が思ひ立つて、山浦さんなりやんじで、山浦さんと並んであります。		
92	3	25
松	千	4

松下昇輝

三・二五付の郵便と「概念集」の訂正版、そして「波動性科学入門」をお送り下さい。ありがとうございます。

四・九行動がやつとほつて一息つく間もなく、今は「高レベル慶祝物販売施設への異議申立の準備」にとりかかれます。弁護団も次から次へと諮詢が重なり、会うたびに顔色が悪くなるもあり、本ほときつて訴訟は終らざりと自己に自負をつくります。が、空え氣を出しつづけても詮り難いと、たゞ詮かせ里りの詮り場兼移兵器製造地になるのを阻止出来まと歎嘆する日々です。

四・九行動は、東京の四・五華会(裁判の準備報告)と皮切りに、四・十一・三決戦市長の全国市民の某、四・十二・青森県学生会、県民華会と統合する。この辺りでは、市長・農民・労働者が県知事選舉北以降、市長に相互がいくつくりの状況を表す。いるが、私連一方人訴訟原告団はすへり松と

No.1

一・二参加。仲介役をとめました。主な資料のコピーを同封します。ごきります。ごん下されば、おおまかの秀因気があまり下げるとあります。一言じまと。選舉の敗北は、次々参院選で勝ち返すから」といふやうに今後陽昇です。陽浮の労働者中心の県学生会には、約三千人が集まり、久しぶりに活気がよみがえります。でも、担当者が去ることも、労働者が苦節時々くじけ結果生半歩は至らざりすか。一念、社会主義精神の力でうらぐるは残るようす。

というやうに、美秀はまだ「波动性科学入门」はぱうくとーが渋んでいます。が、彼が気がついたことをさうぞ記しておきます。

古典物理学的粒子および波動」と量子力学的粒子および波動の電子が満々ある状態、即ち概念とては「実質」とおえります。と言え、刺激的な事であることは確かですね。ひはスジ報告します。

No.2

九二・一八 山浦元

原告 山浦 元

## 原子力総合シンポジウム批判

二月十日前九時半から午後六時にかけて霞が関の国立教育会館で「人と社会と調和する原子力」をテーマに第三〇回原子力総合シンポジウムが行なわれた。日本原子力学會、日本物理學會、プラズマ・核融合學會、火力原子力發電學會、日本學術會議、原子力委員會、日本學術會議など七機関の後援による。我が國の原子力事業は官・産・學界を限なく網羅し、原子力と名がつけば必ず金がかかる稀有の仕組みに支えられた國家主導の一大プロジェクトであり、度重なる原発事故によつて専門家群にも蔓延しつつある危機意識を懷柔し払拭するために原子力推進の必要性を改めて強調し再確認させる場として今回は設定されたと言つてよい。

（開会の辞）——我が國の原発は成熟期を迎え今後の重要性もゆるがない。然し最近の科学技術の調査によると「原子力は専門家に任せておけば安全」と答えた人は十六・七きながら異端分子をチェックするかのように目を光らせて、

いたが、参加者は殆どが進士側と覚しき約二〇〇人で会場に入り切れないほどの盛況。

長らが座長をつとめ、講演者に対するコメントは〇・一一名に限定して異論をさしはさむ余地を与えず、自らの存立のために危険性云々に関わりなくもはや後戻り出来ないと幻覚に呪縛された推進側各の実態を明示する内容と運営當であった。国際ブルトニウム會議とは対極の方向性を持つてゐる上に別掲の土田浩六ヶ所村長の注目すべき講演もあり、特に印象に残つた発言を中心寸評を交えて簡単に報告させて戴く（予稿集回覧可能）。

（開会の辞）——我が國の原発は成熟期を迎え今後の重要性もゆるがない。然し最近の科学技術の調査によると「原子力は専門家に任せておけば安全」と答えた人は十六・七

いたが、参加者は殆どが進士側と覚しき約二〇〇人で会場に入り切れないほどの盛況。

浜等の事故によつてもたらされた原子力技術と専門家に対する著しい信頼の低下を回復し社会の理解を得るために原子力の現状と問題点を提示するのが開催趣旨である。

否、信頼性のレベルの話ではない。安全性神話が文字通りの神話に過ぎなかつたことが実証され、原発および当事者達が科学技術や専門家の名に価しないと世人は判断を下したのであり、科学技術的に無論のこと、民主主義の原則からしても原子力分野から直ちに撤退し廢物処理に全力を傾ける道だけが唯一残された選択肢なのである。然るに彼らの現状分析は徹頭徹尾原子力政策推進の視点からなさる。伊原義徳原子力學會長によく、「湾岸戦争が示したように、あるいはロシア共和国の石油四八・二%に及ぶ。スリーマイル島、チエルノブイリ、美濃等の事故によつてもたらされた資源安全保障の重大なためである。米ソ二つの超大国の経済と産業構造は高価な軍備拡張競争に耐えられなくなつた。どうやつて核弾頭を分解し廃棄し、成分である高濃縮ウランやブルトニウムの保管やリサイクルをするか今までのように米ソの人工衛星等のいわゆるNational Technical Meansだけに任せてしまつくなつた。原子力から後退しつつある国際的風土の中では資源国日本の自ら選んだ道を進まねばならず、お手本のない世の中である」今井隆吉元メキシコ大使によると、「石油が入手不能の事態が生じても原子力があれば大丈夫というわけだが、他国民の悲劇と苦惱への一片の配慮も洞察もないばかりか原子力推進の口実に逆用した上に核軍縮の余剩物まで横取りしようとする卑しい心情と論理がシン

# 擬制の告発 XXI

ポジウムをつらぬく基調の一  
つであった。「エネルギー政  
策における新しい視点」と題  
して林正義原子力委員は語る。  
「一つ一つの事件に世界中  
が振り回されている中で我々  
が考えなくてはいけないのは  
この激動の後への対応である  
。二〇〇〇年までの我国の  
エネルギー需要の年平均伸び  
率は一・六%と見込まれる。  
世界二五ヶ国約四二〇基の  
原発は総エネルギーの十六%  
を産み石油の節約に貢献して  
いる。温暖化に端を発する地  
球環境と資源利用効率の問題  
がクローズアップされており、  
化石燃料を含む原子力の一  
層の開発と共に太陽、地熱、  
風力、アルコールなどの新工  
エネルギーの研究に取り組む必  
要があるが、これらはいくら  
頑張っても五%が限度で新工  
エネルギーの開発に全力を尽く  
すことによって逆に原子力の  
必要性を知つてもらえる。原  
子力の潜在的危険性はチエル  
ノフイリ事故で顕在化したが、  
原子力を捨てて良いほど人類  
に余裕はない。事故後燃焼  
して林正義原子力委員は語る。  
事長として園遊会に招かれた  
際、昭和天皇に「日本ではど  
うですか?」と質問され「我  
国では絶対に起りません」と  
答えたら「ア、ソウ」とおつ  
しゃつた(会場、嬉びた笑声  
に包まれる)。

(西) ドイツの学者は自国の  
環境破壊の進行を食い止める  
にはエネルギー消費を現在の  
九分の一にまで削減しなけれ  
ばならないと試算し半ば絶望  
視している。これを極論とし  
て一笑に付すよりも彼我の情  
況認識の余りの落差に暗然と  
してしまった。世界はチエルノ  
フイリの惨事を深刻に受け止  
め原子力からの転換方向を真  
剣に模索し始めている。幸い

ノフイリ事故で顕在化したが、  
原子力を捨てて良いほど人類  
に余裕はない。事故後燃焼  
して林正義原子力委員は語る。  
事長として園遊会に招かれた  
際、昭和天皇に「日本ではど  
うですか?」と質問され「我  
国では絶対に起りません」と  
答えたら「ア、ソウ」とおつ  
しゃつた(会場、嬉びた笑声  
に包まれる)。

(西) ドイツの学者は自国の  
環境破壊の進行を食い止める  
にはエネルギー消費を現在の  
九分の一にまで削減しなけれ  
ばならないと試算し半ば絶望  
視している。これを極論とし  
て一笑に付すよりも彼我の情  
況認識の余りの落差に暗然と  
してしまった。世界はチエルノ  
フイリの惨事を深刻に受け止  
め原子力からの転換方向を真  
剣に模索し始めている。幸い

にしてまだ十六%程度に過ぎ  
ぬのなら全原発を放棄しても  
発は安全と思ふ者四三・八%、  
安全でないとと思う者四六・八  
%」という総理府による調査  
結果は、設問者の「安全」の  
定義が不明確ゆえ回答者が頭  
の中で勝手に描く安全像で回  
答しているためだ。実際の放  
射線影響に関する「狭義の原  
子力安全」とは必ずしも関係  
がない心理的・社会経済的影  
響を含む「広義の原子力安全」

に於ける「子力安全」とは必ずしも関係  
がない心理的・社会経済的影  
響を含む「広義の原子力安全」  
に於ける「子力安全」とは必ずしも関係  
がない心理的・社会経済的影  
響を含む「広義の原子力安全」

に於ける「子力安全」とは必ずしも関係  
がない心理的・社会経済的影  
響を含む「広義の原子力安全」

に於ける「子力安全」とは必ずしも関係  
がない心理的・社会経済的影  
響を含む「広義の原子力安全」

プルトニウムを利用する核燃料サイクルを目指す国は国際的には特に近いが、軽水炉の経験の蓄積をもとにその改良型を求め、プルトニウム利用を積極的に推進して高速炉を開発する方向を目指すべきだ」と例によつて無表情にぶち上げた。

美浜に限らず事故のたびに発するコメントが核心をついていたためしのないこの人、安全の定義を口にする資格など微塵もない。彼が広義の安全性を云々したのは世論調査結果を歪曲・否定すると同時にチエルノブイリ事故をも抹殺するための布石であつたことが内田講演に連動してなされた報告「チエルノブイリ影響調査、特に健康影響の現状」（放射線影響協会能取敏之）

月のIAEA・IAC報告書によると放射線被曝に直接起因すると思われる健康障害はなかった。先天性異常が増加したような事実はない。甲状腺障害が増加したという人がいるが、疫学調査で確かめた人はいない。日本の新聞は事實を正確に伝えていない。今のところ何も起つていなくて、平然と述べたのである。白ロシアの専門家達が綿密な疫学調査に基づいて IAC 報告の一年も前に発表した諸論文が胎児および新生児の発達障害発生率の著しい増加を有意水準で明瞭に裏付けているにも拘らず（技術と人間、九一年十二月号）。

（第30回原子力総合シンポジウム予稿集から  
1992年2月10日 国立教育会館）

と許容している様は自由度のない異次元の世界と形容する他はない。（つづく）

資源を持たない我が

今日の地位を持続しながら21世紀に向けて世界の平和と繁栄に大きな期待が内外から寄せられております

が、その原因の一つには、これまでエネルギーの安定供給が果たした役割が極めて大きく、更に化石燃料の枯渇に変わる原子力の活用が大きいことは今更申し上げるまでもありません。

ご案内のとおり、六ヶ所村に原子燃料サイクル施設の立地が決定して以来、内外から関心が寄せられて集められておりますが、チエルノブイリ原発事故から安全性に係る論争が繰り返しなされており、環境保全とエネルギーに対する認識は一方で広がりつつあります。ものの、残念ながら今尚根深く不安を訴える人々も多くおられます。それでも、ようやくウラン濃縮工場の慣らし運転が始められ、尚1

0月30日には再処理工場で明らかにされた。へ八年以後ソ連で情報公開が行なわれたが、連邦政府や科学者に対する公衆の不信が増大し、心理的影響、ストレス等による障害が増加した。九年五

TSUCHIDA Hiroshi

土田 浩

## 原子力と地域社会 Atomic Energy and Community

青森県六ヶ所村

や廃棄物処理を含む公開ヒアリングを終えることが出来て着々進められつつあります。この事自体がつまるところ、今日の経済繁栄と21世紀から未来に向けて生き続けるための我国のエネルギー政策の帰結であり、そのことにより関連企業の立地はもとより、安全性に係る研究や核融合を含めた新エネルギー開発の面でも当地域が拠点として発展することにより、緑豊かな自然空間と健全な農村社会の景観を残しつつ、未来産業との共存した豊かな地域社会への可能性がより期待される方向への認識が多くの村民始め県民に理解が深まりつつあるからだと思われます。

しかしながら、依然潜在する原子力への不安を払拭しながら、この事の成功を遂げるには多くの課題が山積しております。先ず第一にしては、いろいろな恩恵に

に農村社会を抱える地方自治体での共通する悩み、当然最も急を要する課題の一につに内外極めて厳しい環境に置かれている第一次産業の構造改革であり、特にエネルギー政策の大改革を実行して出来る限り少数精銳でより合理的なものにしなければならない大仕事があります。特に社会構造の変化が加速度的に早まり、

混住化が進む中で潤いのある活力に満ちた地域の構築のためには、全体としてようやく港湾の整備を始めたところに、この事は極めて難しい仕事の一つであります。

尚、昭和44年閣議決定以来「むつ小川原開発」もようやく港湾の整備を始めとする基盤整備が進められておりますものの、広大な用地が未利用のまま残されています。

従つて、私はこれらに関する活力に満ちた地域の構築のためには、全体としてようやく港湾の整備を始めとする基盤整備が進められておりますものの、広大な用地が未利用のまま残されています。

第三次産業の配置をしながら、第一次産業から離れる格道路によって連携が取れることにより、地域全体に社会資本の充実に拍車が掛けられ、企業進出はもとより、観光開発、流通の合理化に伴う地場産業の育成につながるばかりか、居住環境の不備な面を補完する上で最も効果的であり、原子燃料

サイクル施設の立地村といふと予想され発展が期待されますが、このような時に躍進を続いている八戸市こそ地域社会の全てを支え最も大切なことは、何といたても地域の居住環境のから本村を通り、原発予定地の大間に至る下北を縦断する高規格道路の開通と共に協調性と自主性に富んだ人材作りこそ村造りの基本とし、この事は極めて困難で、この事は極めて難しい仕事の一つであります。

尚、昭和44年閣議決定以来「むつ小川原開発」もようやく港湾の整備を始めとする基盤整備が進められておりますものの、広大な用地が未利用のまま残されています。一人と社会と調和する原子力の発展を期す上からも重要なことがあります。

本シンポジウムに参画されております夫々の関係機関の皆様方の一層のご理解とご指導を仰ぎながら懸念きな役割を果たすものと期待している処であります。取り組んでいきたいと心を新たに致している処でございますので今後共宜しく

お願いを申し上げ、果たして与えられた演題に適切なお話を出来たか定かではありませんが、以上申し上げて終わりたいと存じます。

山浦 元 様

4. 8月の小牛音化と資料送り方とおこなつしました。

対象的に拡大してくテーマや困難性にてりくんであります

山浦さんたちと直接には接觸せずとも、たゞ(7月22日)  
(共用の  
会議室)にてます。おもてなしです。

今日お送りしますが、五月三日の会議(17時半～19時半)

訂正リストと(元)会員への呼び出しの原案です。(元会員へは  
お詫びます。) (7月22日)

該当け、多く山浦さんを会ひ少しお話のあとで下ります。

机席に並んでいます。おもてなしの人が多いです。(元会員へは

お詫びします。) (7月22日)

お縁に立つてます。ハラハラハラハラ自体もマスク～配布可能

です。おまかせで東京周辺では山浦さんと共に送ります

(送りたい)人間の手のひらで食います。本来、日本6月20日会

や、討論中ハラハラハラハラの立派形態であります。

92 4. 21

松下 審

連記一大指の著書への承認許は参考になりま。次の研究に

コヨケ連絡とくわしくご教示下さい。とくに「量子力学の基礎」(1929)

古典物理学と量子力学の基礎的立場: 1929.

山浦 元 師

4月21日午後2時送り出され、4月25日に京太で  
野口氏に会つたが、その間毛利は、大佐の25日

27日正午の東洋汽船の元会員である

其に大送り出す。(一方、正月27日)。

大橋氏の書簡にて(てすが)。

27日午後2時、モーラック官校からS(?)を取扱う大橋氏の

は、實益波のヘルツの電圧泡に等しい。7.7V

定義は S-が 7.7V に等しい、つまり、88.8°+32.8°

もしくは 9.7V に等しいあたり(=4.8V±3.5V)。

4月には判断する力が弱いので、山西さんのお薦えを知りたく

思っています。また前便で貰った電子秤によく

の記録、いつもよく詳しくお読み下さい。

(全く意を尽せぬ) 7.7V が 7.7V です。

92.4.28 柴田

かつての〈5月3日の会通信〉の読者・編集者の  
皆様へ

長いあいだ——たしか10年ほど前——このがたを続けておりますが、お元気でおいで下さい。

幾人かのメンバーが代わるがわる編集を担当し、〈5月3日の会通信〉を刊行していましたが、ほぼ20年前から今60年間ほどに亘りますが、その折りにこの支援いたしましたことを、いまでもありがとうございます。

〈通信〉の刊行は社絶したもの、しかし松下昇さんの裁判闘争を中心とした多方面での活動は、いまなお継続中です。

私の松下さんか、このほど、〈通信〉の全号をおもためて読み返しながら、ここに同封した〈訂正リスト〉を作成させてもらいました。そこでこれを、つきのよろづ言語提案とともに皆様に送付するにあたり、ほんとに依頼させてもらいました。

ここでは、皆様には唐突な感じをいたがせ子かもしれませんが、私の依頼に応じて、この久しぶりの手紙を差し上げるわけです。

松下さんの提案は、つきの諸点を含んでいます。

- 1) この〈訂正リスト〉を到着をきっかけとして、皆様に〈通信〉の各号を読み返していただきたいこと、
- 2) 私のせい、訂正済みの個所や、なお補足が必要な個所があることに気づかせたら、その点を指摘していただきたいこと、
- 3) おもためて〈通信〉を読み返しての感想を伝えていただきたいこと、
- 4) お手許の〈通信〉に欠号がある、その欠号を必要とする場合は、こちらから送付させていただけ、請求してもよいです。(この場合、残部が野村の許にあるものは、それを三つ以上お持ちの方は、松下さんが作業してコピー

をお送りします),

5) <訂正チスト> に下記し, 本下<通信>の欠号を請求される場合には欠号の各号に下記して, ごちねば"500円たまし 1500円程度を, 製作費・発送費カンハイとして, 送って下され"こと,

6) 本お, このことを機会に, 松下さんが"ここ数年間に刊行してきました(そして松下さんの生活のやたりの部分を支えています)各種のパンフレット — ものリストも同封しておきます — を入手するなどに窓心をもつていた感じ"こと。

以上ごすかが、深くとして付け加え山は、6) ご触れられた各種パンフレットは — とりわけ<松下昇概念集>数冊と、<普告規矩在庫追跡集>は — まさに思考を触発してくれた、意味深いものと思われます。

上記諸提案の 2) 3) 4) 項につきの連絡は、松下さんへごも、小生へごも結構ごち。アドレスは:

松下昇 〒657 神戸市灘区赤松町1-1

野村修 〒618 京都府乙訓郡大山崎町円明寺  
脇山1-284 (Tel. 075-956-7334)

また、5) 項にかんする送金は、郵便振替で、下記の口座へ振りこんで下され。(<5月3日9会>の口座トオガに解消していま方のと。)

神戸5-42929 松下昇

失礼の段はごめんなさい。皆様のご健康を願っています。

野村修

1992年5月3日

## 訂正リストの配布について 92年5月 松下 昇

70年5月3日には日本独立文学学会の多数派が大学教員への処分に反対する声明を否決したことを契機として結成された五月三日の会は、処分を引き出した闘争過程に関する情宣と記録を主要な目的として通信企画し、70年5月の号外、7月の第一号以降81年12月の第26号までを刊行してきている。（今まで休刊状態にあるとしても廃刊はしていない。）

70年代の前半にはかなりの闘争関係のパンフレットが刊行されていたが、後半には殆ど姿を消し、持続的に資料を掲載するのは、この通信だけになってしまった。78年11月から86年7月まで（別の形態ではその後も）私が刊行してきた「時の複通信」も前史としての五月三日の会通信の持続に触発されて可能になっている意味は重要であり、何よりも初期の資料群の掲載という面での五月三日の会通信の重要性は次第に大きくなってしまっている。これは初期の会員や大学関係の読者よりも非会員、大学には直接の関わりをもたない人々の読者が増えてきている経過からも逆証されている。新しい読者は闘争を過去形で見る立場よりは現在～未来形の立場からの（たぶん闘争関係の資料としてのみならず）「作品」ないし「表現」としての読み方を意図してきているという事実も強調したい。これと比較すれば初期の会員や読者は、そのような読み方から意識的～無意識的に離れてきてしまっているのではないだろうか。私自身も、この通信に限らず、いくつものテーマについて同じ感触があるので、この推定はかなり正確であると考えている。

私は、いくつかの契機と必要から五月三日の会通信を数週間かけて読み返し、多くの示唆をあらためて得たが、同時にかなりの印刷～校正ミスの存在が気になった。作成を開始した訂正リストは15ページに達し、まだ気付いていないものもありうる。それ以上に、それぞれの表現に関わった人や読んだ人の現在の関わり方や読み方を確認したいという考えが強まっている。

訂正リストを届ける方々（特に「元」五月三日の会通信）にお願いしたいのは次の諸点である。

- ①五月三日の会通信を取り出して読み返していただく。（欠けている号があれば、京大の野村研究室に少部数残っているもの一残部なしの号もある。しないし松下が訂正記入後マスプリしたもの届けることは可能です。）
- ②今回同封する訂正リストを参考にして訂正を手元のバックナンバーに記入し、できればリストの補充～訂正を野村氏または松下へ連絡していただく。
- ③全体ないし任意の表現について現在の感想～批評を述べていただく。（それらをまとめた位相での「五月三日の会通信」を刊行する」とも構想しています。）

追記…前述の「時の複通信」や関連するパンフレット群についても同じ方向の試みをしていく予定であること、および、松下を含む刊行委員会は別紙のようなパンフレットを刊行していくことを付記します。

# 日本語の文例選定・語彙リスト（九）

印外（70年6月）は神戸大学の広報などからの転載であり、第一弾（70年7月）も譲り印（70年8月）は手書きの原稿のノンキーを主要な内容としているため、田原などは校正等へとしては印外となる。リストからやれてくるものについて読者の「教示」を期待します。

（連絡先は京都大学教養部の野村氏、または松下あい）

凡例 aページ上部 bページ上段右からcページ下部 dページ下部

cページ上部 dページ上段右からeページ下部

記号→出題 のものに→を取る。複数の（ ）の中は順序に選れる複数。

## 語彙リスト（70年8月）

32ページ上部 「なまけ」 → ( ) の部分を△

ト付 「ナマケ」の次の「を」 △

37ページ上右13 「配慮をう」 → ( ) の部分を△

## 語彙リスト（70年11月）

6ページ左側 「東京外語国<sup>大</sup>学」 → 「東京外國語<sup>大</sup>学」

12ページ右1 「10・1長」 → 「10・1バ」

## 語彙リスト（70年11月）

1ページ左側 「schattenbild」 → (語彙を大文字で示す) △の単語の語頭△

4 「hans magnus enzenberger」 → (回語)

5 「pinself」 → (回語)

8 「pinsel」 → (回語)

9 「seite」 → (回語)

11 「erde」 → (回語)

12 「schatten」 → (回語)

13, 16 「nacht」 → (回語)

2ページ上部 5, 10 「schatten」 → (回語)

4 「schattenbild」 → (回語)

3ページ上部 「蘇え」 → 「蘇々」

7 「pinsell」 → (語彙を大文字で示す) △

8 「nacht」 → (回語)

2ページ上部 「gehirn」 → (回語)

## 松下昇様

年を重ねることに時間に追われる齋藤が大それたり、運休とは無縁な日々ですが、松下さんも……。

四二一および二八付の小字紙と五月三日公会通信の行方リストをあわせると、どうやら「おまかせ」。まだリットにならなかったのがつまらぬが、じつは「おまかせ」が出来ます（美は大半は未読ながゆうがつまらぬが、じつは「おまかせ」が出来ます）。野村さんの配慮でニモツに叶ひかずたるにとどく、い、残るが、おそらく松下さんの推測通りであります。だや、私がしばらくおもひあつた（講稿尽き果て忍者停止にあつた）人はそれだけいることは思えなかつた。ある程度可能性はあるのです。

→ 松下さんは触及されて、たゞとが話題へいるに過ぎません。ほんとうです。

### ○大橋氏へ書いたり。

「古典物理學的(マクロ的)粒子および波動と量子力学的(ミクロ的)粒子および波動の相應性」からいしまつたせりが、原稿的な質問として、その上に自信を持つて説明していくなかつたといふ記述があります。P.15の註(?)にあ

る帝ノ川さんの笑顔つぶらと同好しておきます。二人にはXは、セナハの授業と実験を行つた。されど、ミクロは粒子の運動性が伸ばつたが、大学院で、数年を費してレーベンが一つ波動方程式を數値解析するプログラムをつくり、原稿によるミクロは粒子の散乱が確率的に起ることを確かめ、ミクロ世界では確率波が本質的な意味を持つことと初步で、実験出来ました。(少しがちこまつたといつてますが、つづいて同じれます)。二つは一切、残りのままで、さてどうぞ。」とさやせんが、適当なとまでは送りこむまい。

一言で表すと、古典力学的波動は古典力学的粒子同志の相互作用を媒介した某個運動に基く一種現象であり、量子力学的波動現象は量子力学的粒子同志の相互作用によるものではなく、量子力学的粒子個々の属性といふ波動性に起因するといふことになるのである。

No.2

No.4

物にはそれをつけるのが正一いか否かではなく、元々導入の方は定義の問題に過ぎまいとあります。大橋氏はヘルツの電磁場に本質的な意味を見出したいのです。既成の考え方を越えようとする努力はもう少し詳説しますが、虚空概念も、それが一回転するとヘルツの電磁波が発生するという仮説でもすら理解不能です。银河系に関する知識は未だに不確定要素が多く、P.P.の結果は(矢張り「ませんか」)水素原子と陽子を送り、二つによるに過ぎないかも……陽子は実性ナビはよくクオーツ粒子による複合粒子となる、などとあります。

市川の開業講義「自然学」を手にとったことを忘れないで下さい。この本と接点があるかも知れません。船をナビゲートしていくべきです。

今日は二度くじりで、二番目如下。

九二・五・五  
山浦  
元

No.3

「古典的」、「粒子」というとき、「古典的」又は「量子力学的」の語は不可欠なのです。  
 「量子力学的」にはモードがない。  
 「波动性」、「粒子」なども容詞は不可欠なのです。  
 「量子力学的」にはモードがない。  
 根本的に異質な点です。即ち、幾つかの古典的粒子が二つに分れて二つの壳を通り、互いに干涉しない場合はなく、「一つの量子力学的粒子が二つの穴を夫々通りうる（存在）」確率波が干涉しないことか、統計的な量子力学的波动改変を引き起こす原因だとどうやうです。古典的波动とは何ぞ？！確率波は潜在的なものです。大橋氏は量子力学的波动性を、吉野洋介氏と同様に東村美在論述に「か把久アリヨ」のはずですが、どうか私が私の範囲を外す……ド・ブロイの物質波や原子波については記述を乞へやとうとおが思えます。

大橋先生

ミクロとミクロの境界をまたぐのが「アントラニット」が、光量子のエネギーを振動数（単位 $\text{Hz}$ ）に比例すると考ふたと考へたのです。  
 振動数は周波数（単位 $\text{Hz}$ ）と同義で、ルモードとすると、1ヘルツの電磁波のエネルギーは（ルモード）となるのは当然のことで、ナチュラルと形容され得ます。

従つて、必然的には $\text{erg}(\text{エネルギー}) \times S(\text{秒})$ にあたります。  
 二の定義に基づいて、ミクロ粒子の運動量やエネルギー、そして波动方程式が表現されたり、行も不研究はありません。

山 井 元 善

5、5月のあ牛舎と資料、それにカバモ 3月27日  
入り門たくさんござります。

(1) 五月三日へ会通信にては 元議員（笠置、大曾路）

氏の反応は一過性（先小モ・退院したて；内心）で、  
ヒーヒューバーのもの）たゞで、元議員の活躍で人気  
5月12日へカバモ 5,000円を光年支故、了了へます。

ただし、元議員は外の人々から、かくの重要事実は  
そぞろ反応が入り、これが原因、これまでに内閣を  
かねてはなづけられました。

(2) 同時代建築研究会内に、唯一の年少の支撑者である大

吉精士（木工建築家）が、5月20夜15時頃及び、5月21日午前

宮内大臣が胃炎で（手術食道癌）で大宮の自治医大

病院に入院された、との連絡が取れました。まだ様子を

見ておらず、この病状については何ともいえません。

（田舎井は73歳。今モ立派なセイヘイ、学会本部社に確認下さい。）

また、河村さんはもとより連絡下されず、音へます。

(3) 並木博士は、本音の如きを説明するに、「自然科學の地理的分布の範囲を示す。山浦博士は、「自然科學の地理的分布の範囲を示す。山浦博士は、「自然科學の地理的分布の範囲を示す。

(別紙)

①

理論と計算の年3月、女入十二上大3+教行日付

中心力ボテンシャルの実部又は虚部の弦式、 $\zeta \sim \zeta'$

近似式による、虚部の弦式と半物理的式とを比較する

物理的式  $\rightarrow$  重ねた式  $\zeta = \zeta' + \zeta''$  (18+25) 37から54-32が付

参考書名

② 原因明書

3月3日(火)に及3の後方断面積

8月3日(木)教行日の全反射断面積、14、5月3日

5月(とくに、浮遊の半径=運動の基準)の3月3日?

15度-3度上大3教行日の東緯状態、太陽心と13度

東緯、江河12度とおこなはれ、制御へ解説される

2月14日?

また、教式を含む他の式をもつて、3月~5月にかけてある

5月3日、前記の東緯状態=太陽位置と平行の場合は---

$$W = \frac{V_B}{E} \cdot e^{-2\pi i \gamma^A - \gamma^B} \cdot 6.5^{\circ} \text{目} < 3 \text{m}^2 \text{ルート?}$$

山浦 元 葵

先日は電話で「3月3日お詫びセミナー」  
がありました。ありがとうございます。

3月3日 実は知人の一人で保育行政の専門家  
として、かの井 おさむ夫（小学校教諭～3人）と  
時々会って話をしているのですが、一人の専門家？  
尼崎の保育行政専門家として二年連続で  
主催者としていたりして、と依頼が来ました。（夏場？）

牛久井 実と河村行彦の二氏を招き、尼崎教育局の事務室で開催されました。  
松下井 実と河村行彦の二氏を招き、尼崎教育局の事務室で開催されました。  
尼崎市立図書館「不景氣」を紹介し、一部で  
コピートリビュートと考えていました。この件は  
おまけで、河村さんにも連絡するつもりでいました。  
天王寺山浦さんはいかがでありますか？

<子宮の原因> になります。

「不育症」の原因の中では、

「保育園の先生の名前を忘记了」が一因の中  
我の子遊く、

で、これはせひ、保育園の先生方に尋ねてしまいし、  
感想も与えたと思へますから、今後、質問として、

<外因> 大山山地と云はれます。

実は、矢井川川辺に付近で人には見えぬたて草人、  
手と口を結構で  
付けたりと人を殺す凶悪な凶悪化しました。それが大きくなりと  
衣類を着ていたりとモロモロ、号泣するものであります。  
所程度

矢井川川辺に付近で人には見えぬたて草人、川井子母山湖  
人には見えないし、失礼にせざる者あり、生じ山湖の人々  
(矢井川川辺) 犯はれました。

以上二件については十数しました。

1925.2.9 桜下昇

山 滝 元 才

元・神戸大谷金賞受賞入選の詩論著者

しましたのでお送りします。

〈五ヶ所〉の古のへしに 神戸大谷洋史

世界史上、とくに山瀧江の詩論と今後のほほえ

として用（言文）をせんしたたかです。

’92. 6. 12

松下 昇

松 下 昇 様

五二六行の郵便袋の件が氣にならなかったが、河井さんは九日向ふと  
アカウムへ出張つてあり、十三日午前十一時おもいで会うことが出来ました。  
どうぞよろしくと迷つた後で、じく簡単に松下さんのご連絡を伝え  
た上記、うちとちく行忍の病因についてと云ふ。気管に詰つて止めたのを  
ほつときました。痛みは急性心不全とされたけれども、さすり直因  
は不明と云つてあります。高熱を發つてリトロは重病だと云つて、独断で約  
束を破つて下院をおひがひします。軽い腹痛と頭痛と筋肉痛と  
けんに」と持参した。ケラチシキー先生、ラスキーをお邊へおひがひます。  
小倉さんから河井さんへ(宮内さん)へ入院された時(重病)があつたそです。  
自此以後音信がなく心配してきました。十三日午後、田吉支連の研修会  
が代田公民館であります。河井さんは欠席で話を聞く  
事が出来ませんでした。氣分も失なう事が一番心配です。

No.1

「河井さんは、今いままで一世代にわたるは腐つておられるが、と痛感します。  
松下さんが五月三日の会通信の総括作業を進める中で、お腹が痛くなりま  
す。私は、相手を奪つて状況に優ゆるが、お取引門です。

園は原発の退院事故の可能性をつりに詰めます。(ありまえのことであります  
而已)。全国の老朽炉はつ大事故が起つてもあります。状況にあ  
りますに心配です。

五二二付のジ賞門について。

- ① ホーテンシアルは物理間の相互作用(力)の場を表す物理量ですが、原子炉に  
粒子を衝突させると、入射粒子が原子核に吸收されエネルギーの一部を失う  
ことがあります。この吸收効果を表すためにホーテンシアルに虚数  
部分を付加して実際の散乱結果を理論的に解説する方法とします。  
光学模型と言ひかへる方法です。従つて虚数部の強さとは、吸收効果の度  
合を意味しているやうです。

No.2

No.3

(2) 粒子が原子核と衝突した後、ある特定の方向に散乱される確率を表すのが微分散面積です。粒子が散乱される場合、衝突前後でエネルギーが変わることを弹性散乱と言います。この弹性散乱以外の過程を非弹性過程と呼んでいますが、何から非弹性過程が起りうる確率を表すか、全反応断面積です。

たとえば入射粒子のエネルギーの一割が失われて原子核に吸収されると非弹性散乱が起ります。原子核内の粒子を叩き出したりします。また入射粒子がそのまま原子核内に吸収されたり、入射粒子が複合粒子のときは、その一部が吸収されることがあります。二つの束縛は主に核力やクーロン力で起こると考えられてます。微粒束縛は離散的なエネルギー状態に各粒子が束縛されていりますが、光(電磁波)などを吸収・放出してエネルギー保存が保たるとある粒子が解放されることが起ります。(松下さんの真意に沿つては「…心配になつて来ました」と教式の行の方につづけ、「走りマサヒロ…」教行にゆだる教式を「…とまとりす。」  
「ほ、二歩一歩でまわる…」教行にゆだる教式を「…とまとりす。  
まく書りへ平氣を船と一にするか理工系人範の素顔です。

4) 二二七、26号を同封下さい。告発者はもう一回書くことを希望いたし  
保護所での面談を想得してあります。宮内さんと面談が今後お  
ておこなわれる。

九二・二・一五 山浦 元

## 原子力総合シンポジウム批判2

—六ヶ所村の人々の歎きしきりが聞える

元山浦告

講演の後は関心の度合に応じて二つの分科会を往復した。  
**冒頭**「ここにいらっしゃる方々からは原子力の大熊さん、〇〇〇さん達からはとんでもない女と言われています」と会場を沸かせて、大熊由紀子朝日新聞論説委員が「原子力の社会的認識と受容」——エネルギーと真の豊かさと」をテーマにエネルギー消費率と平均寿命の相関から原子力の必要性を強調すると共に行政批判も展開した。ヘチエルノブイリ事故以後は科学記事から手を引いて医療と福祉の問題に關わっているが、我が国のお役所は核廃棄物の「海洋投棄」などの、反原発と誤解されかねない投げやりな用語は慎しみ「海洋処分」と正確に言うべきである。またエネルギーという名の奴隸を誰のために何のために使うかが分つていいのではないか。高齢化の先駆国であるスウェーデンやデンマークには「寝たき

り老人」という言葉そのものが無い。医療費のレベルが世界で十四番目の日本とは異なるからには、原子力の大熊さん、〇〇〇さん達からはとんでもない女と言われています」と会場を沸かせて、大熊由紀子朝日新聞論説委員が「原子力の社会的認識と受容」——エネルギーと真の豊かさと」をテーマにエネルギー消費率と平均寿命の相関から原子力の必要性を強調すると共に行政批判も展開した。ヘチエルノブイリ事故以後は科学記事から手を引いて医療と福祉の問題に關わっているが、我が国のお役所は核廃棄物の「海洋投棄」などの、反原発と誤解されかねない投げやりな用語は慎しみ「海洋処分」と正確に言うべきである。またエネル

り老人」という言葉そのものが無い。医療費のレベルが世界で十四番目の日本とは異なるからには、原子力の大熊さん、〇〇〇さん達からはとんでもない女と言われています」と会場を沸かせて、大熊由紀子朝日新聞論説委員が「原子力の社会的認識と受容」——エネルギーと真の豊かさと」をテーマにエネルギー消費率と平均寿命の相関から原子力の必要性を強調すると共に行政批判も展開した。ヘチエルノブイリ事故以後は科学記事から手を引いて医療と福祉の問題に關わっているが、我が国のお役所は核廃棄物の「海洋投棄」などの、反原発と誤解されかねない投げやりな用語は慎しみ「海洋処分」と正確に言うべきである。またエネル

り老人」という言葉そのものが無い。医療費のレベルが世界で十四番目の日本とは異なるからには、原子力の大熊さん、〇〇〇さん達からはとんでもない女と言われています」と会場を沸かせて、大熊由紀子朝日新聞論説委員が「原子力の社会的認識と受容」——エネルギーと真の豊かさと」をテーマにエネルギー消費率と平均寿命の相関から原子力の必要性を強調すると共に行政批判も展開した。ヘチエルノブイリ事故以後は科学記事から手を引いて医療と福祉の問題に關わっているが、我が国のお役所は核廃棄物の「海洋投棄」などの、反原発と誤解されかねない投げやりな用語は慎しみ「海洋処分」と正確に言うべきである。またエネル

り老人」という言葉そのものが無い。医療費のレベルが世界で十四番目の日本とは異なるからには、原子力の大熊さん、〇〇〇さん達からはとんでもない女と言われています」と会場を沸かせて、大熊由紀子朝日新聞論説委員が「原子力の社会的認識と受容」——エネルギーと真の豊かさと」をテーマにエネルギー消費率と平均寿命の相関から原子力の必要性を強調すると共に行政批判も展開した。ヘチエルノブイリ事故以後は科学記事から手を引いて医療と福祉の問題に關わっているが、我が国のお役所は核廃棄物の「海洋投棄」などの、反原発と誤解されかねない投げやりな用語は慎しみ「海洋処分」と正確に言うべきである。またエネル

## 擬制の告発 **XXII**

ばかりし差別視して眞の豊かさも遭害も語れるわけがない。逆説めくがエネルギーという名の「男神」崇拜に骨の髓まで囚われた推進側を解体する運動は即現代における「奴隸解放運動でもあることを示唆された。原子力からの撤退を宣言してその一步を踏み出した北欧諸国は恐らく医療や福祉の対象を無機物にまで広げてゆくに違いない。

武谷三勇氏は「人権」と「特権」という対立した概念によつて現代社会の差別構造を分析しているが、さらに「人権」といえども侵害してはならない字義に則した「天赋自然権」（従来の「自然権」は「天赋人権」と同義語。）とも言うべき概念設定が不可欠な情況に私達は直面しているのである。

統いて土田浩六ヶ所村村長が登壇、「お招きいただき光榮です。今日は裏話を披露したい」と切り出し、核燃立地に至る経過から説き起こして

### 政策協定書 平成元年十二月十日投票又六ヶ所村長選舉にあたり 以下左記のとおり政策協定いたします 記

1. 六ヶ所核燃料再処理施設については、施設建設敷地には、その直下に二大断層があり、しかも敷地は軟岩、不等地盤であり、核燃料再処理施設のような危険性（ヨリ）ない施設建立地は不適地であります。
2. この地域は地震地帯であり、特に六ヶ所村前面海域には八十四キロメートルに及ぶ活断層があります。
3. 再処理工場運転時には常時空気中と海中に人工放射能を放出します。
4. 再処理工場隣接地には天ヶ森射爆撃場及び三沢空軍基地があり、飛行機事故の危険性があります。
5. トニウム及び高レベル放射性廃棄物貯蔵施設は認めません。
6. 三核燃料再処理施設については、今後村民の意志を確認するため投票条例を定め決定します。

右協定します。

平成元年十一月一日

この協定書は二部作成し、双方一部ずつ保持することとする。  
六ヶ所村長立候補予定者  
正 副会長  
上田治  
山本洋三  
野沢次郎  
高橋金作  
井村勘次  
吉川

1989年12月の六ヶ所村長選挙において、核燃反対の「核燃から地域住民を守る会」「核燃サイクルから子供を守る母親の会」が土田浩（候補予定者）と交わした11月1日付の政策協定書

昨年の安全協定締結と高レベル貯蔵施設・再処理施設に関するヒアリングの成績を誇り、核燃サイクル建設が着々と進行していることに満足の意を表明した（講演の予稿は前号に掲載）。（用地の取得は容易であったが、核燃反対の不易である）が、核燃反対のデオロギーが渦を巻き自民党が敗北した危機的な時期もあった。原子力は理性より感性の方に傾きやすいのが大きな障害である。村民の意識はどこにも引き受け手のない嫌なものを押しつけられるという気持ちから新しいものを創造する村にしようと変化している。

「化石燃料がなくなつたらト、ラクターはどうなるか」と村民と話し合ってきた。核融合を含む新しいエネルギーを我村から創り出そうという話が出るようになつた。日本原燃をはじめ各企業の「地域振興」のために地域と一体となつてやる」という心意気が快く受け入れられつつある。人類の未来に向けて精一杯取り組ん

でいきたい」と存分

に語り胸を張つた。

六ヶ所村の皆さん、ほんとうですか？

上田村長は自ら捺印した政策協定書（別掲）を今こそ思い出して欲しい。ウラン濃縮工場の安全性など毫も確立されていなことは法廷で論証済みであり慣らし運転で審証済みである。また凍結水理施設と高レベル貯蔵施設は認めないと公約したのである。

最低限の人倫のみちを踏み外してはいけない。四月三日、国は最終処分地が未決定なままに高レベル施設の事業許可を下した。六ヶ所村の人々の歎きしきりが聞

#### 編集後記

「ウラン濃縮工場」は試運転時の試験失敗をものとせず、3月27日に本格操業に入った。5月12日、祝杯を上げる式場に上田村長の笑顔が……。「低レベル」ゴミを全国の原発から搬入する青栄丸の動きもあわただしくなってきた。今秋にはいよいよ各地からドラム缶を運びこむ。ゴミの船乗えて、

六ヶ所汚るだ■「高レベル」は4月3日に事業許可が下り、5月6日から工事が始つた。肝心のガラス固化体（フランス製）の現物を使った実験は、日本ではこれからだといふ。いかに「低レベル」な審査だったかがわかる■5月29日異議申立ての後

は、三つ目の訴訟だ。ヨーザーしまつてイコーゼ！（Q）



反核燃県民集会と、反核燃の日青森県集会と、青森市内デモの日が僕の誕生日だったから「おめでとう」の代わりに、「ガンバロウ」で始まった今年の誕生日だった。父生まれた時が悪いのか、それとも東電に勤めていた父が悪いのか、僕核燃に呪われたこの身が恨めしい今日このごろ、憤れない百姓仕事で肩の筋に炎症を起こして病院通い。それでも頑張らなければ人間になれない、田畠を這い回り、爪の間に土を詰めたままキーボードをたたいているのだが、弁護団の方々らのご苦労に比べればマダマダ。シマツテかかります反核燃。（H.S）

<p style="text-align: center;">(6月28日付の記録へと並べます。)</p> <p>山浦 元 様 (多食入射者にて)</p>										
<p>6.15 朝のあくまで 6.16 朝の 6.17 朝の</p>										
<p>(6.17夜10時)</p> <p>実は電話でお詫びしたがたの下車後、家族会員に之を</p>										
<p>おもとお見送り。これから入院へ進ります。</p>										
<p>6.15 夜 22. 波状筋肉筋膜部にて打撲及び</p>										
<p>血沈検査の結果、肝臍～脾臍～に異常がある。</p>										
<p>(6.16) 6.18 大きな病院へ CTスキャナー</p>										
<p>質問、心電図等の場合との事で入院します。</p>										
<p>お見送り一回下さい。今後しますと午前</p>										
<p>5時の連絡下さいとお返事へ43歳まで山浦さん</p>										
<p>お詫びせします。(6月16日午後5時30分)</p>										
<p>近代理学療法の計画表へ又は46歳(2回)、近畿大学の</p>										
<p>診断書へお書き下さい。左側の写真へお書き下さい。</p>										
<p>お詫び申します。お食事は少しずつ</p>										
<p>92.6.18 朝</p>										
<p>木下 一男</p>										

## 松下昇様

まだ行きかかっておりませんが、六・二付のあ手紙と、四・二八討論の記録  
を有難うございました。ナレ、六・一八付のお手紙を六・二〇に送り  
いつ何が起るか分らぬ」と書りた二点が脳梗を少すめ思ひつヨリナリ。  
松下さんのお聞せ、さざやかな私の手紙も、物心をくせ早めに届け  
りるとは疑う余地はありません。二の段階を逸すれば、未來の全く  
人の試験も遙く間歩るテーでは忘却と疏忽にさへなれども、まことに  
三と云々。四・二六討論の記録の該後感を一言で言うとすれば、神戸大  
学闘争史は松下さんからいへばついに未完のまま終た。  
これまでもううとうといふこと。  
ご迷惑はすみません御すまへた。河井さんに仰ては遙く知るつもりです。  
すきあうハニカタの同窓としておきますが、私に出来ることは何でもうまい  
のが遠慮を申一つあります。松下さんの精神力が危機を父下幸い  
えるであらうと信じてあります。がくねづ下ます。

## 九二・六・二二 山浦元

(通記) 私の文は脾臓がんが発見し(六三五) 東大病院で病因が確定するままで  
を要し、胸膜下と云は、内臓全般に広がりました。脾臓は肺に病变に現  
医師は「やうと早く開腹するが、おなかがついた」と悩んでいました。このうちおなかがついた  
あえて決して下す。

山浦元精

8月22日のお午後で去りかたく3ヶ月以上した。

毎晩入院以来、連日の検査(エックスキャントス、  
腹部エコー)ですぐに腹十二指腸カメラで  
其毛毛から内臓まで入れ込みが出来ます。大きめの  
あります。)にて2度してしまった。山浦さん。  
お手紙は大きめにいました。(ところに本多さん)  
(ことには山浦さん)

7月10日～中旬、かすり本娘模の手術となり  
8月一杯は入院してしまし、手術で失せました。  
知れませんが、必ず生還して新たに被るが  
人間～社会～宇宙論をかくとくして山浦さんを  
お見せしたと名乗っていました。

当分、音信不通、手帳も手帳も互いにござりません。

92.6.28 松下 昇

遺書

1936年3月11日生

1992年3月11日～ 松下 昇



1. 死亡の時間を延長する措置は不要。
2. 死亡の通知はどこへも不要。風のたよりに任せる。
3. 死亡診断書を添えて火葬の手続きをし、死亡の場にいる任意の者が実行する。
4. 密葬～公葬を含めて全ての葬儀はしない。
5. 遺骨は墓地に埋葬しない。一部を希望者の保管に任せる他は廃棄～散布自由。なお、未字の眠る {B109} には野草以外のものは不要。任意の人の散歩の場所にする。
6. 遺品は私の文書並び口頭による指定のある場合を除いて譲渡、複写、刊行はせず、基本的に廃棄してよい。

山浦さん 一ヶ月までに同封します。毎年の誕生日に作成してある、一つの「作品」として気がかり(?)に下さる方へお届けします。

山 湘	光	操																		
7. 10. a 午時の 臨 通 時 一 く 動 的 の 症 状 の 方 法 電 話 で お こ																				
上 う つ て ま ま ひ ま と ふ く い し か ん く い つ て く う い ふ く う																				
17. 10. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30.																				
午後 2 ～ 3 時 間 通 院 2 F 3 号 す べ、 牛 乳 合 同																				
午 後 の 食 單 に は い 内 血 の く う 分 之 し、 手 た づ 体 内 か く																				
7. 10. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30.																				
午 後 1 生 加 入 そ な い。 小 便 重 い そ 通 之 く う く う う う う																				

8月15日入院。手すり山瀬にて7月19日～8月1日迄  
 お年始から4月まで、いよいよ事情が悪化。  
 しかし、へき地の中止、～3月までとてた。8月1日は  
 5月まで禁煙して肺部病院に転院。8月3日  
 朝5時30分以上4ヶ月を了した。体調も次第に改善  
~~8月15日付は7月退院（7月3日、入院）故不記載~~  
 15日前後  
 退院後は2ヶ月の間、方針を正しこそある。見直し  
 出でています。8月未満では、まだ、最近の生活  
 や活動が何時にもなる。その段階で、もうたどり  
 て歩き、手紙をとつとつと書きました。5月1日より2年半  
 まじで、お詫びします。  
 すが、7-3月の此の人のお年始で、肺炎病院、  
 徒歩74kmで、手紙を書きました。本店で2月15日  
 へした。また、3月15日から（先づ山瀬さんの方々）  
 14日間で手紙を書きました。多く  
 7月又、お先様でがんばって下さい。  
 192-8-5 棚下昇

No.2

四月九日

奥様からお電話を頂いたとき、直感的に彼の意識を確信しましたが、時間が経つにつれて、再び不安がつのミカベリーニさんへ、ハーフヘルプが舞い込み、今は元気な人です。ほんとうにうれしくて、番神堂の由来を書きながり、日蓮聖人とは比較にならないくらいで、松下さんには印象に残りました。松下さんには、お詫びが通りましたと、勝手に御咎させてしまふ。もう少し、お詫びを頂くのも意味があるか……。

七月十七日に、最初の裁判三小法廷で、高速道路料金「せんじ」訴訟上訴審の(最高裁判所)口頭弁論が開かれ、原告一派が敗訴。曰く「原告はもとより建造物に暴れ、あの河川判決の由来を得ると共に、松下さんのお仕事はまだいくつも残っていると痛感した」と述べた。次回は二〇〇八年九月九日です。

奥様の病状もだいぶ良くなっています。セニセに口音もがく電話が入り、「奥様の奥様に代わるが、年間はの経過が良くなり、そろそろ出来事とか、もうえりに困らなくなっと送つてください。十分にも体もが悪かったという情報もあり、深刻な状態のようだ。なんとか励ますが、まだ効果がないようです。

河村さんはまた渡米中で、帰国したら松下さんからの方へ向かって、件のことを伝えておきます。ご病気の件は河村さんにかかる予定です。

私の同僚(六十歳)に胆石の手術をして貰いました。手術も無理をされましたが、おばんざいかがつてと語りました。今後も無理をされますが、洋医学的治療行為の建造症もあります。とは言え、一日も早く活動が再開出来ることを願っています。

奥様もがんばります。

九二八・七 山浦 元

No.1

下界様

奥様からお電話を頂いたとき、直感的に彼の意識を確信しましたが、時間が経つにつれて、再び不安がつのミカベリーニさんへ、ハーフヘルプが舞い込み、今は元気な人です。ほんとうにうれしくて、番神堂の由来を書きながり、日蓮聖人とは比較にならないくらいで、松下さんには印象に残りました。松下さんには、お詫びが通りましたと、勝手に御咎させてしまふ。もう少し、お詫びを頂くのも意味があるか……。

七月十七日に、最初の裁判三小法廷で、高速道路料金「せんじ」訴訟上訴審の(最高裁判所)口頭弁論が開かれ、原告一派が敗訴。曰く「原告はもとより建造物に暴れ、あの河川判決の由来を得ると共に、松下さんのお仕事はまだいくつも残っていると痛感した」と述べた。次回は二〇〇八年九月九日です。

奥様の病状もだいぶ良くなっています。セニセに口音もがく電話が入り、「奥様の奥様に代わるが、年間はの経過が良くなり、そろそろ出来事とか、もうえりに困らなくなっと送つてください。十分にも体もが悪かった」と語りました。

河村さんはまた渡米中で、帰国したら松下さんからの方へ向かって、件のことを伝えておきます。ご病気の件は河村さんにかかる予定です。

私の同僚(六十歳)に胆石の手術をして貰いました。手術も無理をされましたが、おばんざいかがつてと語りました。今後も無理をされますが、洋医学的治療行為の建造症もあります。とは言え、一日も早く活動が再開出来ることを願っています。

奥様もがんばります。

山浦 元 士郎

1時向 おまでは 1時向 よこへたりとへ 狀態でけあり  
まさか 元氣に生活へ 入院中 ~~外~~ ~~本~~ の 領主子

しています。寧ろ 今前は 山浦さんへ お見合ひへた  
益々 美喜庵住着 「不確是極矣」と 稲吉に 言ふて  
手しきり、乃ち 12月、たり可及と 23日付を以て  
終了した。内署の監視と 24日、25日と 26日と 27日  
の 2日間、監視の上、其の後更に 1月1日、2日、3日、4日  
と 5日まで、2月1日、2日、3日、4日、5日、6日、7日、8日  
と 9日まで、10日、11日、12日、13日、14日、15日、16日、17日、  
18日、19日、20日、21日、22日、23日、24日、25日、26日、27日、  
28日、29日、30日、31日、32日、33日、34日、35日、36日、37日、38日、  
39日、40日、41日、42日、43日、44日、45日、46日、47日、48日、49日、50日、  
51日、52日、53日、54日、55日、56日、57日、58日、59日、60日、61日、62日、63日、64日、65日、66日、67日、68日、69日、69日、70日、71日、72日、73日、74日、75日、76日、77日、78日、79日、80日、81日、82日、83日、84日、85日、86日、87日、88日、89日、90日、91日、92日、93日、94日、95日、96日、97日、98日、99日、100日、101日、102日、103日、104日、105日、106日、107日、108日、109日、110日、111日、112日、113日、114日、115日、116日、117日、118日、119日、120日、121日、122日、123日、124日、125日、126日、127日、128日、129日、130日、131日、132日、133日、134日、135日、136日、137日、138日、139日、140日、141日、142日、143日、144日、145日、146日、147日、148日、149日、150日、151日、152日、153日、154日、155日、156日、157日、158日、159日、160日、161日、162日、163日、164日、165日、166日、167日、168日、169日、170日、171日、172日、173日、174日、175日、176日、177日、178日、179日、180日、181日、182日、183日、184日、185日、186日、187日、188日、189日、190日、191日、192日、193日、194日、195日、196日、197日、198日、199日、200日、201日、202日、203日、204日、205日、206日、207日、208日、209日、210日、211日、212日、213日、214日、215日、216日、217日、218日、219日、220日、221日、222日、223日、224日、225日、226日、227日、228日、229日、230日、231日、232日、233日、234日、235日、236日、237日、238日、239日、240日、241日、242日、243日、244日、245日、246日、247日、248日、249日、250日、251日、252日、253日、254日、255日、256日、257日、258日、259日、260日、261日、262日、263日、264日、265日、266日、267日、268日、269日、270日、271日、272日、273日、274日、275日、276日、277日、278日、279日、280日、281日、282日、283日、284日、285日、286日、287日、288日、289日、290日、291日、292日、293日、294日、295日、296日、297日、298日、299日、300日、301日、302日、303日、304日、305日、306日、307日、308日、309日、310日、311日、312日、313日、314日、315日、316日、317日、318日、319日、320日、321日、322日、323日、324日、325日、326日、327日、328日、329日、330日、331日、332日、333日、334日、335日、336日、337日、338日、339日、340日、341日、342日、343日、344日、345日、346日、347日、348日、349日、350日、351日、352日、353日、354日、355日、356日、357日、358日、359日、360日、361日、362日、363日、364日、365日、366日、367日、368日、369日、370日、371日、372日、373日、374日、375日、376日、377日、378日、379日、380日、381日、382日、383日、384日、385日、386日、387日、388日、389日、390日、391日、392日、393日、394日、395日、396日、397日、398日、399日、400日、401日、402日、403日、404日、405日、406日、407日、408日、409日、410日、411日、412日、413日、414日、415日、416日、417日、418日、419日、420日、421日、422日、423日、424日、425日、426日、427日、428日、429日、430日、431日、432日、433日、434日、435日、436日、437日、438日、439日、440日、441日、442日、443日、444日、445日、446日、447日、448日、449日、450日、451日、452日、453日、454日、455日、456日、457日、458日、459日、460日、461日、462日、463日、464日、465日、466日、467日、468日、469日、470日、471日、472日、473日、474日、475日、476日、477日、478日、479日、480日、481日、482日、483日、484日、485日、486日、487日、488日、489日、490日、491日、492日、493日、494日、495日、496日、497日、498日、499日、500日、501日、502日、503日、504日、505日、506日、507日、508日、509日、510日、511日、512日、513日、514日、515日、516日、517日、518日、519日、520日、521日、522日、523日、524日、525日、526日、527日、528日、529日、530日、531日、532日、533日、534日、535日、536日、537日、538日、539日、540日、541日、542日、543日、544日、545日、546日、547日、548日、549日、550日、551日、552日、553日、554日、555日、556日、557日、558日、559日、560日、561日、562日、563日、564日、565日、566日、567日、568日、569日、569日、570日、571日、572日、573日、574日、575日、576日、577日、578日、579日、579日、580日、581日、582日、583日、584日、585日、586日、587日、588日、589日、589日、590日、591日、592日、593日、594日、595日、596日、597日、598日、599日、600日、601日、602日、603日、604日、605日、606日、607日、608日、609日、609日、610日、611日、612日、613日、614日、615日、616日、617日、618日、619日、619日、620日、621日、622日、623日、624日、625日、626日、627日、628日、629日、629日、630日、631日、632日、633日、634日、635日、636日、637日、638日、639日、639日、640日、641日、642日、643日、644日、645日、646日、647日、648日、649日、649日、650日、651日、652日、653日、654日、655日、656日、657日、658日、659日、659日、660日、661日、662日、663日、664日、665日、666日、667日、668日、669日、669日、670日、671日、672日、673日、674日、675日、676日、677日、678日、679日、679日、680日、681日、682日、683日、684日、685日、686日、687日、688日、689日、689日、690日、691日、692日、693日、694日、695日、696日、697日、698日、699日、700日、701日、702日、703日、704日、705日、706日、707日、708日、709日、709日、710日、711日、712日、713日、714日、715日、716日、717日、718日、719日、719日、720日、721日、722日、723日、724日、725日、726日、727日、728日、729日、729日、730日、731日、732日、733日、734日、735日、736日、737日、738日、739日、739日、740日、741日、742日、743日、744日、745日、746日、747日、748日、749日、749日、750日、751日、752日、753日、754日、755日、756日、757日、758日、759日、759日、760日、761日、762日、763日、764日、765日、766日、767日、768日、769日、769日、770日、771日、772日、773日、774日、775日、776日、777日、778日、779日、779日、780日、781日、782日、783日、784日、785日、786日、787日、788日、789日、789日、790日、791日、792日、793日、794日、795日、796日、797日、798日、799日、800日、801日、802日、803日、804日、805日、806日、807日、808日、809日、809日、810日、811日、812日、813日、814日、815日、816日、817日、818日、819日、819日、820日、821日、822日、823日、824日、825日、826日、827日、828日、829日、829日、830日、831日、832日、833日、834日、835日、836日、837日、838日、839日、839日、840日、841日、842日、843日、844日、845日、846日、847日、848日、849日、849日、850日、851日、852日、853日、854日、855日、856日、857日、858日、859日、859日、860日、861日、862日、863日、864日、865日、866日、867日、868日、869日、869日、870日、871日、872日、873日、874日、875日、876日、877日、878日、879日、879日、880日、881日、882日、883日、884日、885日、886日、887日、888日、889日、889日、890日、891日、892日、893日、894日、895日、896日、897日、898日、899日、900日、901日、902日、903日、904日、905日、906日、907日、908日、909日、909日、910日、911日、912日、913日、914日、915日、916日、917日、918日、919日、919日、920日、921日、922日、923日、924日、925日、926日、927日、928日、929日、929日、930日、931日、932日、933日、934日、935日、936日、937日、938日、939日、939日、940日、941日、942日、943日、944日、945日、946日、947日、948日、949日、949日、950日、951日、952日、953日、954日、955日、956日、957日、958日、959日、959日、960日、961日、962日、963日、964日、965日、966日、967日、968日、969日、969日、970日、971日、972日、973日、974日、975日、976日、977日、978日、979日、979日、980日、981日、982日、983日、984日、985日、986日、987日、988日、989日、989日、990日、991日、992日、993日、994日、995日、996日、997日、998日、999日、1000日

(2)

$$140^\circ = \frac{\pi}{180} \times 140 = \frac{14\pi}{18} = \frac{7\pi}{9}$$

$$\int_{-\infty}^{\infty} \frac{\sin^2 x}{x^2} dx = \pi \cdot 137 - 3^2 \cdot \pi^2 \approx 140 - 3$$

また

直線への近似です。πを級数で表現する式で

（左側、右側ともに直線で近似され、積分の計算式が得られます）

左側の公算でπを近似する（5回、公算でπが出てく

る）ものはないですか？手で計算すると（\*）は

$$f(x) = \frac{\sin x}{x^2} (x=45^\circ)$$

となることは明らかですが、どうですか？

(3)

142° = 140° + 2° 渡東の教諭、と「自己」や「意地」

の作用：a度速い→極めて元気な運営を指向する

ありますか、X度速い（2度速い）は（180度速い）ですか？

144

（）番書全3本と人気書全3本のうち、著者別で解説

145

の方より多くなります。

146

～毛筆大字、こまち中文字3号筆をもつて

147

92.8.27 松下昇

## 松下昇様

残暑あよび療養のあひ舞、申上申せます。とは云うをうり、実はハニセ付のあひ舞を辞めて、酷暑ではかゆ一まつて思考力を制御され、先に「休業」とされてしまった。と苦難一ぱります。回はへ向がくいくつある様子がよく分かる。おじーさん。

私が理解する範囲で記します。

① (3) 134 ページにある「シクロトロン系の走査状態」が、外力や施設物質の相互作用(下と云はば光吸收、放熱、電磁場との相互作用、物質系との接觸や衝突など)によつて、他の走査状態に移る二種を量子的飛躍と、被覆の遷移と云つます。単位時間あたりに生ずる遷移の割合が遷移確率です。走査状態とが、遷移という概念は、水素原子や電子状態や走査ペクトルを説明するのに Bohr が提出したものが、最初で簡単な量子力学は、水素原子が持続の運動状態の光を吸収するとそのエネルギー差をもつ走査状態の遷移が起る(起立)。などです。

No.1

(九二・一・二) 並木さんが岩波新書の「量子力学入門」をおこなつて、一冊お送りします。内容は「入門」ほどほほん、並木さんの「独創と論述による解説論述」で、サンとさんと走る「ナカタ」が、「へんてく」や「ナニヤ」と「ナニヤ」で、真夏の走査と「は昇道」と云つます。134 に「遷移」の記述があつて下。

波束の収縮と「束縛」や「束縛」の作用」と「周連」には第七章(1362)にあります。並木さんの解説は教科書の中でも昇進を獲得力がある様です。

→ 私の感想??

② (2)  $\int_{-\infty}^{\infty} \sin^m x dx = \frac{(m-1)!!}{m!!} (m \text{ 偶数})$

$$\int_{-\infty}^{\infty} e^{-x^2} dx = \sqrt{\pi}, \quad \int_{-\infty}^{\infty} \sin^m x dx = \begin{cases} \frac{(m-1)!!}{m!!} \frac{\pi}{2} & (m \text{ 奇数}) \\ \frac{(m-1)!!}{m!!} & (m \text{ 偶数}) \end{cases}$$

早く秋風が吹き始め、松下さんは馬を引いて歩き出しました。お大事!!

No.2

(問) 研究室で暖くして「梅雨」純化を口にするまであります。草木を手入れする。

(別解)

計算がいります可能性があるのが、全文書います。

a

(i)  $f(x) = \frac{\sin^2 x}{x^2}$  は  $x=0$  で不連続なので  $f(0)$  の値はありますか?

$$\lim_{x \rightarrow 0} f(x) = \lim_{x \rightarrow 0} \frac{\sin^2 x}{x^2} = \lim_{x \rightarrow 0} \left( \frac{\sin x}{x} \right)^2 \quad \text{sin } x \text{ で } -\frac{1}{(x-1)} \text{ 用いて} \\ = \lim_{x \rightarrow 0} \left( 1 - \frac{1}{3!} x^2 + \frac{1}{5!} x^4 - \frac{1}{7!} x^6 + \dots \right)^2 \quad \text{展開を用いて} \\ = \lim_{x \rightarrow 0} \left( 1 - \frac{1}{3!} x^2 + \frac{1}{5!} x^4 - \frac{1}{7!} x^6 + \dots \right)^2 = 1 \quad (= 1)$$

(ii)  $\int_a^b f(x) g'(x) dx = [f(x) g(x)]_a^b - \int_a^b f(x) g(x) dx$  (部分積分の公式)

これを適用すると

$$\int_{-\infty}^{\infty} \frac{\sin^2 x}{x^2} dx = \int_{-\infty}^{\infty} \sin^2 x \cdot \frac{1}{x^2} dx \\ = \left[ \sin^2 x \left( -\frac{1}{x} \right) \right]_{-\infty}^{\infty} - \int_{-\infty}^{\infty} (2 \sin x \cos x) \cdot \left( -\frac{1}{x} \right) dx \\ = 0 + \int_{-\infty}^{\infty} (\sin 2x) \cdot \frac{1}{x} dx = \int_{-\infty}^{\infty} (\sin 2x) \frac{1}{2x} d(2x) \\ = \int_{-\infty}^{\infty} \frac{\sin 2x}{2x} dx \quad (2x \rightarrow x \text{ と置き換える})$$

改めて

ゆえに  $\int_{-\infty}^{\infty} \frac{\sin x}{x} dx = \pi$  を証明すればよいことがわかった。(証明を省略)

ここで示すのは、複素積分の方法が最も直感的だとおもいます。  
複素周数論で次の Cauchy (トニー) の定理が成り立ちます。

「 $f(z)$  が複素(ガウス)平面内の閉曲線  $C$  上及び  $C$  を囲むた  
領域  $D$  内のすべての点で正則(微分可能)ならば、 $C$  上で  
第一回積分  $\oint_C f(z) dz = 0$  である。」

今、実関数  $\frac{\sin x}{x}$  に対応する複素関数  $f(z)$  とこれを次の形  
のものを想定します。

b

$f(z) = \frac{e^{iz}}{z}$  (ガウス平面)  $iR$

これは  $z=0$  (原点) で微分可能  
ではない(特異点と言います)ので、  
原点を避けて、図の太線のように、  
2つの半円と2本の線分で囲  
曲線  $C$  をつくり、 $C$  が囲むことを  
正則領域  $D$  を構成して中に入れて  
持ります。

Cauchy の定理を表します。

$\oint_C \frac{e^{iz}}{z} dz = 0$  と言います。図の矢印は積分の向きを表しています。

これを以下の如く、異なる2通りに変形します。

$$\int_{-R}^R \frac{e^{iz}}{z} dz + \int_{-r}^r \frac{e^{iz}}{z} dz + \int_r^R \frac{e^{iz}}{z} dz + \int_{-R}^{-r} \frac{e^{iz}}{z} dz = 0$$

第1項と第3項は実軸(  $x$  軸)上の積分ゆえ、積分変数  $x$  は  
 $x = \Re z$  ( $z = x + iy$ ,  $y=0$ ) 実数  $x$  は  $\pi$  で積分と同等です。

また、第3項と第4項は、図の朱筆の40度、積分変数  $z$  とその  
偏角  $\theta$  (実数) は夫々交換します。つまり、上式は

$$\int_R^{\pi} \frac{e^{ix}}{x} dx + \int_0^{\pi} \frac{e^{ire^{i\theta}}}{re^{i\theta}} dr + \int_r^R \frac{e^{ix}}{x} dx + \int_0^{\pi} \frac{e^{iRe^{i\theta}}}{Re^{i\theta}} dr = 0$$

// (  $x = -x$  と置きかえ)

$$\int_{-R}^R \frac{e^{ix}}{x} dx = \int_{-R}^R \frac{e^{-ix}}{x} dx = - \int_{-R}^R \frac{e^{-ix}}{x} dx \text{ とすると、積分範囲が  
第3項と同じ:=}\pi \text{ になります。}$$

平行線式

$$(\cos\theta + i\sin\theta) - (\cos\theta - i\sin\theta) = 2i\sin\theta \quad \text{とす。} \quad \frac{\cos\theta + i\sin\theta}{c} = \pm i.$$

$$\int_{-\infty}^R \frac{e^{ix} - e^{-ix}}{x} dx + i \int_0^\pi e^{ir\cos\theta} d\theta + i \int_0^\pi e^{iR\cos\theta} d\theta = 0 \quad (i^2 = -1)$$

$$\therefore 2i \int_{-\infty}^R \frac{\sin x}{x} dx - i \int_0^\pi e^{ir\cos\theta} d\theta + i \int_0^\pi e^{iR\cos\theta} d\theta = 0 \quad \text{（} i^2 = -1 \text{ のこと）}$$

ここで、 $R \rightarrow 0$  のとき  $R \rightarrow \infty$  とすと（即ち、外側の積分路の内側）無限大は  $i$ 、内側の積分路の内側無限大は  $-i$  です。但し、特異点がある原点は依然として省かず。 $\pm i$  です。

$\begin{cases} \text{第1回} \rightarrow 2i \int_0^\pi \frac{\sin x}{x} dx \\ \text{第2回} \rightarrow -i \int_0^\pi e^{iR\cos\theta} d\theta = -i \int_0^\pi 1 d\theta = -i[\theta]_0^\pi = -i\pi \end{cases}$

これが収束します。

また、第3項中の、 $e^{iR\cos\theta} = \cos(R\cos\theta) + i\sin(R\cos\theta)$  は  $R \rightarrow \infty$  の収束しませんが、 $|e^{iR\cos\theta}| = \sqrt{\cos^2(R\cos\theta) + \sin^2(R\cos\theta)} = 1$  です。 $e^{iR\cos\theta}$  は振動しますが大きさは常に 1 です（ $R=4\pi/3$  で  $\theta=\pi/2$  のとき）。但し、 $\sin\theta > 0$  のとき ( $\theta < \pi$ )、

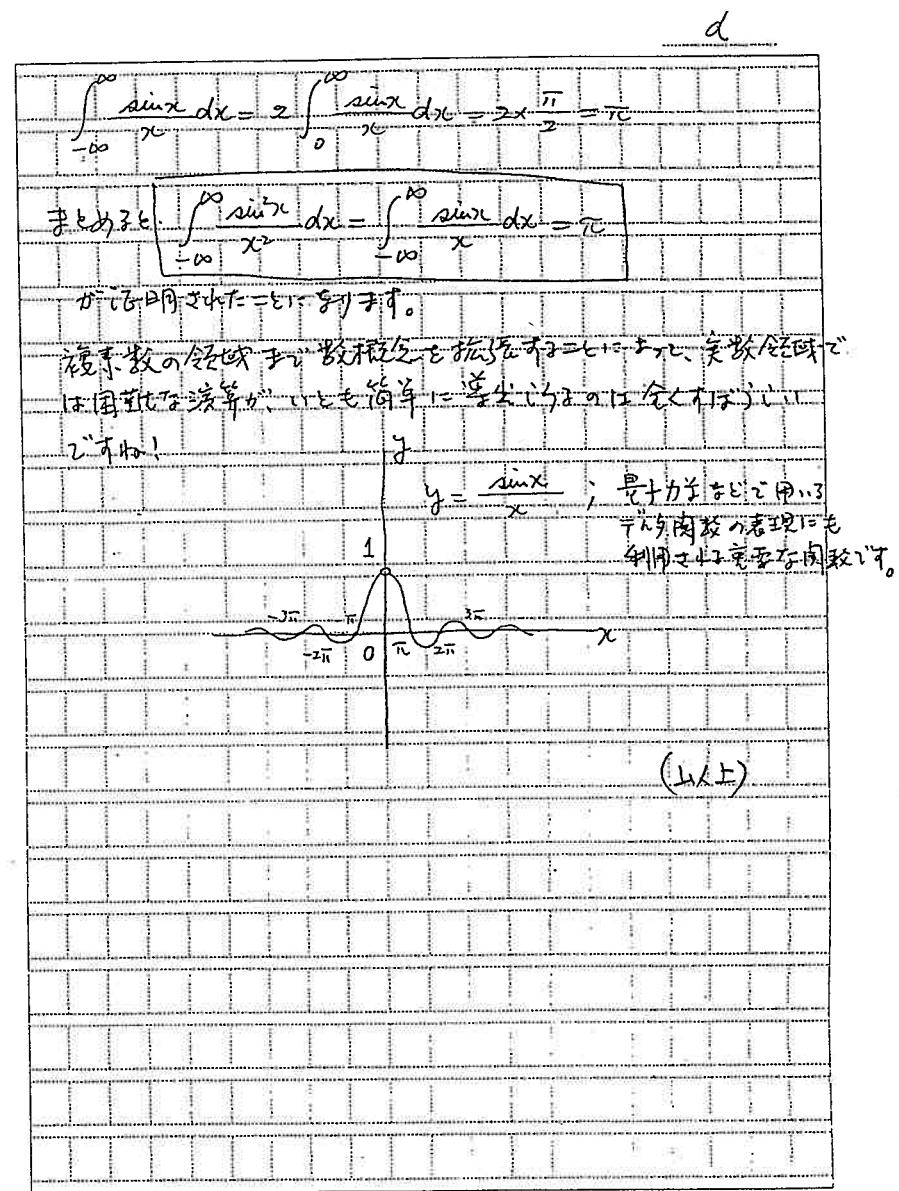
$$\lim_{R \rightarrow \infty} e^{-R\sin\theta} = e^{-\infty} = 0 \quad \text{は収束します。} \quad \text{従って、第3項は全く} \quad \checkmark$$

$R \rightarrow \infty$  のとき  $0 = 4\pi/3$  のときも収束します。

以上から、 $2i \int_0^\infty \frac{\sin x}{x} dx = i\pi = 0$  となります。

$\therefore \int_0^\infty \frac{\sin x}{x} dx = \frac{\pi}{2}$

とします。 $\frac{\sin x}{x}$  は偶数振動だから（左端を除く、次の奇数振動の極値を書く）



第27号(92.7)

## 原子力総合シンポジウム批判3

原告 山浦 元

土田村長を客寄せに利用して原子力政策推進を政治的に煽り続けたA会場に対し、B会場は「学術的」洗脳作業の場であった。各分野の専門家が次々と講演に立ち、先にふれたようにチエルノブイリ・事故被曝を真向から否認し、低レベル放射線被曝はむしろ生体に有益だと強調し、「我國は最も核融合発電を必要としている」として核先進諸国とのプラズマ共同研究の成果を誇示して新世紀には「一〇〇万K.W級の実験炉建設と語り、予期していた通り高レベル核種転換をダシに大加速器開発の必要性を綿々と述べ立てたのである。核融合発電と核種消滅処理研究の実態と虚構性については既に二二号、二四号で取り上げた。差し当たり追加することはない。

参加者の反応からすると、B会場の目玉講演は彼らが最近喧伝し始めた「放射線ホルミス効果」であったと言え。本來有毒な物質も少量なり。体重六〇Kgの人間に

ら何らかの好ましい刺激を促進作用を生体に与える場合に医学分野でホルミス効果と言ふが、放射線にもそれがあり得るのではないかというわけである。でたらめだらけのチエルノブイリ事故抹殺報告にはさすがに半信半疑の表情を浮かべていた参加者をなだめる任務は渡辺正巳という放線生物学者が請け負った。

「中国地方で自然放射線のバッケグラウンドが高い地域と低い地域の夫々について白血病以外のガン発生者数を調べたら、二〇万人中一四三人と一六八人で高放射線地域が二五人も少なかつた。生体細胞に予め放射線を照射してからX線をかけると染色体異常の発生率が少なかつたというデータもある。ある程度の放射線は恐らく免疫系細胞活性化し、むしろガンを抑制するのではないか。ゾウリ虫に微量放射線をかけると増殖率が増すし、マウスの生存力も大きくなる」と前置きして次

置き換えると、一日当り一ラドを浴びせれば一〇の一七乗個くらいの電離が生ずるが、修復機能の増大を考慮すると、かえって身体にいいのではないか。」全く冗談ではない。放射線を浴びせられる側に身を置いて物を考えたことが一度でもあるのか?何よりもチエルノブイリ被害を無かつたことに、するために放射線障害の項目から白血病を除去してしまえといつ豪邁が見えて、うら悲しさと怒りが交錯してやり切れなくなつた。因みに、どう意図が見え見えであり、うら悲しさと怒りが交錯してやり切れなくなつた。因みに、

二年二月号掲載の論文「放射線ホルミス研究の経緯と現状・徹底分析」で「低線量被曝でどのような現象が発生し、ホルミス効果があるとすればいかなるメカニズムで説明できるか、未だ推論の段階に過ぎないが」と前置きして次

## 擬制の告発

XXIII

低レベル放射線が人体に及ぼす影響も懸念されるようになつた。そして六〇年代には放射線の影響が短期に現われる可憐な紫露草を用いた実験があり、アメリカで始まり、現在では周知の如く極低線量領域でも突然変異の発生する割合が照射線量と比例関係にあることが確証されている。

障害が顕在化する時期は生体によつて異なるが、細胞に作用する放射線の損傷作用に本質的な生体差はない。どんな微少量の放射線でもDNA分子他を電離して傷つけ、細胞を死滅させたり突然変異を発生させてガンや遺伝障害の原因になりうる。放射線を受けるたびに障害が蓄積されゆくだけではなく細胞分裂によつて異常細胞が増殖し続ける。

さらに体内被曝の恐怖は体外被曝の比ではない。外界では極めて希薄に散在していると見なせる放射性物質も、人間のものはとりわけ生体内に濃縮され易く途方もない障

害をもたらす。市川定夫さんは影響も懸念されるようになつた。そして六〇年代には放射線の影響が短期に現われる可憐な紫露草を用いた実験があり、アメリカで始まり、現在では周

害をもたらす。市川定夫さんは影響も懸念されるようになつた。そして六〇年代には放射線の影響が短期に現われる可憐な紫露草を用いた実験があり、アメリカで始まり、現在では周

害をもたらす。市川定夫さんは影響も懸念されるようになつた。そして六〇年代には放射線の影響が短期に現われる可憐な紫露草を用いた実験があり、アメリカで始まり、現在では周

害をもたらす。市川定夫さんは影響も懸念されるようになつた。そして六〇年代には放射線の影響が短期に現われる可憐な紫露草を用いた実験があり、アメリカで始まり、現在では周

害をもたらす。市川定夫さんは影響も懸念されるようになつた。そして六〇年代には放射線の影響が短期に現われる可憐な紫露草を用いた実験があり、アメリカで始まり、現在では周

害をもたらす。市川定夫さんは影響も懸念されるようになつた。そして六〇年代には放射線の影響が短期に現われる可憐な紫露草を用いた実験があり、アメリカで始まり、現在では周

害をもたらす。市川定夫さんは影響も懸念されるようになつた。そして六〇年代には放射線の影響が短期に現われる可憐な紫露草を用いた実験があり、アメリカで始まり、現在では周

の予期に反して「核」には「自由、民主、公開」はついにあり得なかつた……）。それが核施設の労働者や周辺住民は言うに及ばず、全生態系が言語に絶する被曝にさらされて来た主因だと言つても過言ではないと思う。

今こそ原初の規定に立ち返り、あくまでも生命体の治療と保持にとって必要不可欠な、医療を含む最小限度の領域に放射線の使用を限定すべきである。もはや経済利害上の価値判断によって「許容線量」を云々してはならない。金銭と引き替えに原発や核燃施設を誘致するなどもっての外なものである。以上の原則をつらぬけば核燃阻止も原発の廃絶も可能である。

最後に本シンポジウムの運営委員による自己評価をご参考までに掲載しておく。自分達がどれほど地域住民を苦しめ続けて来たか、まるで分つていいない物理学者の水準を読み取つて戴きたい。(以上)

### 「日本物理学会誌」

VOL. 47, NO 5, 1992 から  
「第30回原子力総合シンポジウム」報告

市川芳彦(同シンポジウム運営委員)

### 年数と回数に矛盾があるみたい(編集部)

今月は、日本原子力学会、エネルギー政策学会、日本放射線影響学会など11学会の共同企画として企画され、実現されました。日本物理学会は、第1回から第19回(1962)までの期間と第20回(1992)の2回、科学技術学会の一片としてこのシンポジウムの企画・運営に携わしてきました。

おしらせ

つどいでビデオ制作をお願いしていた、佐々木のりさんが、胆石で入院が決まりました。佐々木さんと、多くのスタッフが半年かけて制作中の反核燃ビデオ(ニュークリア・アイラント仮題)のメドがつき、今月下旬には入院、手術が確定しています。手術は難しくないようなので一安心くなりそう。みなさんお見舞いの便りなど本誌に送つて下さい。のりさんにお届けします。

なお、「つどい」で制作をお願いしていただビデオは急遽本誌制作室で行なうことにしました。ビデオとしての完成度には自信がありましたが、内容は充実しています。お求めの方は本誌まで連絡してください。実費として送料込み1500円。注文がありしだい作ります。作りたての新鮮ビデオをどうぞよろしく。

第30回原子力総合シンポジウムが、去る2月10日、虎の門国立教育会館において、午前9時より午後5時40分まで開催され、関係学協会の会員多数が出席し大盛会でした。私は、日本物理学会を代表する運営委員として、このシンポジウムに参加しましたので、“会員の声”的欄を借りて簡単に御報告したいと思います。

原子力総合シンポジウムは、“原子力関連学協会の共同主催により、21世紀を前にますます広領域化しつつある原子力研究関連の各専門分野の研究者・技術者間および学界・産業界間の知識と情報の交換・普及を図ると共に、単に専門家に対してのみならず、一般社会に対しても、原子力研究の現状、展望を含め、原子力界が直面している問題点を提示し、理解を得ること”を目的として毎年2月に開催されています。

今年は、日本原子力学会、エネルギー資源学会、日本放射線影響学会など41学協会の共同主催として企画され、実施されました。日本物理学会は、第1回から第19回（1981）までの期間と第26回（1988）以降、共同主催学協会の一員としてこのシンポジウムの企画・運営に参加してきました。

今回のシンポジウムは、その主題を“人と社会と調和する原子力”と選び、午前中の全体会議は、1) エネルギー政策における新しい視点、2) 原子力安全の新時代、3) 21世紀の技術とエネルギー、の三つの特別講演を予定し、午後はA会場においてa) グローバルエネルギー情勢と原子力、b) 原子力の社会的認識と受容、B会場において、c) 人と放射線—その共存を求めて、d) 調和ある発展をめざす原子力技術、の四つのサブ・テーマについて16の報告を準備しました。

シンポジウムは、林原子力委員の「エネルギー政策における新しい視点」と題する特別講演で開幕しました。この講演で林原子力委員は、資源保全、環境保護の視点を考慮した場合のエネルギー供給の問題に対して、技術先進国としての日本が果たすべき役割について、特に新エネルギーの開発、導入に努力する責務を強調されました。

午後、A会場のa) セッションの最初の講演は、「国際関係のなかの原子力」と題する今井元メキシコ大使のお話でした。米・ソ冷戦の終結による核軍縮の具体化が日程に取上げられるようになってきた最近の世界情勢のなかで、原子力を巡る問題は、極めて緊急な対応が迫られていますが、今井元メキシコ大使は、東西対立に起因するココムの規制の代わりに、核拡散防止条約にかかる工業先進国から開発途上国への原子力関連の技術移転の規制が問題となる現在の状況のなかで、開発途上国のエネルギーを如何に供給するか？という問題を提起されました。特に環境問題との関連を考慮しながらの新しい形の国際協力が重要になると言う指摘は説得力のある論旨でした。然し、ソ連邦の体制の変革に伴う核技術者の第三国への流出については、情勢が流動的な現在、この問題について、今回のシンポジウムの場で言及することは大変難しいデリケートな問題であったろうかと思います。休憩の後、同じA会場、b) セッションにおいては、「エネルギーと真の豊かさ」と題して、大熊由紀子氏が老人介護、社会福祉の問題にも触れながら、専門家としてのボランティア活動の重要性を強調されたことに、感じるところがありました。

更に、私は、青森県六ヶ所村の土田村長の「原子力と地域社会」と題する講演に深い感銘をうけました。むつ小川原工業地帯開発の挫折の後、ウラン濃縮工場や再処理工場の誘致をめぐる現地での不安と村民の不信を克服し、回復してきた信頼にもとづいて漸く前進のめどがつき、新しいエネルギーを六ヶ所村から生み出せるような機関も誘致できるように希望していると語る土田氏の言葉に、私は旧名古屋大学プラズマ研究所の土岐市への移転計画の推進作業で体験した地域の人々との交流を思い出しました。

この原子力総合シンポジウムの開催について、理工系の学会による共同主催の枠をはずし、社会科学系の学会の協力を求めては如何にと言うことが、運営委員会で議論されていることは、極めて大切なことだと思います。今回は実現しませんでしたが、近い将来にはその様なことが実現することを希望しています。その意味でも、物理学会がこの原子力総合シンポジウムの共同主催の責任を分担していることは重要であると考え、このシンポジウムに物理学会の会員が多数参加してくださるように希望して私の報告を終わります。

（1992年3月10日投稿受付）

山浦 元 樹

8.31 さの お牛紙 あらへとじ ございました。

入室中は少し遅れた 教室に窓を、また窓へねじ子

を設えてへてまく 窓を向かれる思つた。ついでに

窓に向かってへてたまうと、

$$\textcircled{1} \quad \int_{-\infty}^{\infty} \frac{\sin x}{x} dx = \int_{-\infty}^{\infty} \frac{\sin^2 x}{x^2} dx$$

$$\text{ここで } x^n \text{ と } \sin x \text{ はいた場合 } \int_{-\infty}^{\infty} \frac{x^n}{x^2} dx = \pi \text{ と}$$

おもとては、おとくへて 教室へ思つて おとくへて

その場合の正則性：前例で 教室へたへておとくへて

方法のつけ重ねでやるかしら？ 何が一般的な

方法へおまへておとくへ？ (とくに 前項のよき)

\textcircled{2} このよきをπへおまへる 教室は 物理へ

へんを 削りやすへる 球体へおまへるかしら？

おまへてへんへよろしくお教へします。

9月15日 てがみ 同時代建築研究会の高橋工元(太工)と  
と空音写人(形刻家)、恩人(?)、友族への報告(1)  
宮内工人と病院へ見舞に行き、空腹を覺悟で3222  
(歩きましたが、依然として午前不支能を玉子<sup>くわん</sup>食道)  
の進行を止めかゝる。即ち～3月4日～3月2日。  
宮内工人を始めのスタッフリスト、これらの説明もあ  
の日、脇音をはべたり、落書き～3月2～3月3日  
たりす。～2月15日～是れ等は、即ち  
直筆の手へ覺悟、～3月15日～ハハ? と想定して  
また理解大。小合へて、云々。また、  
行くはげ手の手紙をちかへし。とも。  
小合は、助言した責任者なり、私事手紙をひ  
けましたのでコピーをお送りします。とくに生活別れ  
とへつもりもちへつすべく、これまでお仕事へ山川への鍛  
錬と評議を記しましたので、参考にして下さり申  
ます。

まへ向へておたしてあります。

先日、山浦さんと小宮さん、向井さんと佐藤さん  
のそれとから宮内さんの病状を聞いておられていました。  
宮は知り自身も六月に脳梗塞の歴史で認知入院し  
月日と南進院にて療養をしておりましたこと  
判つたので検査をして手術一ヶ月まで入院していまし  
たが、やつと記憶して生活にもどりつてあります。今取  
向ふよび医師の放行は無理なくお思ふ事にかかる  
ことでききす。この手術をがしてみると二ヶ月です。  
宮内さんの病状はおそらく軽いものでしょ  
とも、ようやくのんびりと回復して生きる力も重みで  
たたきたことを思います。多くの人々が宮内さんの人  
は喜び敬意の念を抱き、本懸念問題を期待してい  
ますから。

西へ行きました。宮内工人と知り合ったのは一九七一年の

東京理科大斗争と並んで最も盛んなことがありました。その後も、

私が東京へ就職すると、其の4年後には当計事所は

新設され、たまたま同時代建設省研究会に加わって、

たまたま取りしてゐる人を引き合ひ其手でして、たまたまし

たたたたと、たとえ、それが自体が宮内工人の手立て下さった

ところまでいっており、舞踏を手立て下さいました。これが、

とりくむテレマニ領域を拡げて下さったことになります。

昌平現任者に持続的貢献してます。

それが芝山、牛込と、宮内工人一九七一年五月十五

日付の斗争宣言、とりぬか、彼らの大學生局側の教訓

口未知で認めた。彼らは彼らの新しいのすがり、彼らの

肉体のすぐ隣、又は絶対的立場が見えないと、気がつか

ない。この個性が、牛込大学斗争の情況の中止よんだ

2

おもての起きた一回であり、現在も知らなかった大きな示唆であります。私は直ぐに刊行してきました。ンフレでても、一ヶ月は三ヶ月と云う上に、二ヶ月であります。

私は人間として身体的・精神的・社会的・経済的・政治的・文化的・思想的・精神的・生理的・心理的・困窮等の人生ではあります。これらは大革命斗争の際に度々現れることがあります。しかし、これは大革命の際に度々現れることがあります。これが現れる限りであります。この刊行を始めにして十日あまりお蔵入りします。

その他の「3・3」論として「たるに對論」してあることは未來の發展へ人々がたゞにあります。かくして「3・3」は元氣にかられてからになります。かくして「3・3」。

一九九二年九月十二日

宮内 康 樹

松下 明

（）海院のみでさえ判らぬので、この自らの立場へ迷ります。

# 松下竹 猫

即日是秋分日，晴天，北风，气温较低，湿度适中，土壤干燥，适合播种。

$$\text{① } \int_{-\infty}^{\infty} \frac{\sin x}{x^2} dx = \frac{\pi}{2}$$

② 不規則體序況， $137^{\circ}$ — $157^{\circ}$ 的時刻，統計的規律的現象，是後來所見。而且，就是一個統計的強度力和起跳力，也是在這裏出現的（即過渡）。

No. 1

“While the United States is to be a free contry, so is it to be a republic.” Not to be  
“united United States”.

（五）本會之總會長，由總會成員選舉產生，總會長為本會之代表人，並為總會之最高權力機關，總會長之職務為總會之最高職務。

九、十二音律之行，皆以十二律之名。各随律之所在，大同小异，故一法之十二音，其名不同也。故十二音之行，皆以十二律之名。各随律之所在，大同小异，故一法之十二音，其名不同也。

# 九二山浦元

28号 ('92.8)

## 「東海第二原発控訴審・もんじゅ上告審」傍聴記

原告 山浦 元

基本設計論・原告不適格論の終焉

原子力安全委員会と通産省資源エネルギー庁は去る五月二十八日、TMI・チエルノブイリ級の過酷事故（シビアアクシデント）が我国の原発でも起り得ることを遂に認め、原子炉格納容器の安全装置の設置を義務づけると共に、老朽化した原発の対策を検討する方針を打ち出した。事故時に格納容器内の圧力・温度の異常上昇を防止する放射能除去フィルター付き蒸気排出装置、格納容器緊急冷却装置、水素爆発を回避する早期燃焼装置などが必要だという。歐米では既に常識化している装備であり、今更何をか言わんやである。危機一髪だった福島、美浜の事態を想起すると戦慄を覚える。

だが、格納容器対策を付加すれば安全だという保証など何もない。これらは国がの意図的に安全審査から欠落させて来ただく一部の項目に過ぎないことをここで再確認しておきたい。もう一年以上も前

になるが、福島第一原発一号炉設置許可処分の取り消しを求める住民に対して「原子炉等規制法は分野別・段階的安全部門全体ではなく原子炉施設の基本設計なし基本的設計方針に限定され、その限りにおいて安全確保対策は講じられない。研究を重ねて安全性を高め原発を推進するほかないだろう」と愚弄し控訴を棄却した仙台高裁判決を批判して、本欄で概略次のように述べた。

（行政も司法も技術概念のまともな把握なしに原発の安全性を論ずる資格はない。技術は労働生産手段体系としての機械装置の設計・製造に尽きるものではなく、過去、現在、未来にわたって装置内外において生じ得るあらゆる事象に関する客観的自然法則性の、設計・製造者および運転・保守・点検者による確定的把握、それに基づく判断をし

て操作のすべてを包括し、最大限の実験と経験に基づいてのみ成り立つ実践概念である。）

「基本設計」は技術の初步的な一段階に過ぎず、具体的な生産工程の実証過程を経に限定され、その限りにおいて安全確保対策は講じられない。研究を重ねて安全性を高め原発を推進するほかないだろう」と愚弄し控訴を棄却した仙台高裁判決を批判して、本欄で概略次のように述べた。

（行政も司法も技術概念のまともな把握なしに原発の安全性を論ずる資格はない。技術は労働生産手段体系としての機械装置の設計・製造に尽きるものではなく、過去、現在、未来にわたって装置内外において生じ得るあらゆる事象に関する客観的自然法則性の、設計・製造者および運転・保守・点検者による確定的把握、それに基づく判断をし

て操作のすべてを包括し、最大限の実験と経験に基づいてのみ成り立つ実践概念である。）

なるが、福島第一原発一号炉設置許可処分の取り消しを求める住民に対して「原子炉等規制法は分野別・段階的安全部門全体ではなく原子炉施設の基本設計なし基本的設計方針に限定され、その限りにおいて安全確保対策は講じられない。研究を重ねて安全性を高め原発を推進するほかないだろう」と愚弄し控訴を棄却した仙台高裁判決を批判して、本欄で概略次のように述べた。

（行政も司法も技術概念のまともな把握なしに原発の安全性を論ずる資格はない。技術は労働生産手段体系としての機械装置の設計・製造に尽きるものではなく、過去、現在、未来にわたって装置内外において生じ得るあらゆる事象に関する客観的自然法則性の、設計・製造者および運転・保守・点検者による確定的把握、それに基づく判断をし

て操作のすべてを包括し、最大限の実験と経験に基づいてのみ成り立つ実践概念である。）

## 擬制の告発 XXIV

早朝全国を駆けめぐったシビアアクシデント肯認報道と無縁ではあるまい。

そして六月一日、東海第一原発控訴審第二十五回公判が東京高裁八一二号法廷で開かれた。司法反動としか言いようのない諸判決にあぐらをかいて、国は核燃訴訟でも基本設計論を持ち出しているが、その空理空論性を詳細な事故解析をもとに十数年にわたって執拗に追及し論証し続けてきた東海弁護団の迅速な対応は見事であった。事態の急変に怖気付いたのか国側の傍聴席は珍しく、まばらで、代りに初参加という東洋大学法律研究会の男女学生十名ほどが陣取り、理路整然かつ時折りべらんめえ調を交えた伊東良徳弁護士さんの超特急弁論に目をぱちくりさせていたのが印象的だった。

三月九日の前回公判で、核燃訴訟と同様法廷空間で殆ど無言の行をきめ込んでいる国に対し「原子炉等規制法に

も無い基本設計概念の定義とアアクシデント肯認報道と無縁ではあるまい。例として明らかにせよ」と答出来ぬ場合はその理由を述べよ」と訴訟指揮を行なった。やむを得ず今回国が提出した僅か数頁の準備書面(八)にこう記されていた。『基本設計の範囲は、原子炉施設における安全確保の考え方や原子炉施設の設計に関する専門技術的知見、さらにはこれらを支える広範な工学分野の専門技術的知見を背景に定まつてゐる』のである。すべての事項を律するような一般的、抽象的基準により定まつてゐるものではない。したがつて、控訴人らの求釈明に係る個々の事項につき、それが基本設計に係る事項か否かを示したとしても、それによつて直ちに原子炉施設の基本設計なしに基本的設計方針の範囲が明確になるものではないから、被控訴人としては、これ以上

の説明の必要はないと考える。』

が「我が國の原発ではシビアアクシデントは起こり得ない」との姿勢を放棄し、原子力行政を転換した以上、シビアアクシデント対策を十分検討せず、しかも非常時のスクランブル失敗を想定してほう酸水審査は無効である。仮にスクランブル失敗を想定してほう酸水注入系の起動を考慮したとしても、注入開始までに一分以上、有効量の注入に二〇分以上かかり、秒単位で生じ得る暴走事故を阻止することは明らかに不可能である。国は欠陥原発の延命を図るのではなく、潔く許可処分の誤まりを認め自ら取り消すべきである。』

次いで準備書面(三〇)をもとに、被控訴人釈明拒否の理由は常人には全く理解しづらい、理屈にも言い訳けになつておらず不誠実極まりない。逃げ道をつくり敗訴を免れるために、国は基本設計概念を次々と恣意的に変遷させ、

いつのまにか融通無碍の不透明なものに後退させてしまつた。もはや基本設計論は法的にも技術的にも未確立、無根拠であることが明白となり全く破綻した。一例として国自ら基本設計事項に属すると認められた再循環系主配管の内径すら定めずになされた原子炉設置許可処分は明らかに違法である。さて、時々準備書面で顔を扇ぎながら完膚無きまで糾弾して再々々々度の釈明を求めた。因みに七月十四日付核燃「原告団ニユース」第十三号で、伊東さんご自身が基本設計論の交換、起承転結について詳しく述べておられる。六月一日の法廷ではその「結」が展開されたわけである。

「求釈明に対する釈明や反論があれば次回にどうぞ」と裁判長に促された國の代理人曰く「仮に申し述べることがあれば申し述べるが、多分無いと思う。」万事休したのである。閉廷後、恒例の総括集、こそ科学技術における安全性弁護団、根本がんさん、相沢一正さんの話に熱心に耳を傾けていた。生きた学問とは何かを感じ体得したことだろう。次回は証人申請をテーマに九月二十八日、一時半から行なわれる。

井上力原子力発電技術機構理事長が「エネルギー」ビューア八月号で「過酷事故で燃料が損傷して発生する水素ガスの爆発防止、圧力容器から漏れ出る放射性物質の動き、最後の一線である格納容器がどこまで耐えられるか等についてこれから研究する予定」と述べている。要するに何も考えていなかつたことの「自己告白」だが、「最後の一線」などと力み返るのはほんとに止めて欲しい。逆説ではなく過酷事故対策など何もいらぬい。原発に限らず、過酷事故が生ずる可能性のある巨大技術は根絶すれば済むことだ。無から有は生じない。これある。

会に前記の学生達も参加して、紙数が尽きてきたが、七月十七日午後、最高裁第三小法廷で開かれた「もんじゅ」上告審口頭弁論について一言ふ。井上力原子力発電技術機構理事長が「エネルギー」ビューア八月号で「過酷事故で燃料が損傷して発生する水素ガスの爆発防止、圧力容器から漏れ出る放射性物質の動き、最後の一線である格納容器がどこまで耐えられるか等についてこれから研究する予定」と述べている。要するに何も考えていなかつたことの「自己告白」だが、「最後の一線」などと力み返るのはほんとに止めて欲しい。逆説ではなく過酷事故対策など何もいらぬい。原発に限らず、過酷事故が生ずる可能性のある巨大技術は根絶すれば済むことだ。無から有は生じない。これある。

（2）TMI・ Chernobyl 原型炉「もんじゅ」の次はりなど原子炉重大事故の無効化を求めた行政訴訟部分に解説。解説は「過酷事故で燃料が損傷して発生する水素ガスの爆発防止、圧力容器から漏れ出る放射性物質の動き、最後の一線である格納容器がどこまで耐えられるか等についてこれから研究する予定」と述べている。要するに何も考えていなかつたことの「自己告白」だが、「最後の一線」などと力み返るのはほんとに止めて欲しい。逆説ではなく過酷事故対策など何もいらぬい。原発に限らず、過酷事故が生ずる可能性のある巨大技術は根絶すれば済むことだ。無から有は生じない。これある。

（3）米原子力施設設置基準（4）世界の高速増殖炉の事故と現状（5）「もんじゅ」の危険性と不要性（6）秘密管理を必然とするブルトニウム社会の桎梏他について充実に論述し、「住民には避難する権利はあるが、避難する義務は一切ない」と徹底した批判を展開した。裁判所のおじさんたちは、事故が起きるとき私たちがどこで遊んでいるか分っているのかしら?」と小学生に一笑に付される判決である。

これに対して原告団と弁護士さんの表情は明るく、原告不適格論の終焉を暗示していた。

の最大原則である。

十七日午後、最高裁第三小法廷で開かれた「もんじゅ」上告審口頭弁論について一言ふ。

（2）TMI・ Chernobyl 原型炉「もんじゅ」の次はりなど原子炉重大事故の無効化を求めた行政訴訟部分に解説。解説は「過酷事故で燃料が損傷して発生する水素ガスの爆発防止、圧力容器から漏れ出る放射性物質の動き、最後の一線である格納容器がどこまで耐えられるか等についてこれから研究する予定」と述べている。要するに何も考えていなかつたことの「自己告白」だが、「最後の一線」などと力み返るのはほんとに止めて欲しい。逆説ではなく過酷事故対策など何もいらぬい。原発に限らず、過酷事故が生ずる可能性のある巨大技術は根絶すれば済むことだ。無から有は生じない。これある。

（3）米原子力施設設置基準（4）世界の高速増殖炉の事故と現状（5）「もんじゅ」の危険性と不要性（6）秘密管理を必然とするブルトニウム社会の桎梏他について充実に論述し、「住民には避難する権利はあるが、避難する義務は一切ない」と徹底した批判を展開した。裁判所のおじさんたちは、事故が起きるとき私たちがどこで遊んでいるか分っているのかしら?」と小学生に一笑に付される判決である。

これに対して原告団と弁護士さんの表情は明るく、原告不適格論の終焉を暗示していた。

7

山 田 荒 稲

喜内丈人の死をまへて作成した表現のコピーを

お送りします。これは11月に刊行予定の紀念集

の一部です。独立した連詩文ではありますが、

和子の連詩の気持ちを宣言したつもりです。

よお、お一歳さんへの連詩です。はいとく  
（私意）みやびとよこへていた。

和子に虎連して既成の大文章と並べてお手本

のよみをれのコピーを同封します。

和子へお手本を送りましたが、9月に送  
って下さった手紙で同封させていた。<FG+L>(I)

大変ふへしく、身体も元気であります（和子へい  
る二へどお送り下さる。和子も常用（生すへり！）

92.10.6 松下 鼻

## 医療と教育とユートピア

彼らの造語です。（登場者は午後で病院などで治療してました患者の人）

本コトナ、紹介予定。

ここまで記した時に、ガンで春から入院していた宮内康氏が10月3日に死去されたといつ報せを数日おくれて聞いた。氏の生きた軌跡についてはへ一九九一年三月]「十日の討論記録」でのべているから繰り返さないが、概念集シリーズの架機の一つになった「ワードマップ 現代建築」へ私が三つの項目（バリケード）、法廷、監獄）を書く機会を作っていたいたことへの感謝をあらためてのべておく。概念集の中ではこの「肉体と身体に関する断章」で氏の表現を引用して論じている。死去の報せを聞いて氏の71年5月の〈闘争宣言〉が、新しい医療（という以上の、新しい生死のあり方）のヴィジョンに對して投げ掛けている重要な示唆に氣付いた。〈闘争宣言〉の主要部分の引用を繰り返すと「彼らは未知を恐れる。彼らは彼らのレールのすぐわき、彼らの肉体のすぐ隣に、ある絶対的な闘があることに気づかない、否むしろ気づけない」と（全文はこのページ右端に転載）いじでいう「彼ら」とは、学生の提起に耳をかさず、心を開かず、自分の生活と理解できる範囲内の世界に閉じ籠もるうとする大学教園である。宮内氏は、そのような教員と逆の（というより本来の教育者としての）生き方をして「彼ら」から追放された。

「ある絶対的な闘」の表現を氏は意識的におこなったのではなく、〈闘争宣言〉を書いている過程で半ば無意識のうちに表現の方からやつてきたのだ、と私は確信している。そして、氏は、この〈闘〉をかいあみた瞬間に、個々の具体的な「彼ら」などを遙かに超える領域のテーマへ踏み込む契機を手にしている。それ故にこそ、この表現は無数の具体的な闘争から生じた表現群の中で持続的に示唆を与えて続けているのである。私にとって、この一十年そうであった。そして、入院を媒介して示唆は更に深まっている。すなわち、私はこれまで主として幻想性ないし関係性のレベルで「ある絶対的な闘」を追求してきたといえるが、今後は肉体～身体～存在のレベルにおいても應用しうること、それによって双方のレベルであらゆるテーマを包围していく可能性～必然に気づいたのである。そして、これは〈メテュートピア〉の追求していくべき課題とも一致しているはずである。この追求を宮内氏と共に展開しえないと（また、氏がガンになる数年前から準備作業を氏に提起しなかつたこと）は痛恨の極みではあるが、氏の分まで今後やっていくことを心に誓つ他ない。なお、氏が生涯の最後の数年を東京（山谷）の自主的建築である労働者福祉会館の設計に全力を傾注し完成させたこと、この三階のバリケード風のビルの一階には山谷で困難な生活を続ける人々に開放されている医療相談室と食堂があることを付記しておへ。

## 闘争宣言

私は（建築学科専任講師 宮内康夫）は、昨五月十四日、東京物理學園より、「免職」の通告を受けました。「免職」の理由は、これまでたびたび報告してきましたように、事実の歪曲と捏造以外のものではなく、従つて当然のことながら、この処分は到底受け入れられない旨を表明し、その「免職」の通達を、直ちに理事長宛に送り返しました。

すべての先進的な学生、ならびに教職員諸君、今回の私の処分は、昨年末以来の大学当局の学生に対するあらゆる過酷な処分攻撃と全く同一筋書きの上に成り立つものであることを、まず確認しなければならない。その筋書きとは、すでに明らかとなつた、この理科大学を、自由な學問と研究の場ではなく、抑圧された諸技術の習得の場に、創造的な人間の育成の場ではなく、画一的な言わぬ人間の製造の場に変えようとする、今や公然とした大学当局の強権的管理支配体制の確立の下準備に他ならない。

東京理科大学理工学部とは、一体何であつたか。それは、あの古き良き時代の物理學校の創造的發展としていたのではなく、その經營的合理化、勘査的近代化的產物でしかなかつた。野田キャンバスとは何であつたか。それは、窒息した都市空間から離かな自然の場にわれわれを解放させる場ではない決してなく、自然を都市に、解放を抑圧に、多様な人格を画一的な部品に変える場でしかなかつた。

一昨年の第一次理科大闘争以来、今やこの野田キャンバスは、大小様々な妖怪の巣窟となり果てた。これら妖怪の相貌の怪奇さは、俗に言う「保守反動教官」という言葉で一括して片づけられるものではなく、彼らのうちのある者は、一見進歩的なふりを示し、若者の理解者であろうとする。彼らは、必ずしも年老いた頑固者ではなく、むしろ逆だ。彼らの多くはまだ若く、精氣にあふれ、自信に満ちてゐる。彼らはわれわれに、いつときおびえたふりをするが、心の底ではわれわれを馬鹿にしている。というのは、彼らはある信念を、即ち、どんなことが起こっても、それは自分達が勝つにちがいないという確信だ、何故かもつているからだ。彼らに共通していることは、彼らがあらゆる意味において「密告者」であるということだ。彼らの一部は、私のこの一年間の勤務状況を詳細に調査した。彼らは共謀し、破廉恥にも各自分担して私の在校日を監視し、その記録を当局に密告した。彼らは、私の行為の落度を虎視眈々とねらい、落度とおぼしきものがみつかるや、直ちに当局に報告した。工業化学助手小浦某は、われわれの暫時の追求を要するや否や、その夜のうちに当局に密告した。彼らは、その時小おどりし、今や彼らの陰湿な策動を完成させることを、彼らの明るさが彼らの黒々とした世界を照し出すので、学生の仕立てあげた。彼らは恥知らずにも、私を紛争の元凶とみなしたのである。暴力学生（もちろんそんな者はいないのだが）と親しく話し合うことが何故そんなに悪いことなのか。

彼らは、彼らの言う暴力学生と私が会話をしている現場をみつけることで、私を煽動教師に仕立てあげた。彼らは恥知らずにも、私を紛争の元凶とみなしたのである。暴力学生（もちろんその隠湿な性質がキャンバスにはびこり、彼らの野望が完成される時、この理科学院は、部品人間製造所に変る。野田校舎は、部品人間製造所に変る。

大学を私物化する輩をすべて放逐せよ、

大学を陰謀家と密告者の巢窟にするな、

キャンバスに自由を、大学に知性を回復させよ、

私は、最後まで東京理科大学建築学科専任講師である。私は歸る、この不當極まりない处分の白紙撤回を断固かわいじいとぞ、

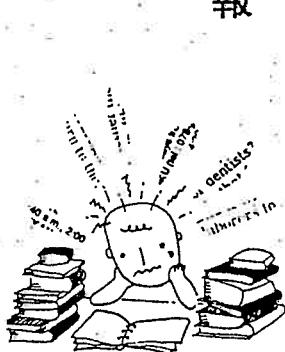
新編  
教育界  
1962年  
8月号  
21

今月のなんでも知られざる

情報

教育界編

## 「紅衛兵の時代」と全共闘の時代



どのような、激動する時代に遭遇しようと、その時代の動向に歴史の主体者として、意識の世界で積極的にかかわるうとしない限り、その人間にとっては、変りない日常性が続いているだけである。

明治維新があろうがなかろうが、第二次世界大戦が始まろうが、始まるまいが、またその世界大戦が、どのように終結し

ようがしまいか、なんらかの方法で、そ

の時代の動向に主体的にかかわらない限

り、その人間のなかには、明治維新も世

界大戦も存在してはいない。いつもいつ

も時代の流れに流されているだけである。

つまり、常にその時代の状況に対応し

て生きているというのが、率直にいって庶民大衆の生きている姿そのものなので

あると思う。少なくとも知の世界にかか

わって生きようと志すならば、その人間

の人生の途上で、特に青春期に在る人間

にとって、その時代の激動は、深くな

るものかをその人間のなかに決定的な仕方

で刻みこまれている筈である。思想とい

うものは、そういう仕方で形成されてい

くものだ。

例えば、私の六十数年に亘る、これま

での生涯において、私の思想形成におい

て、決定的とも思われるなにものかを刻

み込んできたのは、やはり、第二次世界

大戦直後の、時代の激動期に私の青春が

重なったことである。また、その敗戦体

験に匹敵する私にとっての時代の激動は、

やはり一九六〇年後半から開始され、一

く想像を絶する程の大事件であった。

九七〇年代初頭に閉塞していく全共闘

の大学闘争であった。この二つの時期に、

私の思想の核は決定的な仕方で形成され

ていったと思う。少なくとも知の世界に

かかわって生きている限り、この二つの

時期の時代の激動に生きた自分の体験に、

限りなく、私はこだわり続けたい。

ところで最近、眼にした張承志著『紅

衛兵の時代』(岩波新書)は、教育に関する私の念いを更に深くした。一九六〇年

後半に世界を震驚させた中国の文化大革

命の発端をつくり、その文革(文化大革

命)の中心をなした紅衛兵運動は、中國

全土の学校教育を数年間に亘って閉鎖さ

せてしまった。世界教育史上、それは全

著者である張承志は、まさに、この「紅衛兵」という名称を最初に生み出した人物であり、当時（一九六五年九月）清華大学付属中学の生徒であり、日本の高校二年に当る十七歳の少年に過ぎなかつた。エリート中のエリートで、激烈なる競争試験を経て秀才が最も多く集まると、いう清華大学付属中学からその付属の高级中学に合格した翌年の出来ことであつた。時代の激動をもろに受けた、感性豊かな彼ら張承志ら数名の生徒たちは、学校教育に関する根元的な問題を提起したのである。

改めて私が眼を開かせられたことは、この中学生が提起した、この学校教育に関する根元的な問題は、中国革命の在るべき姿との関連で提起されているが、日本の全共闘の大学闘争で提起された問題と、その本質的なところで全く同じ問題であったということである。

もちろん中国の國家権力は、清華大学当局（学校権力）が、手におえなくなるや、工作組を派遣して、その弾圧に乗り出した。しかし、その中学生（日本の中学

と高校に当る）らの主張の正当性に押しのまくられた工作組は、国家権力の直接弾圧を要請した。

燎原の火の如く、中国全土の中高大の生徒、学生を巻き込んで展開されていったこの紅衛兵運動は、毛沢東を頂点にして中国の国家権力そのものを革命的方向に向って危機的状況に追い込んだ。

しかし、数年前の一九八九年の天安門事件と同様に、最終的には、徹底的な弾

圧を受けて、その運動参加者は、さまざまな方法や形態をもって処分され、追放されていった。その点では、全共闘の大

学斗争と同様であった。問題は理不尽な仕方で処分され追放されていった生徒、学生たちの、その後の生き方である。

生理体として、生きていくために、さ

まざまな仕方で体制に妥協し、沈黙と余儀されていったことは言うまでもない。

また心もなく、転向して生きざるを得

なかつた。

そのなかで、この著者である張承志は、「俗に媚びること」をいさぎよしとせず、それから二十五年の歳月を経た後に、自

と高校に当る）らの主張の正当性に押しのまくられた工作組は、国家権力の直接弾圧を要請した。

一分の紅衛兵体験を自己総括したのが、この著書である。

学校教育や大学問題とかかわって活動する時代に生きた日本の私たちも、少なくとも全共闘の大學生斗争に主体的にかかわって生きた私たちは、紅衛兵運動体験者と同様に、新しい時代状況を拓り開くために、無数の自己総括を公けにしていかなくてはならないと思う。

教育や学校にかかる眞の思想というか、現在のより根元的な思想は、日本においては、全共闘を中心て展開された一九六〇年代末から一九七〇年初頭の自己体験の総括を抜きにしては、わたしはやはり生み出され得ないであろうと思う。

私の知る限り、一貫して、この大学斗争の総括を今なお、より深く掘り下げながら、文章化し続けているのは、元・神戸大教員の松下昇氏、唯一人のようである。松下氏の出している文章を多くの人々は眼にして欲しい。

（一）

五十嵐良雄様

6.18.1. 病室入院後、一旦名古屋へ

午前行をへて 8.15.1退院しました。周辺

ある東山モスク、少しき養生と車の

手元に次々作業にとりかかっています。

入院中は矢張り、五十嵐さん、お見舞

会21.8月25日からされた文章のこと。

少し入れてくられたので、五十嵐さん

見舞へお戻りとして又4人で来ました。

した。今回は「紅葉亭」と同時代性、

よって、言及して下さった3点、4点

たぐい、「教育思想家」としての枠内では珍ら

しくもう人も結構登るところでしょう。

五十嵐さんと卓見先生をして、

下関市立教育会議室で本読み会をする計画

は、午後六時半に開けます。お詫びの言葉を述べ

は多くあるまいから、本読み会は

とへとん手本と本と二つ自在に取扱ふ

かるところ面白く字も見えます。

午後七時、今日の文章下原先生にて講演を行

角会

この時代は子供、大人共3、教育研究会

と子供たちの文章紙と日本と世界性の

最初は31年、力が付かれました。自分

歩んで来た道への自信も深まりました。

多く、未だのままの手書き音を、どうぞ

以上。退院のお祝いと読後感まで。

92.9.3.

松下昇

## 松下昇様

体育の日とかが、今日は休日ですが、至急仕事でなければ  
なんとか仕事がで、研究会へんを取るに手を貸す。

10月14日のあせりと宮内五十九さんに関する文書、  
あせりがどうかと思います。

辞説もさがし、宮内さんの「開示宣言」を軸として、さざや  
かざはあつても、昨年一心の経緯をたどりながら、かつたと  
改めたいります。実は、一昨年、河村さんが入院した時、  
彼が生きていたうえに、やさしくとも河村開示の経緯が半  
ば……と考ふたが、資料整理が一つの課題でした。宮内  
さんの通じて向かうと事半功倍だ。河村さんはもう治りました、  
「まだ生きていませんが」とニヤニヤしてました。  
名古屋在住の母が倒れ入院したという情報が入り、個人人  
に……時、河村さん二回、「絶対的な開示がほづがまえりる  
のだまあ」と感心します。松下さん、文書は必ず返答する  
約束を。

おせりなものを同封してお渡すを心がけて。でも、梅干し、山芋、  
おやじの類を常食としている福源園の事つがまづは  
自然法則のままで、私の言葉が笑ひ落ちます。いつぞ取扱店で購

→ 時々、八百屋が「人肉」と表示しており、びっくりします。

→ おせりを買います。  
2011年10月14日  
山浦元

山浦 元 喜
10.10付、10.13付の郵便と資料（「抽選」も）
ありがとうございました。
6.18～8.15 入院中のマニマニ病院にて被念集8本
手帳と本とおもてなしを送りました。医療費は車両家には反映
されず、支拂ふところが少しがれました。全部3千を差し
受け取ってくださいました。おまけに8月28日付で
手帳、宮内だけを夫人（「80年秋は以前の同姓代建築
品展覧会のシンボルとして一度お目にかかりました。）の方。看護
が主なところを一回記入してお手紙と一緒に返さ
ました。山浦夫人にすせんとんでいたたきだ一内閣省の文
件を同様します。
92.10.22 松下 昇

九月にリターナーにお手紙を、康夫はついに読み通すことを  
できませんでした。 封を開いてチ渡したのですから、二、三行目を  
走らせてたままでまた封筒にちびってしまいました。 二度と開かれること  
はありませんでした。 まことにもう少し気分のリリとときに読むつもり  
だったのですが、八月を過ぎずともに、病状が一段と悪化して以来、  
本も手紙も持らずりとはりましたか、もうほとんど読む力はなくなり  
りました。 コピーをとる、本体の方は捨に入れていたときましたか、  
今とのコピーを改めて読ませていただき。 一々なすばうしりお手紙を  
つりに読みあわせた。 命を絶たれたとか、何ども無念でたまりません。  
入院以来、ほとんど一夜と一夜、寝やすらかな眠りもなく、  
耐えかたぬ苦痛と、氣も狂ゆんばかりの生への執着の中です。  
最後まで回復を信じてかくふり継ぎました。 悲しく、よく  
無念ですが、歿病の最後の日々、人格が崩れ、氣が狂う  
りの過程で、信じられなくよくなめしいものを前に見せてくれました。

あのよろしく、美しい日々を生きて今、滅ぶたまほ肉体のいたと  
リラクシカ一ですりません。

何も残してはゐなかつたと同時に、私が一生かかるも味ゆ  
き小石、大きなものも残してゐたよろしく思ひります。

長年のご厚情、本当にありかとこござりますた。

先生御自身も大変な御病氣をなさればありますとか、どうか  
お身體を大切に、御自愛の上、ご活動くださいますよう  
切にお祈り申します。

十月十五日

宮内みはる

松下先生

山浦 元

おと

拝念集 8 の訂正入りでお送りします。他の

あたり3ヶ月もかかると、自分の立場のミスや不元

さは叶えてくれません。表現だけではなく行動も一緒に

いつもモロモロだら、と反省の種めにしておきます。

宮内化中進歩集会を12.14と改めておきましたが

変更の場合本読書と連絡します。私はしつこく宮内化へ

引かれていた教訓(反対実践)をやめようとしない。今

うな感じで、このままでは、かえたらしくないと

解説～解説～解説と、このままでは、かえたらしくないと

うな感覚で理解してしまいました。

手紙、早く読むよと二度同じ事いってたが、お手数です  
ご承諾へお読みいただきたい。

92.10.31 松下昇

## 質問

① 物理公式集 2346 ページ、「慣性」と「運動」といふ

概念がござりますが、判りやすく解説を教えて下さい。

(時間と合致場合、含まない場合について)

② 同上 2347 ページ 国際単位系 A の時間 (s)

の単位を ~~s~~ (センチム) の質量の運動量

として決めてあります。Cs にした理由は何ですか?

他の元素では無く

③ 本年 10 月 6 日の論壇記事 (コピー同封) は

動力学的基本法則の草創で 1 ニュートンと 3 方針が

の 3 つあります。この方針は、力学的法則を定める

式が、一方、二の方針の推進器方針があり得る

として「慣性」を主張する側を指摘して下さい。

(また、これらの問題がマクロの物理学的世界)

論じられていて、マクロの素粒子論などは

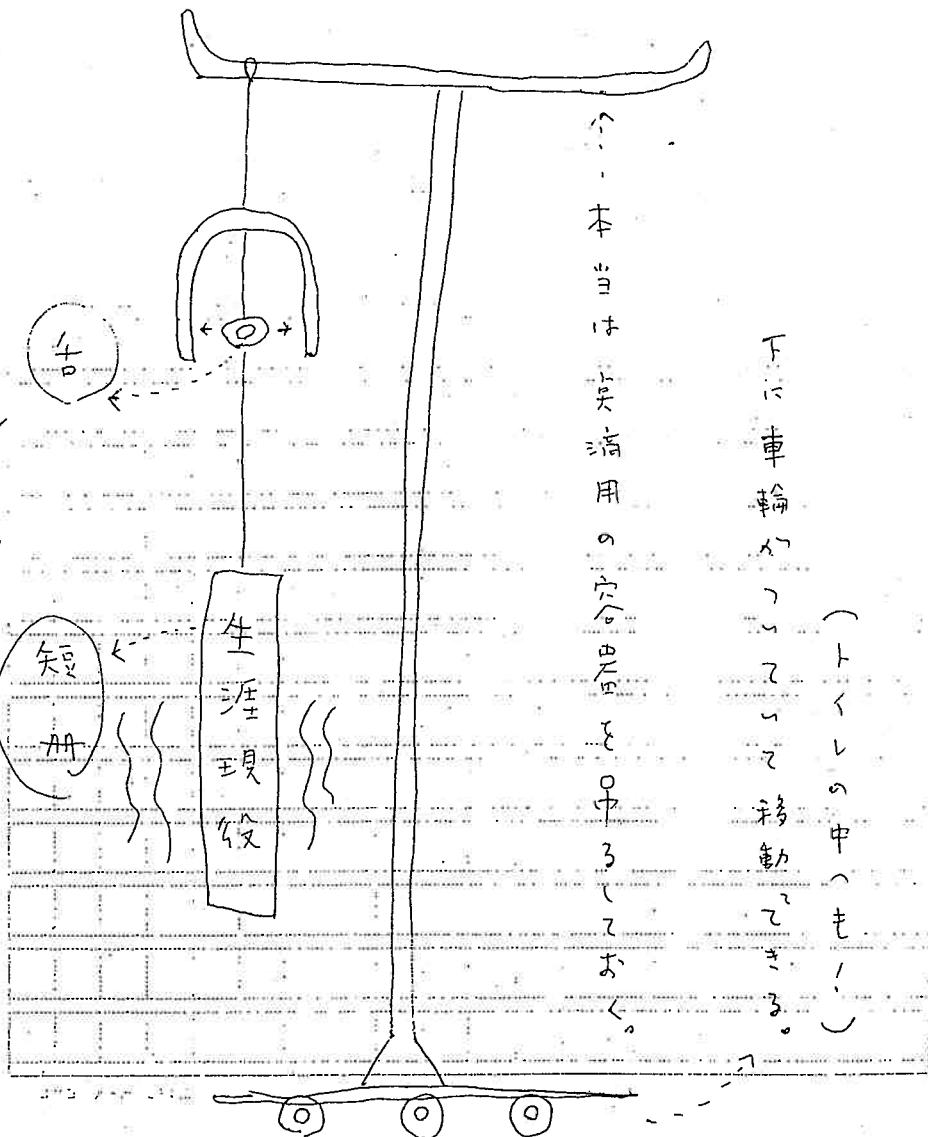
質量と力と速度の積と、運動量はとの間に段

れの力、慣性力、重力などと、これが下記

の理由

概念集8・訂正リスト

概念集8 — 17<sup>へ</sup>—3<sup>の</sup> 風鈴に 向 連 い



17 ページの風鈴についての註

\* (短冊には「生涯現役」と記されており、その紙片の揺れを通じて感じたり風鈴の釣鐘状部分を中から刺激して音を発生させる小さな固体片を「舌」という。)

- 2ページ 左から12行目 「しかし」 → 「しかも」
- 4ページ 左から6行目 「初期教育」 → 「初級教育」
- 9ページ 右から1行目 「医療解説書」の前に「西洋医学の」を補う。
- 14ページ 左から4行目 「職業的看護」 → 「職業的看護者」
- 15ページ 二の2行目 「対処」の前に「親の」を補う。
- 17ページ 左から7行目 「身体が」の次に「風鈴の下で吊るされている短冊に」を補う。
- 18ページ ①右から5行目 「できないけれども」 → 「できないけれども」「できなければ」
- 21ページ 左から12行目 「のであった。「→「から」であった。」
- 24ページ 右から7行目 「希望を」 → 「希望も」
- 26ページ ④左から5行目 「披告団」 → 「仮装披告団」

松下昂様

十二行のあ手紙と概念某8、そして宮内省はるさん手紙  
No.1ありとどり御手紙。

身代に最悪と惡条件下にある（もとあるからこそ）松下  
さん、宮内庫さんへのニコ上を「遺憾も一々下さつたことは  
敬嘆の一言に尽ります。

実は、緊急に入院した母を名古屋の大同病院に見舞つた  
が、身代の不調を苦に一々発作的に手首を切つた三が  
令リキテ。また、精神で一人暮く一の妻の母も老化が激しく  
(両母とも七〇歳半ば過ぎ)、りすは私の方に引き受けたが、  
と考えています。妻も又つ難病をかかえており、私は二ヶ月  
ほど、右半身の痛めとしづかが続き、健診診断によると病気の  
症候があり、血液検査地の精密検査を要すると言ゆります。  
老りや医療の問題点を、自ら医師を過一見事に展開さ

No.1

小手概念某を身につまさる恩りが説んだ次第です。排泄失  
理を犯すのはよく理やある看護婦さんたゞに困りますが、  
母たゞん印象には残りキテ。母やまゝ入院時に幾度も見  
聞こります。

転んでもただでは起きない」とお書きになさいますが、納得す  
る反面、おそらく松下さんは本当に転んだことはなく、他の人は  
自分が転んでる間に気がつけて、もしかしておもひと見えます。

(読み代り) 気付いたミスプリ部分。

3ページ 12月 10日  
12ページ 2行目 18ページ 8行目

宮内建築工房の宮内監理と連携準備会議は日吉さんの  
事務所で、宿泊も同所で、宿泊料金の日吉よりお見当がつきません。  
尚ほ、よこなでござる。パンフ代同封御一様です。  
では又ご連絡します。お大事に。

九二・一一 山浦 元

## 松下昇様

十三一付の手紙と訂正リスト他、ありがとうございました。自分  
の詰め方の粗雑さを反省します。電話を取ったとき、手元  
に概念表<sup>（原子開発数値表）</sup>がない。

ご質問に関連する項目「原子時計」、「國際単位系」、「時間の  
単位」、「運動論」等のつづりを同様します（物理学辞典）。

① 原子に電場や磁場をかけると、原子を構成している電子や核  
子の走査状態（エネルギー準位）自体がちがいます。二つの場合、  
電場や磁場は時間を含む（静的）運動です。

原子核に素粒子を衝突させると、一部の核子が他の走査状態  
へ遷移することあります。この場合の相互作用は時間を含む（動  
的）運動です。運動というのは、物理系全体の基本的な構造  
は変えない程度の付加的な相互作用と理解すべきです。

② 測定方法の詳細は良く分りませんが、高精度で安定した測定  
が出来る原子としていかが進歩的であるかと存じます。

No.1

③ 以前不満の一文：単位系の表を眺めてみたが、國際単位系  
に統一して分りやすくする例は見当たません。一応接続する  
煩雑さが解消されるだけの様です。一カロリーあたり、四六五五  
カルモなどと表示されたら、子供たちはパニックに陥ります。  
微カロリーで加速度概念を教えたり、四十ヘルツで高周波電  
力を教える。各命題、各国で、少しあたたかく使われて下  
ものを括りに統一しようとすると推進者たちの立場をつかうのが  
ります。（アーリーなことをすます）

ミクロの世界では質量と速度が速度によって変化する場合がある  
が質量と速度の積（＝運動量）の時間的變化率が運動論の基  
本になります。従って、質量と速度の積といふ一トンカチの  
発想は（必ず無くはあります）殆どあります。

十一月十二日（木）、田舎さんと宮内建築工房へお邪魔探しに行く  
ことにナリナリです。ほゞ報告します。あえええ。

九二十一〇

山浦元

山内元木

宮内省に追悼するためのレシピ(序)を作成  
してみたのでお送りします。補充・訂正は可能

なので、改良が喜むればお手伝い下さい。尤も  
これは(序)にすまされて、本アリは第1回

12.14までに配布し、その後反応へ貢献す  
る人に手渡しで頒布してます。

放送連絡会の方々へも、お手に取らせて(?)お手  
渡していますが、もちろん<自己紹介>を含め  
います。

宜しく、

92.11.18

木下昇

## 宮内・康氏を追悼するためのレジュメ（序）

一九九一年十一月十四日へ向かいつゝ 松下 昇

一九九一年十月三日に宮内康氏がガンで死去された。氏が春から入院しておられることが知人の何人から聞いていたが、お見舞いに行くか手紙を出そつかと考えてゐる内に、今度は私が入院してしまった。私の入院を媒介するテーマについては概念集8に表現したし、その19ページで氏の死去を聞いた時の感受を記し、26ページで追悼集会の提起（92年12月14日）をおこなっているのだが、追悼集会自体は参加を呼びかけようとしていた人々の考え方や都合がバラバラであるために、当初の提起通りにおこなうことは困難になった。しかし、時間や場所がそれぞれの人にとって異なつても、宮内氏を追悼する意思は共通していると考え、そのためのレジュメを作成して、氏と関わりのあつた人々の内、私から連絡できる人に届けることにする。このレジュメを契機として多くの人々が、より包括的なレジュメを作成し、共同の時・空間で、またパンフレットなどで追悼していく場合の素材にしていただければありがたいし、氏もきっと喜ばれるであろう。

私はレジュメの基本に次のような方向を持たせようとしている。

- ①宮内氏の生涯における軌跡やテーマをどのように把握するか。
- ②宮内氏の個々のエピソードの集積から氏の人柄の本質をどのように再生させるか。
- ③宮内氏の位置の情況的な意味をどのように私たちの今後の生き方に応用するか。

それぞれ私からの部分的な見方になることを承知しつつ素描してみると、

### ①宮内氏の生涯における軌跡やテーマをどのように把握するか。

a—日本の戦後の建築の領域における限界を指摘した。（71年の『怨恨のユートピア』

や76年の『風景を繋て』などにまとめられている。）唐十郎の赤テント建築にも参加。

b—東京理科大などの建築学科で学生と対等な自由なゼミナール方式を実行し、学生の自発性や能力を引き出した。かれほど学生から敬愛された教師を私は知らない。

c—60年代末以降の全世界的な大学闘争の過程で惰性的・権力的な大学当局・教員多数派と対立し、71年に処分される過程で眞の教育者のあり方を公開した。

d—処分取消訴訟の一審での勝訴後、二審開始後の75年に和解したが、それにより勝訴の判決を判例として確定させ、他の同位相の裁判に有力な武器を準備した。

e—前記の和解で入手した金を応用して76年に自分の設計事務所に大学教員救援連絡会の事務局を設置し、他の大学で処分された人々の裁判の支援の拠点とした。

f—自分の設計事務所で80年以降、同時代建築研究会を定期的に開き、次の世代の建築家たちや他の分野の人々の自由な討論の場を作った。また、公開シンポジウムを何度もおこなう（同時代建築通信などのパンフレットに経過収録）、研究成果の出版もおこなつた。（82年の『悲喜劇・一九三十年代の建築と文化』、死去までに殆ど完成していた『ワートマップ 現代建築』）

g—困難な生活をしらべて寄せ場の労働者たちのための自主的建築の設計や工事に参加し、90年には山谷に労働者福祉会館を完成させた。（他の場所にも構想中死去）

(2)富内氏の個々のエピソードの集積から氏の人柄の本質をどのように再生させるか。

a－晩年(?)の事務所があつた池袋のマンションにやくざの事務所もあつたが、その組長が廊下で見かけた富内氏の発する殺氣を感じて自分に差し向けられた殺し屋かも知れない」と考へて調べにきた。そういうことが判って親交が始まった。私も氏が碁を打つ時や、真剣に論じたり文章を書く時の殺氣を感じていたので、やくざの組長のカンをさすがだと思った。ただ、次第に殺氣をみなぎらせて論じたり書いたりする姿勢やテーマを失っていくようにも見え、残念であった。(私たちのそれぞれについてもいえるのであるが…)

b－鶯谷に事務所があつた頃、よく行く酒場の女店主は氏を「蝶々さん」と呼んでいたが、その理由がやがて判った。氏は酔って夢見心地になると、突如として両手を広げ座つたままであるが蝶々のように舞うのである。一氏には浮遊感覚ないし飛翔願望があったのではないか。いくつかの建築に関する論文も、この視点で読み返すと示唆的である。氏はもっと遠くまで浮遊・飛翔したかったであろうが、私たちのだれも、それにつきあう能力を持っていなかつた。一方、氏自身も自分の行き先が充分に判つていなかつたのかも知れない。時折みせる暗い表情から私はそう感じていた。

c－氏の驚くほど柔らかい感受性は次のような現われ方をする。69年始めの東大での安田堵攻防戦の後、何年も氏は東大構内に足を踏み入れるのをためらつてゐた。あの日の衝撃、あれだけの鬪争にもかかわらず旧秩序に復帰した東大を見たくなかったのである。「十年近く経つたある日」、氏が出た建築学科の同窓会が東大構内で開かれると聞いて、氏は同級生たちと前記の感覚をどこかで共有するために思い切つて出掛けた。しかし、氏の期待は完全に裏切られ、かつての同級生たちは現在の自分が日本を支えているという誇りに満ち、東大を頂点とする大学や社会のあり方に満足し切っていた。「ぼくは爆弾闘争でもやらりますよ。」とは、同窓会での落胆の直後に氏が私にささやいた言葉である。私は氏の感受性に感心したもの、そのままでは不毛ではないか、と批評した。同級生の現状は自明のことであり、着実に徹底的に、東大だけでなく全ての大学とそれを許容する秩序全体への「爆弾」を仕掛けるべきであり、その「爆弾」の製造や使用を一緒にやりましょう、ともいったが、氏は寝てしまつた。

d－氏は病床での苦痛を緩和するために麻薬(モルヒネ)を多用した副作用で死の直前には意識が乱れ、通常の会話もできなくなつた。しかし、夫人の富内みはるさんの私あての手紙によると、そのような過程で信じられないような美しいものを見せ、それは一生かけても味わいつくせないほど貴重な日々であった、とのことである。その通りであつたろう、と私も思う。氏が自由に思う存分に能力を發揮できる情況は次第に減少し、今後もそのような情況は当分ないであろうことを考える時、氏が一挙に正気や死の向こうへ飛翔したことは一つの救いであるのかも知れない。ただし、そう考えることは、氏が希求したような情況を作り出す努力をしつつ、その実現過程で氏と再会したいという願いと共にのみ可能なのであるが…。

e－氏の酒の飲み方は(とくに激論の予想される直前に)急ピッチになり、いつも私は「ララララ」して見ていた。このテーマで激論しておくべきであった、と残念である。

③宮内氏の位置の情況的な意味をどのように私たちの今後の生き方に応用するか。

今年（92年）の同時代建築研究会の新年パーティー（私は欠席）で、かなり酔つてから

であろうが、氏は自分は磯崎新と松下昇のどちらにも憧れて生きてきたが、どちらからも離れる生き方になってしまった、という要領の発言をしたそうである。私はそれを伝え聞いて縮しつつも、なるほどと納得もした。縮したのは、もし私が氏と交流することができなければ、氏はもっと伸び伸びと磯崎的な存在に迫り追い越す仕事をすることができたのではないか、と思うからである。しかし、それと同時に、氏は私（というよりも私のこれまでの生き方を必然とした場合）との共闘をより深め徹底するならば磯崎的なものだけではなく氏と対立する全てに迫り追い越すことができたであろうと考える。あえていえば、思想性の局面に限っても、同時代研究会の成果だけでは磯崎的な存在と対等に戦うことには無理である。このことを最もよく自覚していたのが氏であった、と私は確信している。

にもかかわらず、その状態を越えることが氏にも、だれにもできなかつたのはなぜか？それは、氏が、そして私たちも救援連絡会の活動と同時代建築研究会の活動の統一的な展開を充分にしなえなかつたのではないか、という私の判断にも関わる。多くの人が氏の事務所に入り出したりしたが、双方に参加する人は乏しかつた。私の他に「越境」する人も出てきたが、そのような会議では必ず議論が活発になり、新しい視点が開けたという私の体験からも、統一的な展開を方法として全員がもつと自覚・活用してほしかつた。そうならなかつた原因は、勿論まず情況の厳しさからきている。私が参加しはじめた80年代の特に後半には救援連絡会は裁判過程での小林氏の和解、河村氏の上告（書類のみの審理）と共に実質的な活動を停止していくたし、同時代建築研究会はポスト・モダニズムといわれる情勢に対処する武器として都市論を再構成し、深化させていく視点を充分にもちえないまま氏の人柄への魅力が辛うじて参加者を引き止めていた状態であった。再びあえていうが、この分離状況をだれかが統一するのを待つのではなく、まず氏こそが統一的な企画を立てるべきではなかつたか。そして私たちも対等に責任がある。それぞれの会の参加者は、それに優れていたが、しかし共通していたのは、自分の専門領域ないし自分の関心事項のみ依拠する傾向であった。それぞの参加者は双方の活動の分離を当然のように見て、分離の欠陥を感じても直観的に統一させようとせず、宮内氏が何かしてくれると待つていた。むしろ、この分離状況を媒介して問われているのは宮内氏というよりも、一人一人の参加者の生活や活動の場における分離状況であったのだが。幸運にも氏はこの分離状況を最後の数年に越えていく契機に出会つた。寄せ場の労働者のための建築活動がそれであり、この活動はかれらへの救援と建築を統一しつる質を帯びていた。この方向をさらに持続する意欲が高まつて、段階で氏が倒れたことは、寄せ場の労働者にとってのみならず前記の分離状況に苦しんでいた私たち全てにとっての損失であり、それは氏のやり残した仕事を引き継ぐことが、私たちのそれぞれが「寄せ場の労働者」に対応するものを、「どこからどのように発見し、共闘するか」という課題を前提とするという意味においてである。

私たちにとって「寄せ場の労働者」はどうにいるか。勿論いまも社会の底辺にいるし、かれらよりも更に抑圧されている存在もあることを忘れてはならない。しかし、必然が導く場合は別として直ちにかれらのところへ行く必要はない。かりに利用すべき学歴もなく

あるとしても処分・前科歴などのために専門領域を生計に役立てられない人を想定し、かれを「寄せ場の労働者」と共通するとなれば、救援連絡会も同時代建築研究会も実は初めから被処分者を「寄せ場の労働者」として身近に抱え込んでいたのであり、だれも、本人も気付いていなかっただけである。私の指摘は、二つの会の参加者のそれぞれが、二つの会に分離的に参加しているだけではなく、それ以前に生活と活動を分離し自分の専門領域の社会的影響や責任を考察していない、予感していくても実践していないのではないか、という疑問に関わる。大学闘争の核心的テーマの一つが、生活と活動を分離し自分の専門領域の社会的影響や責任を考察していない大学当局者や多数派教員の批判にあつたことを想起するならば、二つの会の参加者と活動の限界は明白である。だからといって活動が全く無意味であったというつもりはないし、社会状況総体の中では例外に近いオアシスでえたことを私は感謝しているのだが、社会状況総体と戦うにはこれでは不充分だといったいのである。

とはいえる私はストイックに、ひたすら戦えといっているのではない。私自身が、そのような態度から遠いところで生き、表現てきており、それゆえにこそ、わずかであるにしても情況の基底に届く軌跡を経てきているつもりである。宮内氏も本來的にそうであったはずであると考える。人間は自己の苦闘と情況の苦闘を一致させうる体験を経たならば、生涯にわたってその体験を應用しうるし、その應用は個人的に楽しいだけでなく新たな情況を切り開く媒介になりうる。私が氏についてイメージしているのは、60年安保闘争の過程での氏の生き生きした活躍ぶりが70年以後に私のできない領域（とくに建築や都市論）で再現される過程と、困難さにもかかわらず持続している楽しさを帯びた原初性である。

60年の六・一五に国会に突入した時の弾圧で逮捕され、吉本隆明氏と一緒に留置されたりその直前のデモで味方の投石が眼に当たって負傷・入院した時期と、それについて語る時ほど氏が楽しそうに見えたことはない。同じ世代の首谷規矩雄氏も河村隆一氏も山浦元氏もそうであった。前記の諸氏は私を含めて全て安保闘争を契機として闘争は楽しいものであることを実感し、コミュニケーション情況とは何か、を身をもって予感したのである。大学闘争や裁判闘争を持続したパトスはここから生じている。勿論、それ以降の困難な事態、とりわけ、新左翼の分裂・殺害を伴う党派闘争や「社会主義」団の解体に直面した私たちとは、いや、この社会を変革しようとするだれもが安保闘争や大学闘争に続く名づけ難い闘争に取り組む回路を見失ってきた。にもかかわらず、この世界の矛盾が消滅せず増大していく以上、本質的なユートピアとしてのコミュニケーション情況の出現は必要であり、不可避である。60年以来、70年を越えて現在まで、このことを直觀しているはずの私たちの課題はまだ、かつてのコミュニケーション情況（少なくとも、その前史）を潜ったにもかかわらず次の同位相のものへの回路を見失い、パトスを失いつある過程を対象化し、それを転倒的に逆用しつつ、未知の共闘者と共に次の同位相の何かを準備し、具体化していくことではないか。それこそが氏への最大の追悼であろう。かつて氏が「怨恨のユートピア」で見事に表現したように、

「けだしユートピアとは、叛乱の自己表現に他ならない。」のであるから。



三笠 正人

七月十七日の朝日新聞夕刊は、新しい計量法によって使用が義務づけられる国際単位系(S.I.)を子供たちが教えればよいのか、教育関係者が頭を痛めている、と報じた。当然である。ニュートンの運動法則の理解を前提とするS.I.は子供には難しすぎる。

これをその一週間前の同紙の「若者に伝がる科学離れ」の記事と重ねると、教えにくく、分かりにくいいざこに移れば、若者の科学離れは加速され、わが国の科学技術の将来は危ういとの予測が成り立つ。

実ほこの問題は建設系の工事と重ねると、教えにくく、分かりにくいいざこに移れば、若者の科学離れは加速され、わが国の科学技術の将来は危ういとの予測が成り立つ。

に理解されないS.I.単位を独占的法定単位として全国民に押し付けるのはいかがなものか、と問うたのに対して、質問内容に

は一切触れず、「物理系や教育関係の学会からは反対意見は全く出てきていません」とのそつ氣ない返事が来た。素人は黙つておれ、と書いたのが答えたは、この問題についての學術會議の金き無理解を示すもので

## 経験則に逆行する新単位系

い動力学的な力の単位を使えといふ、まさにその点にS.I.問題のポイントがある。S.I.化によつて大きな不利益を受ける工業関係者、中でも専ら地球の重力は物理學は必要に応じて利用すべき手段に過ぎない。理學は世紀の恩恵である。悔を千載に亘るのじよ、今こそ國民的論議を尽くすべきではないか。

しかし、残念ながら工学側にも伝がっており、S.I.化に対する抵抗力を弱めている。その偏見の一因は、ニュートンの運動法則の倒錯した解釈にある。力学を多用する工学分野と市民生活でこれまで便利に用いてきたメートル法重力単位の廃止である。水一kgの重さを1kgラム重とする明快な力の単位を捨て、質量1kgの物に毎秒毎秒一kgの加速度を与える力を

たとえば日本学術会議の標準研究連絡委員会に送った質問状でS.I.による初等中等理科教育の困難などを指摘し、一般市民

した絶対単位を用いてきたのだから、重力単位の大切さを実感し難くてもやむを得ない。理論的整合性、一貫性を誇る絶対単位系(S.I.を含む)は物理の枠組みとして理想的である。そしてこの

にも伝がっており、S.I.化に対する抵抗力を弱めている。その偏見の一因は、ニュートンの運動法則の倒錯した解釈にある。力学を多用する工学分野では、人間サイズとか離れた原子レベルや宇宙レベルの事象を扱う、これまでそれに適した絶対単位を用いてきたのだから、重力単位の大切さを実感し難くてもやむを得ない。物理学(工学)ではこのウェートが大きい)も含めた全力学の基本原理に係り上げ、だれでも知っている身近な概念である力や物の重さを、わざわざ難しい抽象概念である質量と加速度の積と定義する慣行は、人間の経験則逆行するものである。そしてこの

「誤錯」と影響評価を欠いた無限の統一志向が冷たいS.I.をく、独自の目的と方法論を持つ総合科学(あえて応用科学と言わない)の一群であり、そこで単位は人類の宝である。これを生んだのである。

人間に優しいメートル法重力は物理學は必要に応じて利用す

る。弊履のじとく破壊する新計量法

は世紀の恩恵である。悔を千載に亘るのじよ、今こそ國民的論議を尽くすべきではないか。

つつかうので、工学のアイデ

ンティティーは保たまん。

(単位系問題研究会代表世話人、大阪市立大学名譽教授)

松下昇様

十二月の新年会と宮内さんへの追悼レシテ、くり返し御説  
いきまし。

宮内さんちよくはまく、私下へ遺稿文だよ。といふが、辛酸な  
御感想です。③で指摘してあることは全員納得出来、何を  
異論がほかほまつのは、情けない限りです。きびしい批評でもござ  
ります。とは言え、宮内さんは皆有命なじますから。  
松下さん、批評に応えようとする人は必ずおこると信じます。  
やうとも、追悼祭会が卓なる飲食会や、おぶ会になることを  
歎止めになると存ります。

(一ページ、後から三行目、ワードマップ→ワードマップ)

松下さんかニヤニヤへ来られる二とを河村さんにはねいす  
喜んでいた。ご連絡をばらます。いつでもどうぞ。

九二・十一山浦元

29.10.1921

## プルトニウム利用反対派の真贋

### プルトニウムに火をつけてはならない

八月二十四日未明、プルトニウム運搬専用船あかつき丸が仏シエルブール港へ向けて横浜を出港した。両港の名に接すると、あの「赤い靴」や「港の見える丘」の抒情あふれるメロディと名画「シェルブルの雨傘」の感動的なラストシーンが必ず浮かんできたものだが、いつしか三菱重工とラ・アーヴ再処理工場を連想するようになってしまった。悪しき存在があらぬ意識を誘発する。悲しいことである。

科学技術庁は核ジャック対策と称して輸送ルートはおろか、誰の目にも明らかなのに同船が輸送に当たることからコメントを貢献している。絶えざる機密管理を不可避とする核物質、徹底した擬装工作によって自他の国民を欺き通すことを至上の使命と錯覚している官庁と当該者たち、これら全てが本的に「自主、民主、公開」の対極に位置する陰湿な存在であることが又も露呈された。仮に核ジャックを企図する不逞の輩があつたとしても、陰湿さ、陰険さにおいてはどちらもどっちと言ふべきである。

南アフリカとインドネシア政府は「輸送船の領海通過を認めない」

と声明し、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピン、マレーシア、ソロモン諸島、パナマ、ハワイ他、殆どの予想航路沿岸諸国で、驚き、不安、怒り、そして非難の声がまき起こっている。軍事的にも経済的にも、世界で脱プラトニウムが進行しているのは紛もない事実である。その中で我が国だけは突出したプラトニウム推進政策を掲げている。

「供給予測」1、東海再処理工場……五トン 2、六ケ月会報告書「我が国における核燃料リサイクルについて」を見ると、核燃料の有効再利用、エネルギーセキュリティ、核廃棄物管理、核不拡散（核占と同義語）等の観点から、プルトニウムの同位体組成比に基づく高木仁三郎さんの的確な毒性計算によれば、僅か一グラムがなんと一般人四十億人分もの放射性物質年間採取限度値に相当する（「核燃料サイクル施設批判」七ツ森書館）。これを一トンに換算すると……結果を想像するだけが気が萎えてしまうのが常要約すると、

実証炉用に一〇～一〇トン、2、新型転換炉（ATR）……原型炉「ふげん」と下北郡大間町に計画中の実証炉用に一〇トン 3、軽水炉（LWR）……MOX燃料用に五〇トン計八〇～九〇トン。

（供給予測）1、東海再処理工場……五トン 2、六ケ月会報告書「我が国における核燃料リサイクルについて」を見ると、核燃料の有効再利用、エネルギーセキュリティ、核廃棄物管理、核不拡散（核占と同義語）等の観点から、プルトニウムの同位体組成比に基づく高木仁三郎さんの的確な毒性計算によれば、僅か一グラムがなんと一般人四十億人分もの放射性物質年間採取限度値に相当する（「核燃料サイクル施設批判」七ツ森書館）。これを一トンに換算すると……結果を想像するだけが気が萎えてしまうのが常要約すると、

反人類的である最悪の超猛毒物質を平然と「トン」で表現して何の異和も覚えぬほどに五感を麻痺させてしまったのか、あるいはもともと「核」の核心を把握していない非専門家に過ぎないのか。

「対論・プルトニウム利用の是非（上）」で、（元）科技庁審議官・事務次官の石渡鷹雄動力炉・核燃料開発事業団理事長は、（次世代のために原子力資源を浪費するわけにはいかない。使用済み核燃料もプルトニウムの形で再利用するのがわれわれの義務だ。資源の乏しい日本は、使用済みウラン燃料からプルトニウムを取り出して増殖炉で燃やし、燃えないウランを炉内でプルトニウムに変えれば資源の利用効率は何十倍にもなり得る」と、世界の資源を浪費して来た張本が我国であることに全く無自覚に専門部会報告書を懸命にP.R.し、国際放送の存在 자체が即反自然であり射線防護委員会（ICRP）専

（需賀予測）1、高速増殖炉（FBR）……実験炉「常陽」と原型炉「もんじゅ」用に一二～一三トン、計画中の

# 擬制の告発 XXV 原告 山浦 元

門委員・電力中央研究所顧問の松岡長は、反原発派の宣伝や派手な報道でプルトニウムの危険性が強調され過ぎているとして、計らずもICRPのレベルを次のように告白してくれた。  
「大量に摂取すると呼吸器や造血器の急性障害で死ぬことになる。だが実際に問題になるのは、少量摂取の結果何年か何十年か後にがんが生じる確<sup>々</sup>だろ。青酸カリなら四十ミリグラムほどで死ぬが、純粹のプルトニウム一三九は三十二グラム（！）飲まないと死なない。しかもプルトニウムは消化器から非常に吸収されにくいので、血液中に入るのは千分の一程度であとは排せつされる。実際に人体についてプルトニウム被ばくが原因でがんが発生した事故の報告はない。人間の発がんの危険度を明確な数字ではじき出すには、まだ研究を重ねる必要がある。」

一読してICRPによる放射能「放射線毒性」に関する極端な過小評価の歴史とIAEA・IACチエルノブイリ事故抹殺報告のゆえんを了解した。そうではない。前出の摂取限度値四十億分の一グラムでも発がん確率を有し生体を死に到らしめる可能性ありと深く思慮して、放射能の（安全性ではなく）危険性を洞察し抜くことこそ要請されている姿勢であり原則とすべき立場ではないのか？

ICRP会議における（元）ICRP専門部会長の自己批判を含む諸報告、全世界の被曝障害研究の集大成である力作「放射能毒性事典（ロザリー・バーテルト著）」他で余能毒性事典（ロザリー・バーテルト著）で三十五グラムのプルトニウムが行方不明となり大騒ぎになつたことを思い出したが、たゞた一人の致死量が世界を震撼させたのか？

何よりも許し難いのは、あつかい丸の乗員にこうした出たらめの限りを吹き込んでプルトニウム輸送史上未曾有の「一トン」への想像力を骨抜きにして送り出し、自らは必ず安全地帯に身を置いて「知りたい」という。差別と言えば、先頃の朝まで生テレビ「差別・人権と表現の自由」で、小森龍邦部活解放同盟書記長が「全

紙「論壇」の欄でも、「プルトニウムの火を消そう」と題して持論であるトリウム・ウランサイクル溶融塩燃料炉方式の推進を訴え、プルトニウム核弾頭の有効利用消滅も容易だと豪語する一方で、今後二、三十年は既存原発に頼らざるを得ない、と述べている。

これではいつまで経ってもプルトニウムの火が消えるわけがない。そうではない。もは

し他の差別と抑圧の道具に転化する。極度に閉鎖的かつ分業化する階層化された原子力分野では、こういう非理非道が国家的事業の名の下に公然とまかり通つて来たのであつた。一事は万に通ずる。一昨年五月、品川の国民生活センターで原発現場の悲惨な実態を厳しく告発した（元）配管技能士平井憲夫さんに、作業に従事している下請の人々は放射能の危険性をどの程度感じていてかと質問したところ、「何も教えられていないからゼロに等しい」と証言された。事故の都度、より徹底した調査、保守、点検をと求めることが、

古川氏は去る三・九付の同紙「論壇」の欄でも、「プルトニウムの火を消そう」と題して持論であるトリウム・ウランサイクル溶融塩燃料炉方式の推進を訴え、プルトニウム核弾頭の有効利用消滅も容易だと豪語する一方で、今後二、三十年は既存原発に頼らざるを得ない、と述べている。

これではいつまで経ってもプルトニウムの火が消えるわけがない。そうではない。もは

古川氏は現行のプルトニウム増殖路線に異を唱えているだけで、内実はプルトニウムを含む稀有の徹底した核エネルギー利用論を開展しているのである。

確かにトリウムはウランの三～四倍は天然にあると推定されている。しかも溶融塩燃料は核融合・核分裂混成炉のブランケット物質として応用可能とされている。そこで、ヘプルトニウムを使い切りウラン資源が枯渋しても、まだトリウムがふんだんにある。南北問題解決のために、二〇二〇～二〇七〇年には過去の原発発電量の数百倍の生産を……という途方もない氏の発想が生まれる。この筋書きに従えば、来世纪半ばには十万基前後の原発が世界中に林立し、ひしめき合うことになる……。

存在・意識規定を改めて持ち出す氣も起らないが、少なくとも、アメリカ、カナダ、オーストラリアの先住民族や、アパルトヘイトに苦しむ南アフリカ、ナミビアの原住民に対する、言語に絶する差別、抑圧、搾取、核被害の下でウラン採掘が強行されて来たことへの自覚・省察が皆無な推進派に南北問題を語る資格はないさかも無い、とだけは言つておきたい。やはりこの人も「知」の所有の仕方および所有のさせられた方にまだ気付いていないのだろう。ほんと悲しいことである。

日本原子力学会誌 1991 Vol.33 No.11 より



10月28日の朝日新聞記事はいさかショッキングであった。「原研、非原子力分野へマイナス印象めぐらため」というのである。急に起ったことではないにしても、改めて皆の問題として論議し合うべきでなかろうか? 「もう遅い!」とのみいっておれば、すべてに手遅れとなり続けるであろう。どうみても、提案されている「非原子力分野<sup>(1)</sup>」は、原研を必要としているとは思えない。しかも一番大切な来年の一般研究予算は大物に食われ、すでに半減と聞く。今こそ、世界の命運にかかるものとして、原研問題を本学会の全員で論議すべきではなかろうか?

私が最も提起させて頂きたい論点は、

(1) 核エネルギー問題は、すべてはこれからである。特に2020～2070年あたりの世界(日本でなく)が対象で、過去の原発発電量の数百倍の生産をこれから実現せねばならない。

(2) 具体的には、本格的核分裂エネルギー利用であり、南北問題解決であろう。

ということである。少し詳細な論拠は、今「原子力工業」誌に連載<sup>(2)</sup>しつつ広く批判・討議をお願いしているところであるので、ご参照頂きたいが、原研は私が参加した30年前とは様変わりで、正にこの命題に専念できる世界一恵まれたR&D組織に育っている

のである。しかも、今なだれのように迫んでいる核軍備廃絶という大転換期を迎え、すべては再出発に絶好の条件が整っている。それを後退とは。

勿論、今のままの原研すべてが間に合うとは思わない。先頭に立つのであるから、「仕事は人間がするもの、金ではない。」との認識を確立しつつ、若い人々を中心に再出発して頂きたい。世界を救うのに成功しなければ、まず最初に音を上げるのは日本である。米国をまねる理由など考えられない。

筆者としても、30年がかりで少し具体的な提案「トリウム溶融塩核エネルギー協働システム」<sup>(3)</sup>をまとめた。仏・米などのほか、最近はより立入って核弾頭処分もからめソ連が共同してくれ、さらに興味深いのは、中東国<sup>(4)</sup>のトルコ、インドネシアなどが重大な関心を示していることである。討議・批判・粉碎に値するのは確かと思いたいが、原研は論議を避けている。もっともっと来世紀世界のための動力炉開発に立上がりて頂きたいものである。

(1991.11.1 東海大開発技術研・古川和男)

#### —参考文献—

- (1) 日本経済新聞、1991年10月28日。
- (2) 古川和男：原子力工業、37、No.7～11(1991)，以下続く。
- (3) FURUKAWA, K., LECOCQ, A., KATO, Y., MITACHI, K.: J. Nucl. Sci. Technol., (Summary Report), 27, 1157 (1990).

山浦 元 葉

11.21 3時の午牛紙ありとぞこへ子した。和歌山へ。

退今午後飛行機は少しく悪く、直往?もてできました。

宮内省は今月7日、又事務局へ人を、税役連絡会員へ。

田舎小治、堀川、木林、市子林、五毛に手を送るところ。

お他の人たちも、此考へてます、とスケベであります。

ひと。女子より送る意館付山へ(?)6.2、今月3日以前の

人々本件です。山浦さんへ、せが送、大方おまかと多さ三人

が飛行機又飛行機にて下り。この一起車を欲します。

(山浦さん) 3月27日 → (スケベ)

と二三七年前の12月のトランですが、(3.24)事件の国連会議人

の都合で当初よりモハシの日時が12月17日(5月9日)

(レジュエモハシ)

午後12時、12.15(火)の夕方は山浦さんの二年生へお入る。

16日午後1時、16.12.15(火)の模倣会は午後1時からと

17.12.15(水)に予定してます。おもてはまつて13時

12.23.15(木)は12.20(水)の追憶集会12.12(火)から2月

2月の第三週金曜日までとおもてはまつて13時から2月3日

14時までとおもてはまつて13時から2月3日

3  
八  
一  
シ  
右  
大  
10  
行  
日  
同  
時  
代  
研  
究  
會

(敬語仕事)

テニストマトを多く見る。(主)参考本は人間の本です  
の意味がよく分かります。山谷へ行くには  
必要な車と判断しますが、どうも参考書で、万葉集  
会館へお届け入194ラシのコピーを同封させておきます。

先週に 59.11.27 国立古河千葉文庫 160.1.17 ま  
たの朝日(?)日付不明)を字典と一緒に入手しました。  
(近刊)

字典と一緒に購入され、お手に取らせて貰うと、運送便迄  
まで自分で字典に貼り、これまで知りたかった  
同様の資料に取る藤本さんと、68年の元ノートの参考書  
(私が60年位に一度お食い太平記です)今も革命への志  
を失して、胸に胸章と太平記をかぶせています。

本屋で購入されたものを差してもらいました。  
宮内省へ渡りて、山形で160年(昭和34年)12月22日  
午後2時作成した時刻表を入力して貰った  
結果です。

192.11.26 松下昇

# '90年3月完成に向けて 只今、「山谷労働者福祉会館」建設中

## =冬季一時金カンパの集中を=

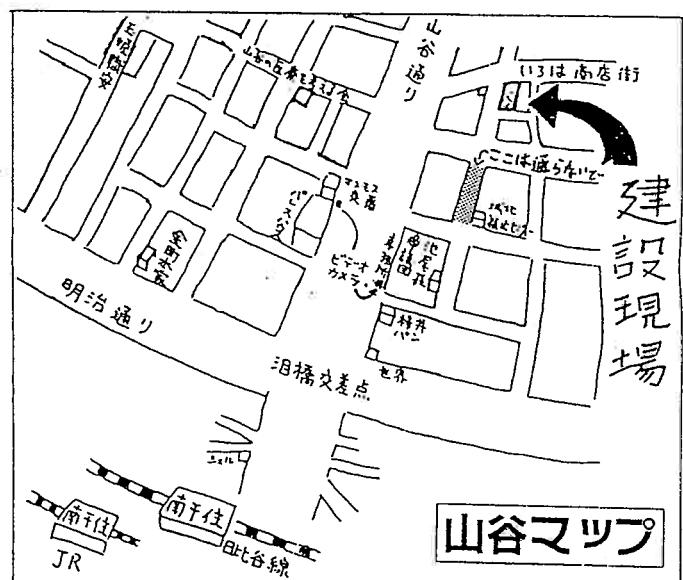
### <冬季一時金・カンパのお願い>

'89年9月24日、ついに「山谷労働者福祉会館」建設に着工しました。現在は、支援の皆様から寄せられる「賛助会費」「カンパ」と現地の労働者による「労働カンパ」の二人三脚で建設が進行中です。年内には基礎工事を終え、來たる越冬までには、労働者自らが自己のいのちを守る拠点として、是非とも利用していきたいと考えております。建設工事自体は、その道のプロである地元労働者達が知恵と力を出し合ってふんとう中です。しかしながら、10月現在、建設資金の3千5百万円が圧倒的に不足しております。皆様には諸物価高とうの折、「負担」をおかけすることを申し分けなく思います。しかし、尚かつ、寄せ場労働者の解放をすべての労働者の解放とし、我々の未来をつなぐ一步として、すべての労働者、そして、兄弟姉妹へ、冬季一時金カンパの集中を心より訴えます。

### <賛助会員を募ります>

ただ今、賛助会員を募集しております。カンパとともに、賛助会員としても、「会館」設立・運営にご参加いただけますようお願い申し上げます。  
(月額2千円・5百人)

## =見に来ないか……建設現場=



### ★現地労働者の声から★

「俺達は金がないんだから…働くしかないじゃないの。でもさ、立ち寄ってゆっくり話ができたり、俺達のいのちを守る拠点ができるっていうのは、やっぱり、うれしいね。」

「会館建設で、自分にできることは、現場で気軽に手伝えるということだねえ。デズラは出ないけどさ…。出来ることは手伝おうと思ってるよ。」

「やっぱり、東京都から与えられたものとか、区から与えられたものじゃ、労働者の自由きかないんだよね。労働者自身がたてたものだったら、労働者の自由がきくでしょ。」

いま、寄せ場にひらかれた空間を――

## 「山谷労働者福祉会館」設立委員会

東京都北区田端新町 1-27-12 ジャムプリント内 ☎ 03 (810) 6422

郵便振替口座：東京 2-178842 山谷労働者福祉会館設立準備会

# ひょうご 不当がさ国賠 ニュース

不当な家宅捜索を許さない兵庫国賠訴訟

No.5 1992年  
10/25

兵庫県津名郡淡路町  
岩屋599-11  
80799-72-  
4693  
郵便振替=神戸2-  
14108



「これからが警察側との本格的裁判」と  
公判後の報告集会

## 奥田は分離、誰も手を棄却 警官へ手厚い保護判決

9月16日  
第4回公判

「証人で追及されれば制裁の意味もつ」

九月十六日第三回公判が開かれ、令状請求した責任者・  
警察官奥田の「適法な職務行為であり公務員個人は責任を  
負わない。裁判の分離棄却を求める」との申し立てに対す  
る判決が出されました。原告側は「令状請求は客観的事実  
にもとづかない、故意または重大な過失による違法な職務  
行為。国賠法による国の責任とは別に奥田の責任を問う」  
とする、分離反対の意見書を出していました。「判決日」  
とあって、警察側、県側の傍聴者も前回より多く二十名弱  
くらい。

判決はあつという間で、主文「原告の請求を棄却する。  
訴訟費用は原告の負担」というもの。なぜか判決理由は当  
日は交付されず、後日交付されました。それによると「公  
務員の職務行為には実質的に国、地方公共団体が責任を負  
う。個人にまで責任を問うと職務を萎縮させるおそれがあ  
る。補償については国、県に十分な支払い能力あるから、  
個人に責任を負わせなくともよい」「公務員の違法行為に

11月4日（水）午前10時 ▶神戸地裁203号法  
廷。（午前9時30分、地裁ロビーに集合します。多くのみなさんの傍聴をお願い  
します）。

◎ 第5回公判

## 「自衛隊のカンボジア出兵阻止」

PKOによる自衛隊のカンボジア出兵が強行されています。吳からは輸送艦で600台の自動小銃、弾薬が、神戸からは300台の軍用車両、数千トンの物資が積み出され、そして名古屋・小牧から600名が派兵されました。



▼交通事故で足を痛められた上、病気の家族のお世話もあり、「夜の集会はちよつと」と言われるのを、玉本先生にひは大変ご無理をお願いしました。とうございました。▼9月16日の判決で「判決理由が当日交付されなかつた」と言うと、新聞記者の人たちも「すぐ渡すのが普通。おかしな話ですね」と言つ

ていました。▼「会費カンパ」のお願いから4月にかけて会費カンパ(半年2千円)をいだいた方がほとんどです。ひしがつづき、「2回目」を、ぜひ失礼でございます。ただきますので、よろしくお願ひます。PKOによるカンボジアへの悪路を難渋するトランク

▼「事務局担当より」  
PKOによる自衛隊のカンボジア出兵が強行されています。吳からは輸送艦で600台の自動小銃、弾薬が、神戸からは300台の軍用車両、数千トンの物資が積み出され、そして名古屋・小牧から600名が派兵されました。

## 「戦争責任や大学闘争含むテーマ」

元神戸大学講師 松下昇

「ひょうご不当がさ国賠ニュース

「済んでしまったことだから、取り消しを求めるも利益がない」という権力の時間の把握と本格的にたたかう人々がいることに力づけられました。

## 人々の声が反映できる社会に

参議院議員 旭堂小南陵  
国家権力はいま多くの面で人権を

遠い道のりでも、がんばって

小学生教員 M/S

集会の案内をいただき、よいお話を

が聞けそなうので期待があるのでが、九月十一日は初めての「学校五日制」のスタート。前々からクラスの子どもたちと山登りの約束をしました。盛会を祈ります。またニュースなどでお知らせください。

遠い道のりでしょうが、がんばって下さい。僕にできることで参加していきたいと思います。

無視し、私たちの声を押しつぶしています。行政寄りの判断しか出さなくなつた裁判もその一例でしょう。人々の声がしつかり反映できる社会をめざして、ともにがんばりましょ。集会に出席できず、申しわけありません。

# 一言コメント



いつもニュースありがとうございます。今度は「一言いいたいの松下昇さんは言葉もよいと思いました。私はブンド、革共同のなかで記憶に残る人です。竹田さんは学生運動でも馴染みだと思います。始めは1960年12月10日、逮捕状がでている。栗山岳大、法学部学生自治会委員長を守るデモ行進中に逮捕されました。デモのなかに先頭に栗山さんとスクラムくんスクラムが週刊誌に掲載されました。法学部の自治会の事務所で、栗山さんを見ました。青ぶくれの顔でした。ブント第四回大会で清水丈夫さんの前で報告を聞きました。散髪した後らしく茨城なまりで「民青やつべえ」と言つたのが記憶に残っています。1965年5月から8月まで、兵庫県労働者学校をまちました。講師は、竹中さん（革共同関西書記長）北方一義さん（いまはしません）前田保さん（国鉄の労働者）浜野哲夫さんで学生は東地区の労働者、松下昇さん、水戸巖さんを覚えています。水戸さんは、よく話ました。松下さんは寡黙でした。友人が、横田さんの九州の谷川雁を訪問した話をルポにした文章を読んだだけでした。松下さんは、吉本隆明の編集した「試行」に短い物を書いていたので、私も沈黙していました。樺美智子さんが好きな人は、松下さんでした。と、これも死んだ、柴田道子さんから聞いたことがあつたようです。これは漠然としています。それから「造反教官」で新聞にのりました。ニュースで名を見て感動しました。短い言葉でも賞賛があります。では元氣で。92 11 2。

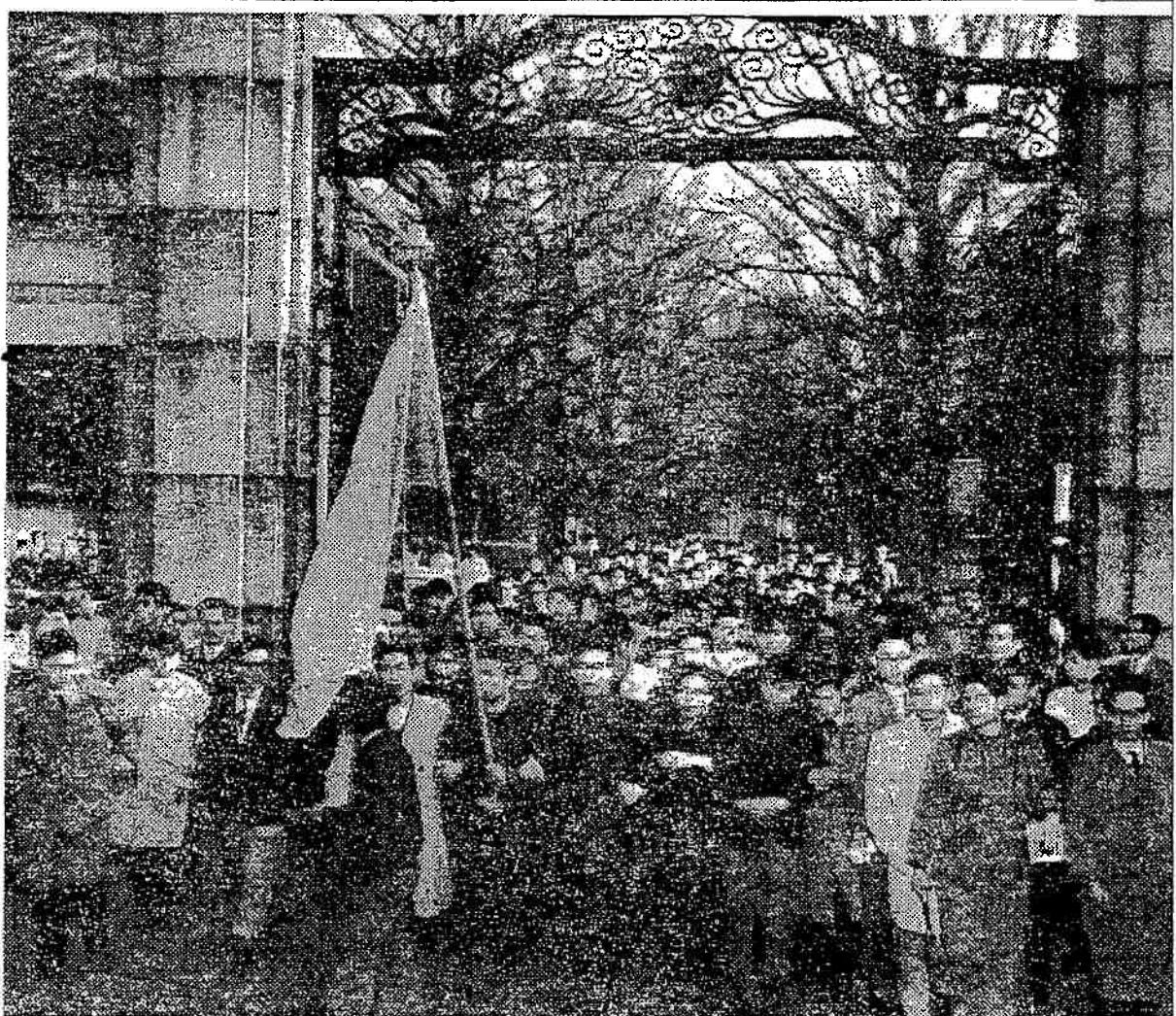
(3) ☆ 3版 ☆

昭和34年12月10日

(木曜日)

夕刊

→ 葉山（旗を持った学生の右）を囲んで、キクの「紋章」のついた  
正門をくり出す東大のデモ隊



→ 国電を避けた寄りバスはスズなづ(大井町)



## 権力の時間把握を転倒するため

松下 昇

「ニユース」第5号に私の何気なく書いた手紙の一部が掲載されたことを契機として編集者や読者の要望があったので、表題のテーマについて、もう少し書くことにします。

権力の時間把握という場合、「ニユース」の主題に沿っていえば、不当な家宅捜索に対して準抗告したところ、裁判所が「すでに済んでしまったことだから、取消を求めて申立て人に利益がない」と家宅捜索を既成事実として追認したことに最も明確な例が示されていますが、このような時間把握への批判からの民事提訴により更に裁判所や警察権力の本質を暴露し解体していくとする人々が多いことに私は力づけられました。そして問題の拡がりや深さを私の経験から第5号に統いて指摘したいと思います。

前記の例では裁判所は申し立てがあつてから判断しているような形式をとつて決定を出していますが、この決定は警察の捜索を追認しているだけではなく、実はそれ以前に捜索令状の請求を警察がおこなった段階で安易に令状を出してしまっていることを認めたくないのです。従つて、安易に捜索令状や逮捕令状を出し、起訴された者をほぼ百パーセント有罪にしてしまうという国際的にも異常な権力性をもつ裁判所の現在のあり方を同時に批判していく必要があります。

裁判所の時間把握、時間支配の許し難い例を更に列举してみましょう。

①起訴された者の審理を、かりに一月に一日だけ公判を開いておこなうとして、被告人が必ず出廷するという場合にも信用せずに拘束し続けます。つまり、裁判所の一日だけの審理のために被告人は残りの二十九日を監獄で暮らすことをしいられるのです。事件が重要だとみなされば、このくり返しによって何年も何十年も。一度、自分がそうなつたと想像して下さい。どれだけヒデイとかお判りでしょう。

②予断をもつて不公平な訴訟指揮をする裁判官に対しても「延辯を申し立てることは認められていますが、されば代理をつくして予断や不公平さを指摘しても、申し立てた途端に、まず間違いなく簡易却下されます。これに対して即時抗告をすれば本来は上級の裁判所の決定が出るまでは審理は停止するはずなのですが、最近は停止せずに審理を進行することが多くなっています。そして、その後で即時抗告に対して「すでに済んでしまったことだから、延辯を求めて申立て人に利益がない」と却下してくるのです。

これは、私の経験した例の一部に過ぎません。私のいいたいのは、要約すると、  
a-このような裁判の現状の中で裁判提訴がなされていることを踏まえたい。

b-裁判所の時間把握、時間支配と戦う度合によって、警察・検察を含む権力と対決していく場合の視点が決まってくる。

c-時間把握、時間支配と戦うという場合、~~これがからむ~~だけでなく、戦争責任や戦後

責任の総体を対象としていく。  
(個人的事件や個人的行為)  
d-同じ方法で取り組むべき対象は外部にだけあるのではない。自分の生き方についても  
(済んでしまったことだから仕方がない)と放置していることはありませんか?

# 上生口報道論書面作成段階のデータ

92年12月17日から～ 松下 昇

(84年12月17日の事件からの8周年)

## ① 一審判決内容の批判（一審判決よりも悪質になつてゐることの批判）

a-予断・政治的配慮からの判断。

かりに内心では被告人らが主張する事実があつたかも知れないと考えても裁判所の権威を失墜させる判断はしない。それ以前に、松下・根本らは共通の意図をもつ正体不明の過激派であり、証言を信用したり、提起に耳を傾けてはならないと考えている。

b-事実誤認の累積（松下が92年始めて配布したビラ参照。さらに補充予定）

c-法令適用の誤り（bの冒頭の「法廷において裁判長は全員退庭や松下拘束について何も発言していない」事実が起点であり、この時点以降の「公務執行」は違法）

## ② 二審判決過程の批判

a-被告人質問・意見陳述の機会を出廷の困難な被告人から奪つた。被告人や証人を札幌で出張尋問せよとの申し立ても却下した。（憲法32条などに違反）

b-弁護人と被告人からの忌避申し立てを簡易却下し、これに対する異議申し立てがなされたにもかかわらず判決言渡しを強行した。（最高裁判例の変更要求）

c-被告人の異議申し立てが電子郵便による申し立ての扱いについて判例の要求（今後ふえていく可能性のある電子郵便による申し立ての扱いについて判例の要求）

③被告人の位置や特性（後述）を審理しえない裁判のあり方自体の批判。被告人の上告趣意書の限界は（見ていないので推測になるが…）おそらく次のようであつた。

a-②については一応の批判をしているとしても①についてはしていない。

b-①の前提としての②を開拓していくとしても、事件の総体的な意味を解明していく方向をもっていない。

（被告人の位置、その特性）――一般に権力の仮構した事件の被告人は熱心に裁判に関わり事実誤認を主張するのに本件ではそうではないのはなぜか。

①本件発生の現場である法廷へは京大A三六七の裁判支援にきたといつよりは、鈴木そのを媒介する諸関係の葛藤の過程で交差したにもかかわらず、松下らの戦略に利用され、事件に巻き込まれたという被害感覚があり、他の参加者と異質である。

②公判の度に自分と対立的な人々が多数おしかけ、法廷や弁護人の事務所での論争が激化したため公判や打ち合わせにくることを嫌惡するようになった。

③一審の途中までは裁判所の訴訟指揮や警備団の証言に期待もしたが、あまりにひどい偽証を聞き、弁護側の非力さを見て、事実誤認のレベルで争う気力を失つた。

④札幌での鈴木そのとの別居が事件の背景を対象化する意欲を消し去つた。

⑤休職処分による収入の減少、父子家庭としての多忙さのために出廷の余裕がない。

⑥被告人としての権利のみに依拠して文書レベルで事実審理の前提のみを争うことで、辛うじて松下らと異なる裁判への関わり方を見出そうとしている。

(山谷労働者福祉社会館 03-3976-7073  
台東区 日本堤 1-25-11 (いづは商店街入り)

# 山谷周辺図



「山谷」は行政区でいうならば台東区と荒川区にまたがっている。この地域に居住する日雇い労働者は、現在約8千人前後であるといわれている。

明治通りを境に、北側が荒川区、南が台東区である。

玉姫駕安や城北福祉センターはどちらも台東区に位置し、いわゆるドヤ街も大半は台東区内にある。それゆえ、たとえば生活保護の受給者数でいうなら、台東と荒川の割合はほぼ3対1である（居宅・医療あわせて）。

近ごろでは現金仕事の激減から、朝の3時すぎから泪橋～パレス前に労働者がつめかかる。路上が3千人以上の労働者でいっぱいになるが（山谷内の求人の8割方は青空手配である）、それでもアブレルの労働者は多い。朝8時になんて路上で立つの、今日の仕事のない労働者であると思ってほほまちがいではない。

## 宮内さん追悼集会のお知らせ

年の瀬もおしまってきました。皆様にはなにかと御多忙な毎日かと推察いたします。

さてもうどなたも御存知のことでしょうが、あの宮内康夫さんが10月3日に亡くなりました。通夜、告別式、および先日（12月6日）の追悼墓会への参加状況からもうかがわれるよう、宮内さんの人間関係の広さと深さに今更ながら感嘆させられます。あのすばらしい感性と才能の持ち主のあまりにも早い他界に、実に多くの方々が呆然とし、「信じたくない」思いにとらわれています。

東京理科大学を去って以降、宮内さんは小林さん（日大）、河村さん（関東学院大）、松下さん（神戸大）の法廷闘争を支援するため、大学教員救援連絡会議を献身的に支えてこられました。連絡会議は昨年5月に「救援通信最終号」を発刊して一応の店じまいをしました。この「救援通信最終号」を作成する作業が、私にとって宮内さんとの共同の仕事の最後になるなどとは夢にも考えませんでした。

宮内さんが亡くなつて以降、追悼集会のようなものをやろうと何人かの人々と相談してきましたが、なかなか具体化しないままに日が経つて申し訳なく思っていました。ところがこの度、山谷労働者福祉社会館運営委員会の方々が、同会館設立経過をまとめた本の出版記念会を兼ねて、宮内さん追悼集会を企画するという連絡が入りました。そこで、私たち救援連絡会議関係のメンバーもその企画にのせていただくように話を進めました。私たちもともと、宮内さんの宮内さんならではといえる最後の大仕事であった山谷労働者福祉社会館を会場にしたいと考えていたところだったので、大変いいタイミングでした。追悼集会とはいっても格別形式だったことは考えていません。宮内さんが喜びそうなざくばらんな集まりをしたいと考えています。

年末の大変忙しい時期の日曜日ということで、なにかと差し障りのある方も多いかと思います。それに突然の連絡で申し訳ないのですが、できるだけご都合をつけてご参加いただくようご案内します。（1992.12.8）

東京理科大学 田宮高紀

## 一宮内さん追悼集会

「山谷から」今号の事務局よりお伝えしていますが、10月に亡くなられた宮内さんを覚えて会館で追悼集会を開くことになりました。

どうぞみなさまお集まりください。

とき：12月20日（日）午後5時より

ところ：山谷労働者福祉社会館

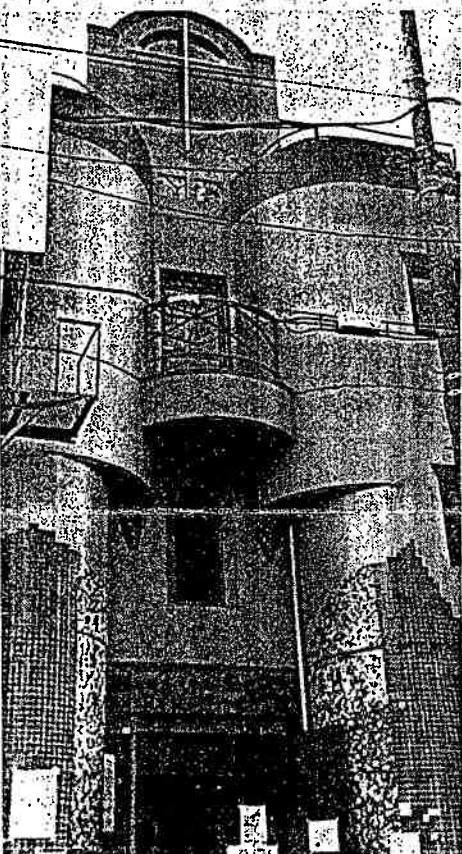
この日にあわせて社会評論社から出される会館建設過程にまつわる本の出版記念会や、会館の壁に宮内さんを記念するプレートを設置することも予定されています。また、当日昼からは「風の旅団」による山谷内を練り歩くバフォーマンス（昨年12月8日亡くなられた労働者・梅本さんを覚えて）も催されます。こちらにもどうぞお越しください。

山谷労働者福祉社会館運営委員会



宮内 廉氏(みやうち)が手弁当で造り上げた鉄筋三階の建物だ。設計したのは建築批評家としても知られた宮内廉さん。同窓会博士課程修了。代表作品に山梨県・山中湖の劇場がある。現在は山梨県工房主事。東洋大学非常勤講師。

# オレ達の城を ありがとう



東京都台東区日本堤二丁目。労働者の街・山谷の真ん中に「山谷労働者福祉会館」がある。一年前、労働者たちが手弁当で造り上げた鉄筋三階の建物だ。設計したのは建築批評家としても知られた宮内廉さん。同窓会博士課程修了。代表作品に山梨県・山中湖の劇場がある。現在は山梨県工房主事。東洋大学非常勤講師。

会館は、路上で森弱死した。  
てしまつることも多い労働者  
の医療施設労働・法律相  
談所、そして憩いの場所  
として一九八九年、着工。  
土地代を含めて二億円を  
超す資金は、全国の支援者  
の力によるものだから  
とにかくこの仕事を頼む  
だけ以上、どんなときでも  
面白がってやらねば損だ。  
そもそも建物の性格がユニー  
クだ。(同)と豪華乗り オーラム(AFM賞)の  
予算不足で施工を継め、  
そこで話をしてても過感的  
ではない、ほい建築家とか  
大学の先生といったふうに  
思えない人だった」と回  
想する。よく酒も呑み交わ  
し「すぐベロベロに酔うは  
うらちやつて、とにかくでも  
ゴロゴロ寝て、こっちの方、集会の開催はだれが宣  
想する。小配りもやつていいだつた。出したというのではなく、  
した。埼玉県大宮市内で普段、『あつ、そ』で活  
れた葬儀には、宮内さんの  
幅広い交際を物語るように、関係者の中には  
八百人を超す人が参列、そ  
の中に作業員の労働者の  
一群もあった。

## 『カンパで建設』を応援

20日に集会 完成までの記録本供え

宮内さんが設計した山谷労働者福祉会館は、東京・台東区日本堤で、完成は昭和五十年十二月二十日。同会館で追憶集会を開く。

宮内さんが設計した山谷労働者福祉会館は、東京・台東区日本堤で、完成は昭和五十年十二月二十日。同会館で追憶集会を開く。

宮内さんは、この建物の設計者として、多くの労働者たちが手弁当で建設されたことを誇り、その功績を讃美する言葉を述べた。また、この建物は、労働者たちのための福利厚生施設として、多くの労働者たちが利用していること、その意義を強調した。さらに、この建物は、労働者たちのための福利厚生施設として、多くの労働者たちが利用していること、その意義を強調した。

## 「山谷労働者福祉会館設計、宮内さん追悼」

宮内さんが設計した山谷  
労働者福祉会館 東京・  
台東区日本堤で

受けた以上、どんなときでも  
正直などしく、多くの遊び  
があつた。(宮内さんの  
奇縁文より)。が、引き受  
けた以上、どんなときでも  
面白がってやらねば損だ。  
そもそも建物の性格がユニー  
クだ。(同)と豪華乗り オーラム(AFM賞)の  
予算不足で施工を継め、  
ど目前でなされた会議の  
運営行為そのものが評議され  
た。それだけでも宮内さ  
んはよく顔を出した。労働  
者の一人、山田昇さんは、内さんには届けられたが、  
来たらさかのぼり入った。月の授賞式にはその姿  
で来て話をしても過感的  
ではない、ほい建築家とか  
大学の先生といったふうに  
思えない人だった」と回  
想する。よく酒も呑み交わ  
し「すぐベロベロに酔うは  
うらちやつて、とにかくでも  
ゴロゴロ寝て、こっちの方、集会の開催はだれが宣  
想する。小配りもやつていいだつた。出したというのではなく、  
した。埼玉県大宮市内で普段、『あつ、そ』で活  
れた葬儀には、宮内さんの  
幅広い交際を物語るように、関係者の中には  
八百人を超す人が参列、そ  
の中に作業員の労働者の  
一群もあった。

既に宮内さんの死期が近  
づいたのだから、どう  
いことを知つれていた労  
働者と会館のスタッフが、教団日本堤伝道牧  
師(いこ)は話してい  
に」とまじめにいた本「奇  
る。

# 山谷がう

No. 36 1992/11/11

いま、寄せ場に開かれた空間を！

発行：山谷労働者福祉会館運営委員会  
 編集：山谷労働者福祉会館公報委員会  
 111 東京都台東区日本堤 1-25-11  
 電話/FAX 03(3876)7073  
 郵便振替口座：東京9-550132  
 加入者名：山谷労働者福祉会館運営委員会

会館設計者

宮内 康さん

を覚えて

1992年12月20日

於：山谷労働者福祉会館

幾人かの方からひとこと

- \* 山谷争議団・風間竜二さん
- \* 山谷労働者・阿部有司さん
- \* 大学教員救援連絡会・田宮高紀さん
- \* 寄せ場学会・松沢哲成さん
- \* 元宮内建築工房・松田和優紀さん
- \* 宮内千歳さん

『寄せ場に開かれた空間を』出版にあたり  
 \* 小田原紀雄さん

宮内さんを記念して

- メモリアルプレートを設置するにあたり  
 \* 笠原れい子さん

いろもの

- \* 大谷蛮天門とその一党
- \* 風流三味楽隊

献杯

閉会のあいさつ

- \* 戸村政博牧師

山谷労働者福祉会館・運営委員会

## 追悼 宮内康さん

十月三日夕刻、宮内康さんは亡くなられた。  
 約九ヵ月にわたる闘病の末、五十五歳の生涯を閉じられたのである。

会館の設立はこの人なくしてありえなかつた、と  
 いう人は多いが、その代表的人物であつたことは、  
 だれも疑うことはない。

だがそれ以前に、酒を愛し、山谷では労働者と春みながらこどぼを交わした人であつたことを葬儀に参列した労働者のひとりから聞かされたとき、宮内さんは自ら会館の理念のひとつを体現しておられたのだと理解した。ただ単に「設計者」として会館に多くの人々の多様な意向を汲みながらの会館の設計が想像以上に困難な作業であつたことはまちがいのないこと、宮内さんがその役回りを担う決心をされたにいたる経緯が、宮内さんの内側でどういつたものであったのかは、もはや知る術はない。なかなかそうしたことはことばにならないものなのかもしれない。だが、葬儀では大学教授やら弁護士やら、多くの人々が大勢つめかけていた中で、いつきあいのない人々が印象的だつた。この光景ひどいもの格好で駆け付けた山谷の労働者が当然のように一角を占めていたのが印象的だつた。この光景ひどいのない人々が大勢つめかけていた中で、いつつとっても、宮内さんが会館建設を通して、ことばによってではなく表そうとされた思い（どうより

か、伝わつてくるのである。  
 会館の建物は現に地上に建つてゐるが、宮内さんの「思い」まで含めて、どれだけこれに関わる人々の「思い」は山谷の地に実現しているだろうか。相変わらずどころか会館が建つ直前と比べても、アオカソの労働者は倍増、仕事は半減、山谷労働者をとりまく困難な状況はますます深刻化している。

「会館を建てた」人には、表立つて名前の出ない人の方がはるかに多い。山谷にいる人、そうでない人、さまざまである。それぞれの位置は異なり、関わりの度合いも違う。それでもその力があつまり、ひとつの形あるものが生まれたのが会館である、といふのは動かしがたい事実だ。

宮内さんはもう会えない。だが、会館をめぐつて、いまもぼくらはいつしょにいるのだ。山谷に集められた、人々の思いを背負いながら。

(S)





No.1

### 松下昂様

十二六付のお手紙と上告遞忘書レジコメ地の譲  
答付、ありがとうございました。十二六に出た  
伊方祐島訴訟の金にせひじに上告棄却判  
決文を乞ひ出し、松下さんによると、ニシテ  
判決文を書かねばまづ、「の意」も強く引  
ります。

つゝ先日、旧支那する会の中の的確な人には  
言内さんの死につり、電は「矢」と云ふ。驚  
いたが、自律神経失调症が苦しいとい  
う。もう下すと「矢」と云ふ。それを  
伺はさんと、文革が「矢」と云ふ。それ  
一で、松下さんが名をあげ、下五人以外に  
送りた人が仲々ほかまつてゆるなどす。

十五日(火)、どうもご遠慮なくお手紙下さ  
当日は私は五時限目の授業があり(工学部物理  
理の再履修クラス)、今は座逃し苦難のよ  
だやの再登校。(、七時過ぎに帰宅しますが、

No.2

弟君が経営している物産会社が  
皮革製品のデザインをパート略  
手伝います(扶助)

零細以下

九・十三。山浦元

山浦 元 勝 ( 週記① 12月5日 お送りした「不當な国賃ニース  
のN.O.Bに掲載された私の文章 ~~を~~ と同様です。 )  
12.25 12:30 2^ 桜島スヌーズ・コロナホールのF3は夕方  
木一郎館でうなぎりました。 12.15 の午後 自分で送った  
少くとも送り料金が少なくて済んでいたので、と反省してみました。  
いつもおせき台は1つたりで2~3回は私が運転のF3で、他の  
形で、山浦さんの車を自分の車の運転して運んでくれるモリ  
です。( タクタクの中では、私の運転と午後になりました。 )  
12.15 12:15 12:30 木一郎館で2人で本日の会議で  
予定通りに終了しました。 お送り下さった「建設の  
現状」を読みながら、F3の運転が何時も運転する  
は失てきません。 ただし、F3は運転後は必ず戻すと  
一面をみるだけですが、それを反省する所です。  
その上で、お手紙は見るより、お経験の範囲で書かれた  
の重みをもつて会議の具體性よりも大きくてアリス、と  
私は判断してます。( 打ち出しは、最も思想家といわれ  
松下文也さんと山浦、私は思想家、F3は  
超えて、これまで王した人、私の立場から )  
集会で高橋先生や笠原さんには山浦さんは木一郎です。

(追記③) — 13 打てくへも お詫びの手紙を出し、  
坂本欽子さんに向す訴訟記録の入手を  
依頼しておきました。本件の裁判のために。

2

五十嵐さんへは 故念集 8月送り飞毛、返信セシユス

送りモハの反応もどへて 少々停滞していたが、山浦さん  
支度手紙のヨビタニ 特異人ア、糸の送り物へ十分重可ミ

ホルム酸を手へた後、とまつて一ヶ月以上した。

船の作用で下23と23分、山浦セシユスにて位置で下23。  
(主)

しかし、それにはても、メリハリの表現が重いとかいひ出  
ても何れを待つて 送りニキ、五十嵐さんへは人  
にはやつて11月へもどります。修改アフー24重へからとへ  
黙って生きて1年过了ようすら、今後おきまへんにたがへや  
生きて面之らせずのアフーはいかんか? (セシユス)

一九四〇年五月三十日、五十嵐さんの下23号人を二層半  
とてこしヨリベア、と反応してへます。しかし本当は、仙と  
直譯知る2~3人は 仙が決して重いだけの人間でない  
を判つてくふると思ひのアフー--)

此手紙は 本当にありハツトコモーでした。来年モ  
よろしく お互へに 身体は(モ)おとづレテ がんばりまへり。

192-12-26 松下昇

## ことば

### 権力の時間把握を転倒するためには

松下 昼升

「ニュース」第5号に、私の何気なく書いた手紙の一部が掲載されたことを契機として、編集者や読者の要望があつたので、表題のテーマについてもう少し書くことにします。権力の時間把握という場合、「ニュース」の主題に沿つて言えば、不当な家宅捜索に対する準抗告したところ裁判所が「捜索はすでに済んでしまったこと」と既成事実として追認したこと、最も明確な例が示されています。このような時間把握への批判から、国賠請求によって更に裁判所や警察権力の本質を暴露し解体していくこうとする人々がいることに、私は力づけられました。そして問題の拡がりや深さを、私の経験から第5号に続いて指摘したいと思います。

今回の国賠請求では警察の捜索への批判のみならず、安易に捜索令状や逮捕令状を出し起訴された者をほぼ百パーセント有罪にしてしまうという、国際的にも異常な権力性をもつ裁判所の現在のあり方を、同時に批判していく必要があります。裁判所の時間把握(支配)の許し難い例を更に挙げてみましょう。

①起訴された者の審理を、かりに一ヶ月に一日だけ公判を開いておこなうとして、被告人が必ず出廷するという場合にも信用せずに拘束し続けます。つまり、裁判所の一日前だけの審理のために被告人は残りの二十九日を監獄で暮すことをいられるのです。事件が重要だとみなされれば、このくり返しによつて何年も何十年も。自分がそうなつたと想像すればどれだけヒドイことかお判りでしよう。

②予断をもつて不公平な訴訟指揮をする裁判官に対しても忌避を申し立てるることは認められていますが、どれほど理をつくして予

断や不公平さを指摘しても、「時間がせぎだ」とみなされて直ちに口頭で簡易却下されます。これに対して即時抗告をすれば本来は上級の裁判所の決定が出るまでは審理は停止するはずですが、最近は強行することが多くなっています。その後で即時抗告を「審理は済んでしまつたから、忌避を求めて申立て人に利益がない」と棄却してくるのです。まるでサギですね。

以上は、私の経験した例の一部に過ぎません。私が今回の事件を媒介して言いたいのは、今回の事件を媒介して言いたいのは、

a—このような裁判の現状の中で裁判提訴がなされていることを踏まえる。裁判所の時間把握(支配)と対決する度合が、警察・検察を含む権力と捜索の根拠をめぐつて証拠の開示を請求したり、関係の有無について争う場合の水準を決めてくる。

b—時間把握(支配)と対決する態度を個々の事件についてだけではなく、戦争責任や戦後責任の総体にも拡げていく。へおとし

c—同じ方法で取り組むべき対象は外部にだけあるのではない。

d—「関係ない者にまで捜索を拡げるな」と要求するのは正しいのですが、論理的には「関係ある者への捜索は仕方がない」という了解を含み、権力の居直りの口実にもなります。誰に対する

e—これらの試みの過程で個別の事件の幅を越えて、より巨大な敵やテーマにも出会うでしょうが、私の時間論を含むこれまでの作業をそのために役立てていただければ大変うれしいです。

(元)神戸大学講師

# 一言いふだけ

短い言葉でも貢献があります



神戸市 F.T

いつも「国賠ニュース」をありがとうございます。前号の「一言いいたい」というの、松下昇さんの言葉がよいと思いまして。松下さんは1959年、安保闘争のデモで、週刊誌に写真が載りました。65年に、神戸で松下さんたちと労働者学校をもちました。松下さんは、寡黙でした。それから「造反教官」で新聞に載りました。「国賠ニュース」で名前を見て感動しました。短い言葉でも、貢献があります。

興味深く読んでいます

第5回公判協力申請記録



まで言うのなら「言つてもらおう」という決意で闘います。ともにがんばりましょう。

いつも「ニュース」は興味深く読ませてもらっています。N.O.5に旭堂小南陵氏のメッセージが載っていました。「不当がさ」裁判への関心の広がりを感じます。「準抗告」した一人でありながら、公判にもなかなか出られず、申しわけなく思っています。今後ともよろしくお願いします。

I.Y.

前回公判では、警察官・奥田の個人責任は問わないとする判決が出されました。原告が「検索の理由を具体的証拠で明らかにするよう」求めていたことに対し、県警側から「証明」が出ておりました。

H.T

今回の公判では、この証明に及ぶる原告側の書面が出されました。そしてそれを強する形で、弥永さんの見陳述がおこなわれました。「反戦平和意見陳述がおこなわれました。や三里塚・関西新空港反対を主張して見陳述がおこなわれました。」といふ思いがわる、力強い陳述でした。

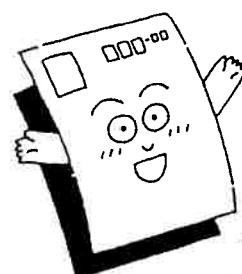
I.Y.

ところでのよく「意見陳述をかちとる」との表現をしますが、この日の法廷の状況は本当にそのとおりで、意見陳述の要求に対し裁判長は「それは、ちょいと難色を示した、その一瞬を逃がさず弥永さんが立ち上がり、「手短に」と前置きし、陳述を始めたのです。

I.Y.

泉佐野市会議員 国賀祥司  
私たち泉州住民も、警察が選挙の投票用紙を押収した事件で「違憲訴訟」裁判では「投票の秘密」についての憲法密審密判断を避けたが、二審では「投票の秘密」が大切」という判断を下しました。上告し、最高裁もそこまできましたか、そこ

ご意見などをどうぞ  
ご意見やニュースの感想、弾圧の経験など、何でもお寄せください。  
紙上は匿名で結構です。



No.

高木康夫先生の洋博集会の報告。以下、壁に書かれた物を記す。

御方はゆきのとく、御連絡あがきうござりや。

直義、吉田さんといへば、ひたすら度、すが、福祉社会館建設へ

ゆきも、

教育政策、議論の開拓とも、高齢者の移住、すくなく大きめの

ゆきも、

アーバンジャーニスの東京、決して登場する

ゆきも、

アーバンジャーニスのゆきも、伴へ物語、沢山在り。

ゆきも、

私の直義のゆきも、がわく車が来た人、友人が泣く

ゆきも、

うつよ、移住や移動が、前線で現れました。一方的、一方的

現ゆきも、

20日の日本新潟の地で、日本博の連絡の

ゆきも、

かかいで、湯河原。

長い人生、あれこれありましたが、今は、生き残る力

2

No.

おまつせきをくようです。おまつせきの直前、おもろい仕事とおもすが私たちはやめられませんとしておなじみます。  
つまり、私たちは草紙で、筆を動かし、机にとてて、おしゃべり人間の  
おわりからじょうぶ、書類の仕事や仕事のうえでがおこります。  
おまつせきに付けて、おまつせきが、おまつせきの本は、なんぞ  
取扱ふとこなまりますまい。おまつせき、おまつせき、おまつせき  
おまつせき、おまつせき、おまつせき、おまつせき、おまつせき  
金子の重さがうます。

(おまつせき)

1. 私たちはおまつせき、日常の生活、花のアーティストとしてお  
す。おまつせきは、長年、おまつせきを第一とおもひ、おまつせきとしておまつせき  
の向(おの)へおのの彼女とおまつせき、おまつせき、おまつせき、おまつせき、おまつせき、  
おまつせきの花とおまつせきへおまつせきを新しくおまつせき者とおまつせきの花とおまつせき、

3

9.2  
15

アーヴィング  
アーヴィング

アーヴィング  
アーヴィング

アーヴィング  
アーヴィング